

平成22年度障害者総合福祉推進事業 指定課題25

---

# 障害児支援の強化に向けた福祉と 特別支援教育における連携に関する調査

---

報告書

## 目次

---

ごあいさつ

|   |    |
|---|----|
| I. 事業要旨   | 1  |
| II. 序論（事業目的）  | 3  |
| III. 郵送による質問紙調査   | 9  |
| IV. 訪問調査に基づく事例集   |    |
| 1. 調査の背景と対象校  | 40 |
| 2. 市が一元化する子育てサポートシステム「すまいるファイル」<br>— 新潟県三条市                           | 42 |
| 3. 学校の地域連携および就労支援における「すまいるファイル」の活用<br>— 新潟県立月ヶ岡養護学校                   | 47 |
| 4. 高等部単独設置校における就労移行支援を中心とした縦の連携強化<br>— 新潟県立高等養護学校                     | 50 |
| 5. 保護者（地域）発、行政発のツール比較とその発展的運用に向けた取り組み<br>— 岩手県立花巻市清風支援学校              | 54 |
| 6. 就学サポートファイルと職場実習におけるセクター間の連携を促す工夫<br>— 秋田県立横手養護学校                   | 62 |
| 7. 山間部という地理的条件下における就労移行支援について：<br>地域との連携及び情報移行のあり方<br>— 徳島県立池田支援学校    | 66 |
| 8. IT化による個別の指導計画作成実施校における、<br>校内での縦の連携を卒業後の横の連携につなぐ試み<br>— 徳島県立国府支援学校 | 69 |
| V. 全体考察と展望  | 72 |
| VI. 資料：郵送調査で用いた質問紙  | 82 |
| VII. 検討委員会等の実施状況、訪問調査先、成果の実績報告について                                    | 89 |

---

## ごあいさつ

---

この報告書は、平成22年度厚生労働省社会・援護局「障害児支援の強化にむけた福祉と特別支援教育の連携に関する調査」という指定課題を、NPO法人京都フォーライフが受託し、その実施と報告書の作成を立命館大学「障がいのある個人の継続的支援プロジェクト」と共同でおこなった結果をまとめたものである。

NPO法人京都フォーライフは、就労継続支援A型事業所として開設わずか2年の施設であるが、当調査に参加したこの施設のメンバーはそれ以前に企業や福祉法人において長年、障害のある人に対する就労の支援を行ってきている。そして「福祉と特別支援の連携」は、フォーライフの業務の遂行においても日常的な課題である。個別の利用者に対して、より効率的な支援を行う上で、実効のある情報共有や情報移行の改善が必要であると痛切に考えていた。

立命館大学の「障がいのある個人の継続的支援プロジェクト」は、この調査のための特別班といえるものである。そのメンバーは、特別支援教育、応用行動分析あるいは対人援助学、そして社会心理学の研究者などの混成チームであるが、メンバーの多くは、特別支援学校の生徒や成人に対する就労支援を含めた包括的支援について様々な形で関与しており、とりわけ障害のある個人への継続的支援のための情報共有と移行については実証的な研究もすすめてきた。当報告書はそうした背景をもった2つの組織が半年間のあいだに作成したものである。

電話、郵送による質問紙調査、そして訪問調査に際しては、年末、年度末のご多忙の時期に、自治体、教育委員会そして学校の関係者の方々には多大なご協力をいただいた。

とりわけ3月11日に起こった東北関東大震災の直後にもかかわらず、被災地域やその近隣の関係者の方にも掲載内容のための確認作業をしていただいた。心より御礼を申し上げますとともに、この場を借りて改めてお見舞い申し上げます次第です。

2011年3月20日

井上 学・望月 昭

(調査チーム・メンバー)

### 調査受託代表法人NPO法人京都フォーライフ

代表：井上 学(理事長・事業管理責任者)

堀田 正基(主任生活支援員)

### 調査主体「立命館大学障がいのある個人の継続支援プロジェクト」

代表：望月 昭(立命館大学文学部：教授)

朝野 浩(立命館大学教職教育推進機構：教授)

サトウ タツヤ(立命館大学文学部：教授)

中鹿 直樹(立命館大学人間科学研究所：客員研究員)

吉岡 昌子(立命館大学グローバル・イノベーション研究機構：ポストドクトラル・フェロー)

寺崎 幸子(ちいさくまえにならえ：代表)

木戸 彩恵(京都大学教育学研究科：院生)

※なお、本報告書の表記は、主に現在の学会標準にあわせて統一したが、  
回答をそのまま引用する場合や固有名詞の表記については、原表記を尊重したものもある。

# I. 事業要旨

本事業は、厚生労働省社会・援護局による「平成22年度障害者総合福祉推進事業」の一つである「指定課題25：障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」に基づく事業である。課題の趣旨に基づき、研究調査（アンケート調査と学校・自治体の訪問調査）を実施し、結果の分析と考察を報告書としてまとめた。また調査結果の内容をふまえたシンポジウムを開催した。さらに今後は調査結果の内容・シンポジウムの成果をWebページを通じて広く社会に発信していく予定である。なお研究調査の実施は、指定課題の受託代表法人である「NPO 京都フォーライフ」と「立命館大学『障がいのある個人の継続的支援プロジェクト』」が共同しておこなった。

以下に研究調査の概要を示す。

## 1. 研究調査に先立って

調査研究を開始するにあたり「特別支援学校」を中心とした支援について概念化をおこない、障害児（者）に対する「継続的支援」を、ある時点での「横の連携」とライフステージに応じた「縦の連携」という枠組みで捉えた。その上で学校を中心とした「支援の連携」を支える役割を担うのが「情報の共有」であると考えた。

共有すべき情報とは、「援助付きで達成される行動」、さらに「どのような手助けのもとでその行動を獲得するに至ったのかというプロセス」である。これを、支援者だけが持つのではなく、当事者（障害児（者）とその保護者）が主体となってこういった情報を管理・運用するための主体となるべきである。記録され可視化された情報こそが、「横の連携」と「縦の連携」を支えていくものとなりうる。

## 2. アンケート調査

このような観点に立って障害児（者）の「継続的支援」のために、地域との「連携」とそのための「情報共有」がいかんにして実践されているか、その全体的な状況を明らかにするために、全国の特別支援学校（養護学校）の実態を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

その結果、地域連携の取り組み（横の連携）、継続的支援（縦の連携）の取り組み、個別の教育支援計画の実施状況、縦の連携を支える情報の保存・共有システム、近い将来への展望の各点についての全国的な現状分析を行うことができた。

その中で、縦の連携を支える情報の保存・共有システムとして独自の取り組みとして多く挙げられたのが「サポートファイル（相談支援手帳）」であった。

個人情報にかかわる問題が多く寄せられたが、先の管理・運用の主体を明確化することでこの問題を乗り越えることができると考えられる。情報の管理や記録の残し方には専門家によるフォローの必要性があると考えられる。

### 3. 訪問調査に基づく事例集

「横の連携」や「縦の連携」に関して何らかの先進的取り組みを行っているあるいは成果を上げている自治体や特別支援学校の実践の事例集を作成することを目的として訪問調査を行った。調査のポイントは「地域連携」「個別の教育支援計画・個別の指導計画」「進路指導（就労移行支援）」「情報のIT化」など多岐にわたった。ここではポイントを絞ってまとめる。

アンケート調査から「継続的支援」を支える一つのあり方として、「サポートファイル（相談支援手帳）」の存在が示された。これは、当事者主体、記録の一元化、といった点から有効活用が期待される情報共有・保管システムであると考えられる。

岩手県立花巻清風支援学校では、由来の異なる2つのサポートファイルが運用されている。この学校の調査からサポートファイルの本来の機能、運用のあり方、問題点などを明確化することができた。また新潟県三条市では、子育て支援課という新しい課を設置し、この主導によってサポートファイルを新生児に対して全員配布という方式で広く、子ども・若者支援に活用しようとしている。三条市の障害児が通う新潟県立月ヶ岡養護学校の取り組みも通して、サポートファイルの活用に関する方針について考察した。

### 4. 全体的な考察と展望

研究調査に先立つ概念整理、アンケート調査、訪問調査の結果を受けて、障害児（者）の支援、とりわけ継続的支援という目的に関して、「他立的自律」と『被援助者中心』から『当事者中心』というキーワードが浮かび上がってきた。

#### 他立的自律：

人は障害のある・なしにかかわらず、みな援助つき行動で生活している。これはふだん見過ごされがちなことであり、改めて「気づき」を要する重要な認識である。援助のもと、つまりは他立のもとではじめて、人の自律は成立しうる。どのような援助のもとで自律が可能になるのかという情報は、徹底して記録し・可視化することによってのみ共有可能になる。他立的自律をさらに支える情報共有とそのシステムが重要となる。

#### 「被援助者中心」から「当事者中心」へ：

人を中心にした支援という言い方をよくするが、中心におかれた人が主体性を持って自らの方向を決めることが可能になっているだろうか？当事者が自ら、自分に対する支援も含めて人生を決めていく。それを支えるのが「共有された情報」となる。こうして当事者がハンドルの主体となった情報はもはや個人情報の問題は生じにくくなる。

## II. 序論(事業目的)

中鹿直樹

本報告書は、厚生労働省社会・援護局による「平成22年度障害者総合福祉推進事業」の一つである「指定課題25：障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」に関して、研究調査を実施した内容をまとめたものである。研究調査の実施は、指定課題の受託代表法人である「NPO 京都フォーライフ」と「立命館大学『障がいのある個人の継続的支援プロジェクト』が共同しておこなった。

厚生労働省の「障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」に関する課題の概要は次のとおりである。

### 指定課題を設定する背景・目的：

障害のある子どもやその家族に対する支援は、「児童福祉法」を柱として、「障害者基本法」等に基づき総合的な福祉施策を展開してきた。その後、平成18年にはノーマライゼーションの理念に基づき、「障害者自立支援法」が施行された。

また、平成17年には発達障害者に対する支援の促進を目指した「発達障害者支援法」が施行され、平成19年には「特別支援教育制度」が導入されるなど、障害のある子どもと家族を取り巻く環境は大きく変化してきている。

障害児支援の強化については、「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」及び「社会保障審議会障害者部会報告」において、放課後等の居場所の確保、卒業後の就労・地域生活に向けた教育・福祉・就労施策の連携、地域自立協議会の活用、就学前から学齢期への移行時、進学時、卒業時における切れ目のない連携の必要性、また、個別の(教育)支援計画の作成と活用等、福祉施策と教育施策の連携を強化していく必要があると提言されたところである。

このため、今後の議論の参考として、障害児に対する福祉施策と教育施策が連携し、適切な支援を可能とする総合的な障害児支援施策のあり方について調査研究を行うこととする。

### 想定される事業の手法・内容：

障害児(ただし、身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害をすべて網羅していなくても可能とする。)やその家族に対する、ライフステージを通じた医療、保健、福祉、教育、就労等、様々な関係者・機関の連携を強化するために、情報共有のための体制整備を行っている自治体の実践例の収集を行い、全国の自治体が地域性に応じた取り組みを行えるよう事例集の作成を行うものとする。

障害児支援及び特別支援教育の関係者、有識者等による現状分析と課題整理等、横断的な視点で幅広く検討すること。

### 期待する事業成果：

障害児支援の強化に向けて、地域における福祉施策と教育施策の連携した総合的な障害児

支援施策のあり方について具体的な検討資料とするため、本調査研究の報告には、以下の内容を盛り込むこと。

#### ①事例集の作成

障害児支援の関係者・関係機関間における情報共有、特に就学前から卒業後まで活用できる事例とし、収集に当たっては以下の視点を持つこと。

a) 情報共有を開始する時期

b) 情報共有を行う関係者の範囲

c) 情報共有のための効果的なツール

(例：関係者が情報を書き込み家族が管理する情報共有ファイル、自立支援協議会の場での情報共有等)

d) 情報共有が必要とされている項目

(例：チェックシート、教育及び福祉の個別支援計画、在学中からの就労支援、職業能力評価等の情報共有等) 等

②障害児支援及び特別支援教育の関係者、有識者等による全国における実践状況の分析と実施に当たっての課題整理等を行う。

## 1. 調査のスタンス

以上の課題に関する要請を踏まえて、われわれは調査研究を開始するにあたり「特別支援学校」を中心とした支援について概念化をおこなった。学校は、いうまでもなく学齢期にある障害児の生活の中で大きなウェイトを占めている。特別支援学校は、対象児童・生徒の「個別の教育支援計画」を策定する主体である。在学中は対象の児童・生徒のさまざまな支援について、学校が中心となって、児童・生徒が生活する地域の様々なセクターと共同して支援を行う。さらに学齢期の障害児の「移行」において中心的役割を果たすことも、学校の重要な役割である。学齢期に達した児童はまず就学という移行の問題に直面する。ここでは受入れ側の学校は大きな役割を果たさなければならない。また卒業時には、学校から社会へという移行が待っており、ここでも学校は、生徒を社会へ（就学先の企業・事業所、福祉施設など移行先はさまざまであるが）送り出す際には大きな役割を果たすことが期待される。

こうした、時間軸の上での、また地域の広がりの中での学校を中心とした支援のあり方については、図1のように模式化できるであろう。図中の①は、就学前から学校への移行を、④、⑤、⑥は学校から社会への移行を示している（縦の連携）。また在学中は、学校が「個別の教育支援計画」を策定して、支援を行い（②）、学校が地域のさまざまなセクターと連携して対象児童・生徒の支援を行うこと（③：横の連携）、卒業後も同じようにセクター間の連携による支援が行われること（⑦）を示している（横の連携）。もちろん実際には、こうした移行や連携は同時進行的に行われるので、図のように分離できるものではない、あくまでも概念化したものである。

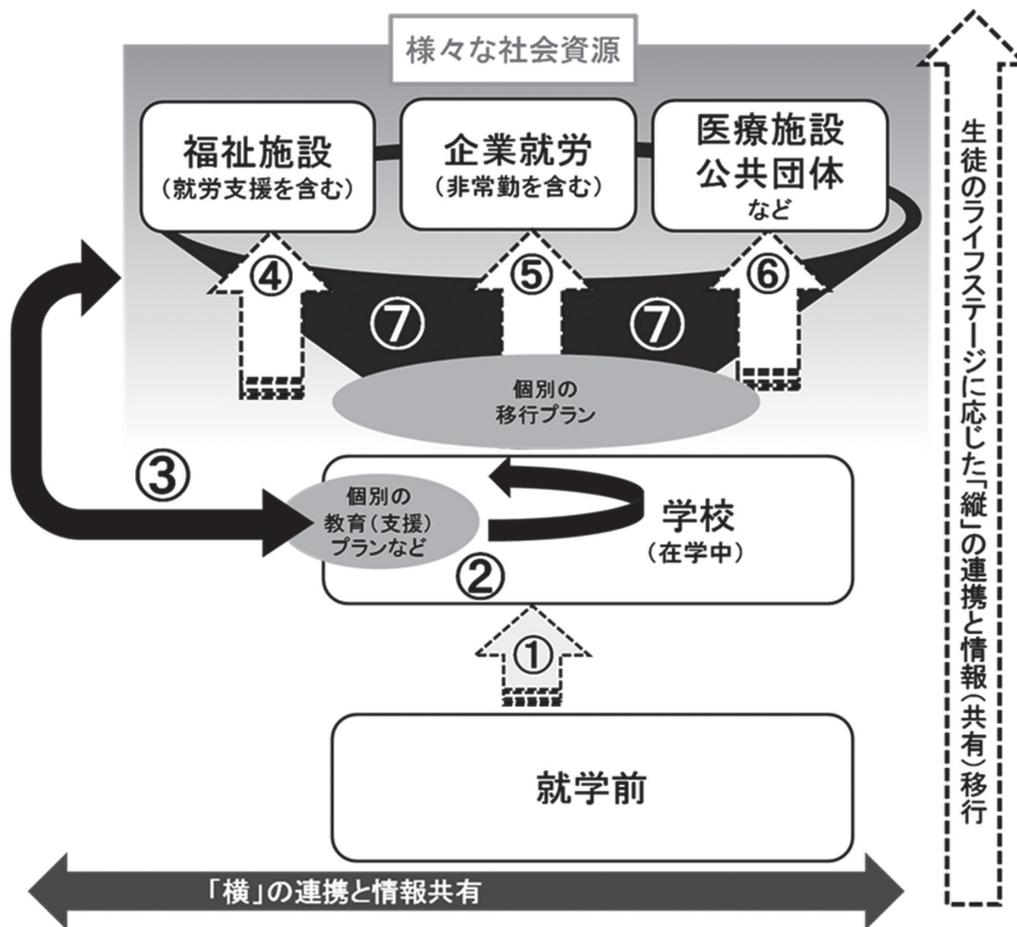


図1 学校を中心とした支援の模式図

では学校を中心とした在学中の支援や移行時の支援をスムーズに行うにあたって中心的役割を果たすものは何であろうか。われわれはその役割を果たすものとして「情報の共有」を想定した。図にも示されている通り、在学中には学校が「個別の教育支援計画」を策定する。また卒業にあたっては、やはり学校が「移行支援計画」を策定する。これらの計画（あるいはその一部）は、利用可能な「共有されるべき情報」ということになる。「個人情報の保護」の問題はあるものの、これらの支援計画という情報が十全に機能を発揮すれば、図に掲げた移行時の縦の連携と在学中の横の連携は、計画を中核としてスムーズに進行し、対象者への支援が適切に行われるはずである。

## 2. 情報として何を書くのか

支援計画の中心は何であろうか？それは、対象者に関する「情報」である。情報として何を書くのが支援者の重要な仕事となる。

先に、われわれの調査のポイントとして「特別支援学校」を中心とした支援の連携があることを述べ

た。学校は、一般に児童・生徒が「成長」を遂げる場として期待されている（もちろん成長だけを求める場ではないが）。この成長とは単に1年生から2年生、2年生から3年生というように進級する中で自然と進むというものではない。児童・生徒の一人ひとりの個別の事情を考え、どのように接するのかといった環境づくりを行うこと、いわば「成長」を手助けすることが教員の大きな仕事である。したがって、通知票のような、「テストで何点取れたか」といったある時点の「独立した能力」というようなものだけが、対象児童・生徒の情報ではない。もちろんそれは必要であるが、その上で例えば「この1学期間」を通じて生徒はどのような過程をとって成長したのかという記録、さらにその教員のどのような働きがその成長を手助けしたのかという記録が重要な情報として共有されるべきである。こうしたいわゆる「**援助付きで達成される行動**」、さらに「**どのような手助けのもとでその行動を獲得するに至ったのかというプロセス**」、これこそが横の連携・縦の連携にあたって引き継ぐべき情報である。こうした対象者についての情報によって、支援者は自らの支援行動についての計画を立てることができる。

人のふるまい（行動）というものは、その人がおかれた状況の中で初めて成立するものである。ある人の行動の記録は、行動と状況とが一つのセットになって初めて意味を持つものである。たとえば複数の支援者がいて、それぞれ独立に対象者と接している場合、支援者そのものが状況の一部となるわけで、対象者を取り巻く状況は支援者ごとにすべて異なることになる。その意味では対象者の行動はそれぞれ独立していることになる。

記録や情報の問題を語る時、よく言われるのが「（そんな情報なんかなくても）本人を見ればわかる」「（情報があっても）本人を見なければわからない」といった言説である。しかし行動について正しく考える、ということは対象者のことを個別に適切に捉えようとするならば、こういった言説は誤りを含むものであることがわかる。見ればわかる、というのは自らが参与した状況での話であり、参与していない状況についてはわかりえないことを理解していない発言である。見なければわからない、というのはそれとは逆であるが、その場合は、情報が適切かつ充分でなく、そして読みとる側にも問題があると考えべきかもしれない。

### 3. 情報をどのように記録・保存するのか

障害者を支援する際に共有される情報は、「個人情報」であるため、とかく扱いが難しいということをよく聞く。確かに「個人情報保護」の観点からは、当事者に無断でさまざまな記録や支援計画といったものを、第三者に開示することが問題であることは理解できる。では、どのようにこういった情報を扱うべきであろうか。この問題については**当事者がすべての情報の第一義的な管理者となること**によって解決できるはずである。情報をハンドルの権利を持つこといってもよいであろう。そもそも支援計画は誰のためにあるのかといえば、もちろん支援を受ける当事者のためである。当事者が自らのことを記した情報について、管理する権利、扱う権利を持つのは当然のこととなる。自らが保管をすることによるリスクはありうるが、当事者が自分の人生を紡ぐために利用できる情報、それを支援機関が使うというのがあるべき姿であろう。

当事者中心というのはよく言われることであるが、中心に据えられた当事者をして、みずからアクションを起こしにくいような環境となっていないだろうか？ 支援の輪の中心に、本人がいるけれども自らは、支援に対して無力であるのでは意味がない。支援の一番の主体は、本人であるべきである。本人が支援の主体として動ける環境を作ること、それを実現させるものが、本人がハンドルする権利を保障した「情報」である。

近年、発達障害児とその保護者向けに配布されることが多くなった「サポートファイル」「サポートブック」は、まさに上記の理念を実現しうるものとして考えることができる。実際に運用されているサポートファイルなどの情報やそれを支えるシステムが、当事者のハンドルを担保したかたちとしてふさわしいものであるのか、訪問調査はこの点を一つ焦点として行っている。

#### 4. 情報を共有することの意味

情報を残し、当事者と支援者の間で共有することの意味は何であろう。とかく、支援者が実際に集まって話をするのが、情報共有に関して一番良い方法と言われる。確かに顔を合わせて話をするのは、支援をスムーズに行うに当たって重要なことといえる。しかし話をするなかでのみ現れる情報は「暗黙知」で終わってしまう可能性が高い。それでは支援を受ける当事者は、その情報にアクセスすることができない場合が出てくる。また、その集まりに参加できない他の支援者には引き継ぐ情報は存在しないことになる。本人が引越や移行に伴ってもとの支援の輪から抜け出すときにも情報は無い、あるとしてもその時のリクエストに応じて、ともするとゼロから作成されることにもなりかねない。「暗黙知」は大事であるが、「形式知」とでもいうべきスタイルと変更することが、先に述べた本人のハンドル可能性を保証することになる。また既知の支援の輪から抜け出すときにも「形式化」された情報を持って、他に移ることが可能となる。

#### 5. 本調査研究の趣旨について

本調査研究は

1. 在学中および卒業後も含めた継続的な支援のための「地域連携」のための活動や仕組み
2. 在学中を含めて、ひとりひとりの生徒の「できる力」や、それを実現する個別の支援方法などに関する「情報保存・共有」や、ライフステージを通じてそうした情報を積み上げていく方法についての、各地域で実践されている仕組みやシステムの事例集の作成を目指すものである。

その上で何らかの情報移行のシステムについて、すでに使用中である、あるいはこれから立ち上げようとしている学校や自治体に、さらなる展開を促進するような情報交換の資源を提供することを目的とする。そのために、情報移行のシステムとして、現在どのような仕組みが利用されているか、あるいは、試みられようとしているか、現場の声をボトムアップに立ちあげていくことを目指すものである。

## 6. 事例集の位置づけについて

障害児の支援には、時間軸を固定して眺めれば「横の連携」が、時間軸を動かすように眺めれば、移行を伴う「縦の連携」が必要となる。その連携を支えるのが、何らかのシステムであり、共有される情報である。本報告書で紹介する事例は、横の連携、縦の連携、あるいは両者について、何らかの成果を上げているケースである。一つ一つは、あるべき完全な姿というわけではないかもしれない。しかし、どの事例もその地域や学校が障害児（者）に真摯に向かい合い、独自の取り組みや工夫を行っている事例となっている。本報告書を読む支援者の皆さまには、ぜひ各事例の「良い個所」を参考にされて、将来の支援や連携のための手掛かりとされることを希望する。

#### 1. 序論

本調査は、学校を中心とした障害児（者）の在学中の支援や移行時の支援に関わる、1) 在学中および卒業後も含めた継続的な支援のための「地域連携」のための活動や仕組みと2) 在学中を含めて、ひとりひとりの生徒の「できる力」や、それを実現する個別の支援方法などに関する「情報保存・共有」や、ライフステージを通じてそうした情報を積み上げていく方法を考えるという調査趣旨に基づくものである。障害児（者）の「継続的支援」のために、地域との「連携」とそのための「情報共有」がいかんにして実践されているか、その全体的な状況を明らかにするために、各県下で特別支援教育に力を入れて取り組んでいると考えられている特別支援学校（養護学校）の実態を把握することを目的として実施した。

#### 2. 方法

はじめに、各県の教育委員会特別支援教育課に、各課が管轄している特別支援学校（養護学校）の中で、連携のための何らかの試みを積極的に実施（もしくは利用）していたり、計画を進めている学校を3校ほど推薦してほしいという旨を、ファックスにて送付した。その後、直接電話をし、特別支援学校を紹介していただくよう改めて依頼した。そして、ご推薦いただいた学校に加えて、（ご推薦をいただけなかった場合にも）調査班で独自に選択させていただいた学校に対して、調査趣旨の説明と承諾および回答していただく担当教員の先生を直接にお尋ねした上で、郵送によって調査用紙を送付した。その結果、調査用紙を送付させていただいた学校の総数は、47都道府県で160校となった。

#### 3. 調査対象校の概要と回収率

調査票を送付させていただいた学校の総数は全160校であり、そのうち148校から回答を得ることができた。回収率は92.5%であった。本調査で用いた調査票は本報告書のVI. 資料に掲載した。

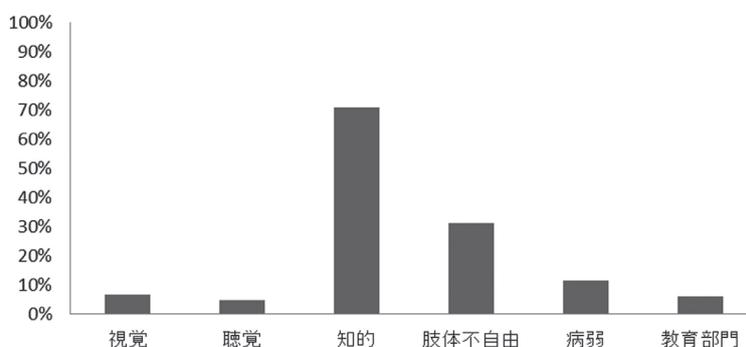


Fig.1 対象とする障害種 (n=148)

なお、調査にご協力いただいた学校が対象とする障害種をFig.1としてまとめた。

主として、知的障害71.0%（105 / 148校）と肢体不自由31.1%（46 / 148校）である。障害種の人  
数比などの内訳は不明であるものの、これを念頭に置きながら、以下、調査票のデータを見ていく際の  
参考にされたい。

#### 4. 調査票の回答の分析と考察

##### A 横と縦の「地域連携」についての項目

###### A-1)「在学中の生徒の支援のための「地域連携（横の連携）」について

「生徒の現在の支援や将来の地域生活にむけて、地域の様々な「社会資源」（例：福祉施設、医療  
施設、事業所、企業、公共団体など）と、何らかの連携的な実践や取り組み（例：定期的なケース会  
議など）をされていますか？あるいは現在、計画中の取り組みがありますか？」という質問項目に対して、  
全体の90.6%（134 / 148校）が横の連携ありと回答した。続く質問項目その取り組みの名称はありま  
すか？」に関しては、77.7%（115 / 148校）が固有の名称を冠して横の連携支援を実施していると回  
答していた。取り組みへの参加メンバーについて、「その取り組みに参加しているメンバーの構成はど  
のような方々ですか？」と質問したところ、Fig.2のような回答が得られた。

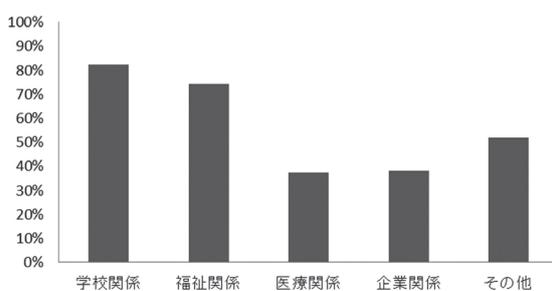


Fig.2 地域連携への参加メンバーの内訳 (n=134)

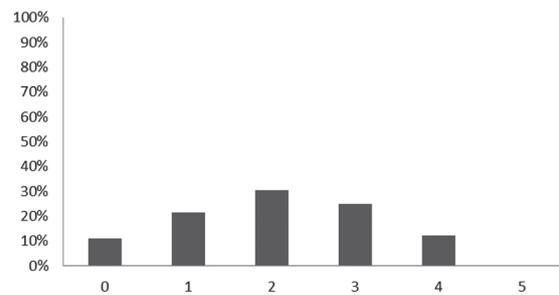


Fig.3 地域連携への参加メンバー機関数 (n=134)

主として、学校関係（82.3%）・福祉関係（74.1%）が参加している。それに加えて医療関係（37.4%）・  
企業関係（38.1%）の参加があるようである。また、参加メンバーの構成は、1～3機関程度（平均2.1  
機関）が主流となっているようである（Fig.3）。

地域連携を「暗黙知」としてのみ扱うのではなく、外に向けて発信する取り組みの一貫としてホーム  
ページを介して開示していると回答して下さった学校は下記の6校であった。以下に該当する学校名  
とホームページのURLを記載する（Table.1）。

生徒の現在の支援や将来の地域生活にむけて、地域の様々な「社会資源」（例：福祉施設、医療

施設、事業所、企業、公共団体など)と、何らかの連携的な実践や取り組みをしている場合において「その取り組みの目標や方法について概要をお教えてください。とくに貴校あるいは地域で独自に工夫されている点などがあれば是非おしらせください。」との自由記述方式の質問項目を設けた。

| 学校名             | URL   |
|-----------------|---|
| 北海道真駒内養護学校      | <a href="http://www.makomanaiyogo.hokkaido-c.ed.jp/">http://www.makomanaiyogo.hokkaido-c.ed.jp/</a>   |
| 青森県立八戸第二養護学校    | <a href="http://www.h-syokuoya.jp/">http://www.h-syokuoya.jp/</a>   |
| 秋田県立養護学校天王みどり学園 | <a href="http://www.midori-s.akita-pref.ed.jp/sien-map/s-map-index.html">http://www.midori-s.akita-pref.ed.jp/sien-map/s-map-index.html</a> |
| 茨城県立水戸高等養護学校    | <a href="http://www.mitokoutou-sh.ed.jp/">http://www.mitokoutou-sh.ed.jp/</a>   |
| 京都市立北総合支援学校     | <a href="http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/kita-y/">http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/kita-y/</a>   |
| 京都市立西総合支援学校     | <a href="http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/nishi-y/index.html">http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/nishi-y/index.html</a>                         |

Table.1 地域連携に関するホームページ一覧

これらの回答を対象に、テキスト分析により言語学ベースのカテゴリー化を実施した。その後、視覚化のカテゴリwebを用いてモデルを作成した。

まず、テキスト(自由記述回答)で用いられる単語のうち頻度が高いものを重要な単語であるとみなし、言語アルゴリズムと意味ネットワークを利用して、カテゴリーを自動的に作成する手法を用いた。自由記述で書かれた回答に対して自動的にカテゴリーを生成することにより、どのような言葉がキーワードとして多用されているのかということがわかる。

次に、一つの分析単位(文章)において共同に生起する単語が何であるかを視覚的に表したのがカテゴリwebである。図において、●が大きければ、その語が多く使用されたことを示し、●と●を結ぶ線が太ければ関係性が強いことを表すことができる。

言語学ベースのカテゴリー化をした結果、15の大きなカテゴリーが出来上がった。それぞれのカテゴリーの項目及び出現頻度を降順に示したものをTable.2に示す。

|        | 回答数 | 回答率a  | 回答率b |
|--------|-----|-------|------|
| 支援     | 43  | 18.1  | 29.1 |
| 地域     | 27  | 11.3  | 18.2 |
| 情報     | 21  | 8.8   | 14.2 |
| 学校     | 20  | 8.4   | 13.5 |
| 障害     | 20  | 8.4   | 13.5 |
| 会議     | 18  | 7.6   | 12.2 |
| 進路     | 16  | 6.7   | 10.8 |
| 就労     | 15  | 6.3   | 10.1 |
| 教育     | 11  | 4.6   | 7.4  |
| 生活     | 11  | 4.6   | 7.4  |
| 行政     | 9   | 3.8   | 6.1  |
| 相談     | 8   | 3.4   | 5.4  |
| ネットワーク | 8   | 3.4   | 5.4  |
| 活動     | 7   | 2.9   | 4.7  |
| 交換     | 4   | 1.7   | 2.7  |
| 合計     | 238 | 100.0 |      |

Table.2 地域連携の取り組みの概要カテゴリー

回答率a自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。

回答率bカテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを

回答機関数(N=148)を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しません。

これらの回答は、地域の様々な「社会資源」との連携のあり方とその特徴について答えたものである。具体的には「行政、福祉、教育が互いに連携を密にし、障害者支援についての課題や、それぞれの機関での取組や他機関との連携で得られた効果についての意見交換を行い、情報の共有を図る。ネットワークの構築。会議は定例月1回。」「各立場から支援状況を交換し、家庭環境を含めた個々の状況に応じた支援の在り方を模索し、必要な支援（行政的措置に向けて）の検討を行う。定期的にあるいは必要に応じて会議開催。校内のニーズを引き出すための「校内支援相談表」の活用。」といった回答が得られた。

つづいて、これらのカテゴリーの連関を視覚化するためにカテゴリwebを作成したところ、Fig.4のモデルが完成した。

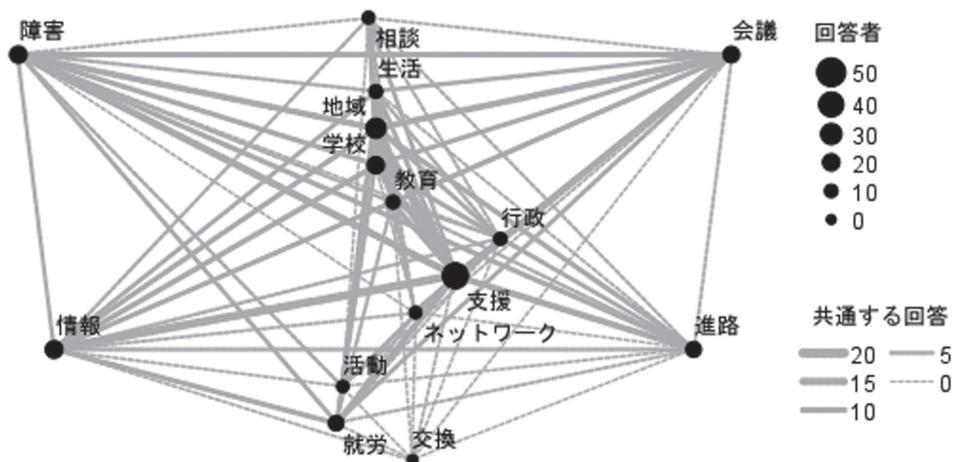


Fig.4 地域連携の取り組みの概要カテゴリweb

現実に行われている地域連携のあり方としては、その対象は就労や進路支援であること、それをつなぐ行政・教育機関・地域のネットワークが構築されており、主に会議の開催や相談などによる情報共有及び交換によって取り組みの場が、それぞれの独自の工夫によって構築されていることがわかる。これらの会議は、進路・就労・生活など本人を取り巻くあらゆる情報が交換される場として機能しているようである。

より個別性の高い内容としては「中学校区を単位に、地区のニーズに応じた課題の協議をする」、「地域の特別支援のための人材バンクや地域ごとの、社会福祉ごとの社会資源づくりをおこなっている」という回答が見られた。

## A-2) 生徒の就学前、在学中、そして卒業後のライフステージを「縦」につなぐ

### 継続的支援のための連携について

「現在、就学前から学校、学校から福祉施設、学校から企業、学校から医療施設といった移行に際して、いずれかの時期に、個別の生徒を対象にした「連携的取り組み」をされていますか?」との質問項目に対して得られた連携先別の連携支援の現状は、Fig.5のグラフの通りとなった。

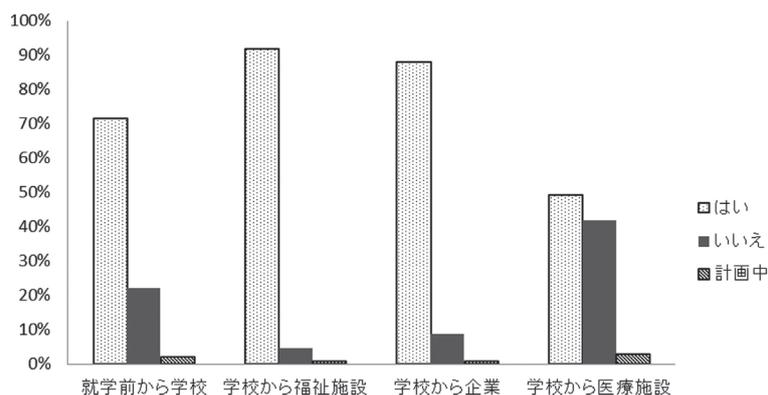


Fig.5 縦の連携的取り組み (n=148)

グラフから判断すると、多くの学校が他機関との連携的取り組みを実践していることがわかる。特に、企業87.8%（130 / 148校）・福祉91.9%（136 / 148校）との連携が強いのは、就労を中心とした展望をもちながらの支援が多い実態を反映しているものと考えられる。一方で、医療も49.3%（73 / 148校）と約半数の学校において取り入れられている。

それぞれの連携機関とどのような取り組みを行っているかについて検討するために、就学前から学校への場合のみ「就学前とは何歳からですか?」との質問項目を付与し、「その取り組みの概要をお知らせください。」と自由回答形式で回答を求めた。

就学前から学校への移行期間に関しては、年齢分布をグラフとしてまとめ、それぞれの連携機関との取り組みの概要に関する自由回答形式での質問項目は、テキスト分析により言語学ベースのカテゴリー化を実施した。その後、視覚化のためにカテゴリwebを用いてカテゴリー間の関係性に関するモデルを作成した。

### 1) 就学前から学校へ(学校を中心とした支援の模式図の①に該当)

就学前から学校への移行に関して、「就学前とは何歳からですか?」との質問項目を用いて就学前の年齢を尋ねたところ、Fig.6のような分布となった。このグラフから、多くの学校が5-6歳ごろの早期の段階から幼児児童を対象として扱っていることがわかる。

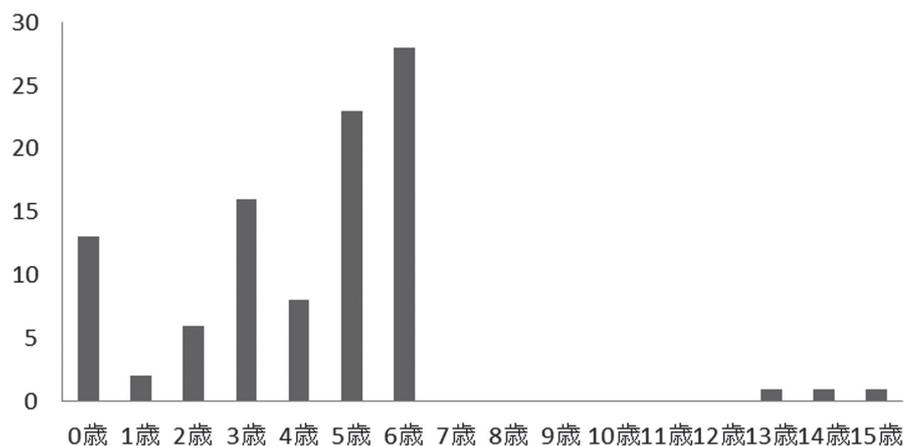


Fig.6 就学前の年齢分布

次に、「その取り組みの概要をお知らせください。」との自由記述形式の質問項目に対する回答を対象に、テキスト分析を実施した。カテゴリー化の結果、7つの大きなカテゴリーができあがった。それぞれのカテゴリーの項目及び出現頻度を降順に示したものをTable.3に示す。

|    | 回答数 | 回答率 a | 回答率 b |
|----|-----|-------|-------|
| 相談 | 50  | 26.5  | 39.2  |
| 就学 | 31  | 16.4  | 24.3  |
| 支援 | 28  | 14.8  | 21.9  |
| 入学 | 27  | 14.3  | 21.1  |
| 情報 | 21  | 11.1  | 16.4  |
| 施設 | 17  | 9     | 13.3  |
| 学校 | 15  | 7.9   | 11.7  |
| 合計 | 189 | 100.0 |       |

Table.3 就学前から学校への移行カテゴリー

回答率 a 自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。  
 回答率 b カテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機能数  
 (N=148)を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

具体的には、「特別支援学校が地域の園や学校へ出向く学校コンサルテーション（巡回相談）があります。その中で就学前から特別支援学校と連携しています。」「教育相談という形で、幼稚園、保育園からの相談を受けたら、それに対応している。本校に入学してくる場合と地域の小学校に入学する場合とがあるが、どちらにも対応している。」「幼稚園等を訪問し、本校への就学が決まっている幼児の様子を観察したり、聞き取り調査を行ったりしている。その際、本校独自の支援シートに、該当幼児の状況について記入してもらい、入学後の指導の手がかりにしている。また、地区センターと連携し、入学の有無にかかわらず相談会にも参加してもらっている。また、高等部への入学を希望する生徒についても、教頭と教育相談担当者が事前に中学校を訪問し、実態把握と相談支援に努めている。」というような回答が得られた。

なお、この分析におけるカテゴリー間の関係性を示すカテゴリweb (Fig.7) については、他の移行に関する3つの質問に対して得られたモデルをまとめて提示する。

## 2) 学校から福祉施設(学校を中心とした支援の模式図の④に該当)

学校から福祉施設への移行に関して、「その取り組みの概要をお知らせください。」との自由記述形式の質問項目に対する回答を対象に、テキスト分析を実施した。カテゴリー化の結果、9つの大きなカテゴリーができあがった。それぞれのカテゴリーの項目及び出現頻度を降順に示したものをTable.4に示す。

|    | 回答数 | 回答率 a | 回答率 b |
|----|-----|-------|-------|
| 支援 | 79  | 26.1  | 53.4  |
| 実習 | 53  | 17.5  | 35.8  |
| 施設 | 40  | 13.2  | 27.0  |
| 卒業 | 40  | 13.2  | 27.0  |
| 情報 | 29  | 9.6   | 19.6  |
| 会議 | 24  | 7.9   | 16.2  |
| 進路 | 22  | 7.3   | 14.9  |
| 移行 | 10  | 3.3   | 6.8   |
| 福祉 | 6   | 2.0   | 4.1   |
| 合計 | 303 | 100.0 |       |

Table.4 学校から福祉施設への移行カテゴリー

回答率 a 自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。  
回答率 b カテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機能数  
(N=148)を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

具体的には、「高等部卒業後に福祉施設へ行く生徒について、個別の移行支援計画を作成して保護者に渡し、進路先での支援の参考にしよう。」「高等部の教育課程において「生活体験実習」と称し、進路希望先の施設、事業所へ実習に行く。支援会議などを通して、学校での様子を進路希望先の施設、事業所と共通理解を図る。」「移行支援会議の実施。内容は、進路決定後の1月から3月に、本人、保護者、福祉施設の担当者、地域の相談支援専門員、出身市町村の福祉担当者の出席により、卒業の支援体制について情報交換を行い確認する。」などの回答を得た。

なお、この分析におけるカテゴリー間の関係性を示すカテゴリーweb (Fig.8) については、他の移行に関する3つの質問に対して得られたモデルをまとめて提示する。

### 3) 学校から企業（学校を中心とした支援の模式図の⑤に該当）

学校から企業への移行に関して、「その取り組みの概要をお知らせください。」との自由記述形式の質問項目に対する回答を対象に、テキスト分析を実施した。カテゴリー化の結果、7つの大きなカテゴリーができあがった。それぞれのカテゴリーの項目及び出現頻度を降順に示したものを Table.5 に示す。

|    | 回答数 | 回答率 a | 回答率 b |
|----|-----|-------|-------|
| 実習 | 54  | 25.2  | 36.5  |
| 支援 | 47  | 22.0  | 31.8  |
| 卒業 | 38  | 17.8  | 25.7  |
| 移行 | 26  | 12.1  | 17.6  |
| 就労 | 23  | 10.7  | 15.5  |
| 進路 | 20  | 9.3   | 13.5  |
| 職員 | 6   | 2.8   | 4.1   |
| 合計 | 214 | 100.0 |       |

Table.5 学校から企業への移行カテゴリー

回答率 a 自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。  
回答率 b カテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機関数 (N=148) を 100 とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

具体的には、「3年生（卒業生）の進路先と移行支援会議を実施。職場で地域の障害者就業・生活支援センター職員を交え、本人・保護者・担任が出席。進路先でない場合、ハローワークで行うこともある。」「年3回の現場実習の実施。進路先となっている企業への電話での聞き取りや訪問。実習見学先。」「就業体験—在学中、進路選択や卒業後のスムーズな移行を目的に、実習をさせていただいている。卒業時の移行支援—卒業後の利用内定後、生徒や保護者の希望をもとに、これまでの学校での支援や今後の進路先や関係機関の具体的な支援について協議、確認する。アフターケア—卒業後の生活で何らかの問題が生じた場合は、移行支援会議のメンバーを中心に協議し、問題解決に当たる。」などの回答を得た。

なお、この分析におけるカテゴリー間の関係性を示すカテゴリ web ( Fig.9 ) については、他の移行に関する3つの質問に対して得られたモデルをまとめて提示する。

#### 4) 学校から医療施設(学校を中心とした支援の模式図の⑥に該当)

学校から医療施設への移行に関して、「その取り組みの概要をお知らせください。」との自由記述形式の質問項目に対する回答を対象に、テキスト分析を実施した。カテゴリー化の結果、4つの大きなカテゴリーができあがった。それぞれのカテゴリーの項目及び出現頻度を降順に示したものを Table.6 に示す。

|     | 回答数 | 回答率 a | 回答率 b |
|-----|-----|-------|-------|
| 医療  | 79  | 37.3  | 53.4  |
| 支援  | 53  | 25.0  | 35.8  |
| ケース | 40  | 18.9  | 27.0  |
| 関係  | 40  | 18.9  | 27.0  |
| 合計  | 212 | 100.0 |       |

Table.6 学校から医療施設への移行カテゴリー

回答率 a 自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。  
 回答率 b カテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機能数 (N=148) を 100 とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

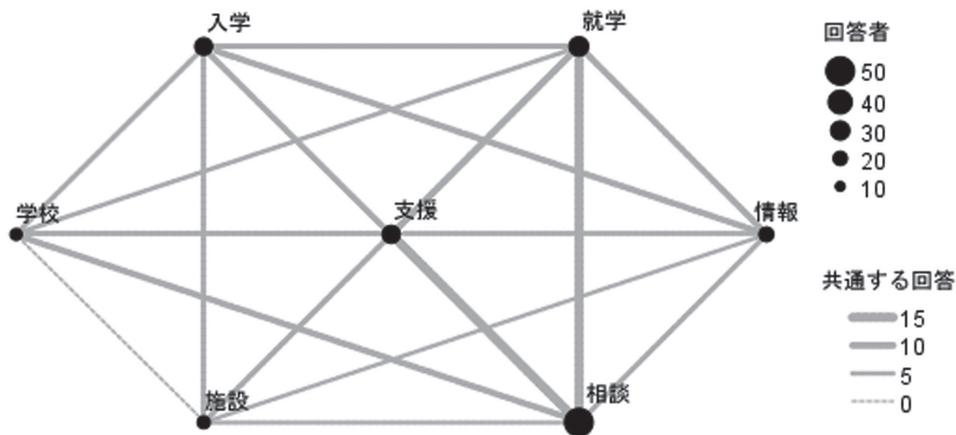
具体的には、「保護者の了承のもと、個別の教育支援計画、個別の指導計画に関する引き継ぎを、適宜、担任と必要に応じて関係者等が医療施設に出向いて行っている。機関に出向いて行っている。」などの回答を得た。カテゴリ web については、4つの質問をまとめて提示する。

なお、この分析におけるカテゴリー間の関係性を示すカテゴリ web (Fig.10) については、他の移行に関する3つの質問に対して得られたモデルをまとめて提示する。

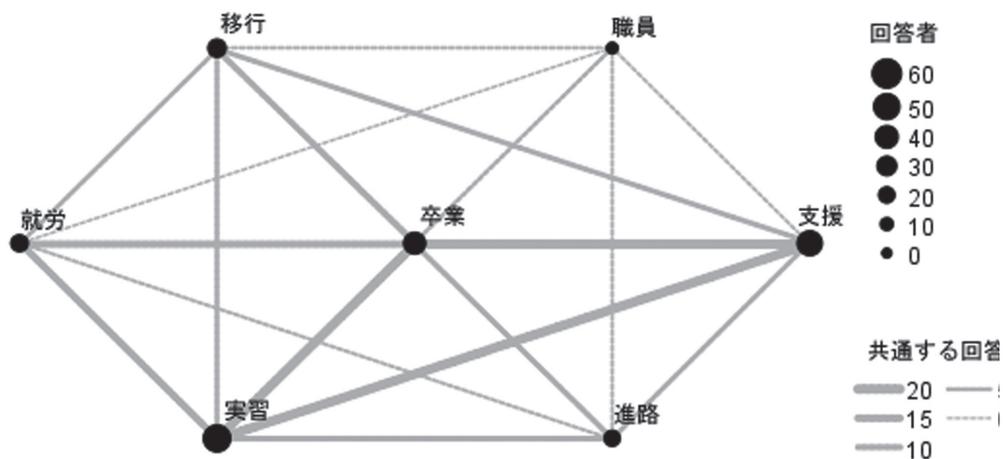
#### 5) カテゴリ web を用いた移行プロセスの検討と比較

つづいて、移行に関する4つの質問に対して得られたカテゴリーを用いて、それぞれの質問ごとにカテゴリーの連関を視覚化するためにカテゴリ web を作成した (Fig.7 から 10)。以下ではそれらを比較しつつ検討したい。

第一に、就学前から学校への移行については Fig.7 となった。回答数からみると、就学前から学校への移行期の支援としてもっとも重要なキーワードは「相談」である。学校や施設への入学・就学前の「相談」の場を設けることにより、入学してくる子ども達の円滑な移行を実現させるための工夫であると考えられる。



第二に、学校から福祉施設への移行についてカテゴリwebを作成したところ、Fig.8となった。福祉施設への移行に関しては、「支援」がキーワードとなっており、4つの移行プロセスのカテゴリwebのうち、最も複雑な構図となっている。特に、学校と卒業後の「進路」となる福祉施設とをつなぐ「情報」が「支援」と強く関連している。また、「会議」をもつことにより、情報を相互にやりとりする機会が両者間に設けられている。学校から福祉施設への支援では、より就学時の情報がベースとなった移行が実現されているようである。



第三に、学校から企業への移行についてカテゴリwebを作成したところ、Fig.9のモデルが完成した。学校から企業への移行時には、「実習」がキーワードとなっている。実習をすること自体が進路となる就労に対する実践的な支援となっている。就労前の実習をバックアップする体制として、両組織の職員の介在が介在することがあることが、職員というカテゴリとその他のカテゴリとの結びつきから読み取れる。

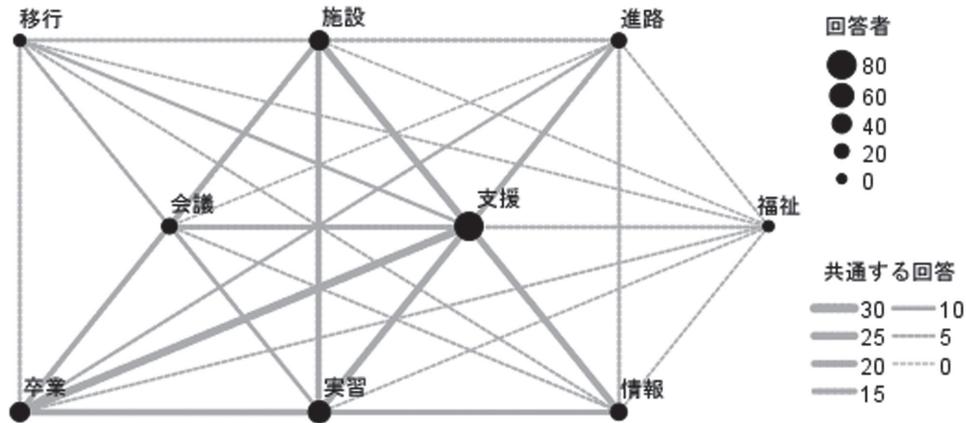


Fig.9 学校から企業への移行カテゴリweb

第四に、学校から医療施設への移行についてカテゴリwebを作成したところ、Fig.10のモデルが完成した。医療機関への移行に関しては、回答数も全体として最も少なく、カテゴリ化の際、唯一「移行」というカテゴリが抽出されなかった。

医療機関との連携は、ケースに応じた支援を学校側が医療施設に向けて行っていることが多いようである。しかしながら、「移行支援会議：卒業後の支援について関係機関等が集まり、支援体制の検討をする。」という回答からも確認できるように、医療施設に移る場合にも、移行支援会議が開かれる場合もあるようだ。

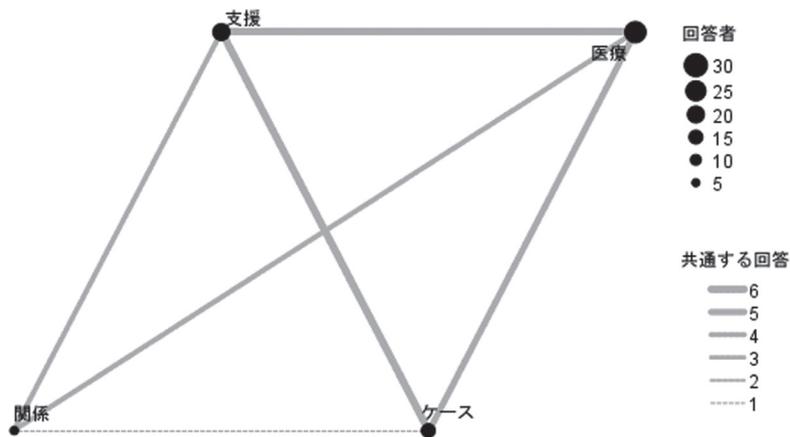


Fig.10 学校から医療施設への移行カテゴリweb

最後に、4つのカテゴリwebを比較してみると、就学前から学校への移行は「相談」というキーワードの出現が多く、そこを中心に支援の実践がなされている。学校から福祉施設への移行については「支援」に重点が置かれている。学校との会議をもつなど、就学時を通して蓄積されてきた情報をベースに当事者を支援することにより、継続的な支援をしようとする姿勢が伺える。学校から企業への就労については、「実習」がキーワードであり、本人にとっても企業にとっても、現場で働くということを想定し、

それに向けた準備が実践的になされている。最後に、医療施設の場合は、回答数が少なく、移行という視点が比較的薄いものの、個別の「ケース」に応じた支援をより重視しているといった特徴がある。

上記のことから、移行に際するプライオリティの置き方に違いはあるものの、いずれにおいても学校がそれぞれの移行の対象となる施設に出向き、必要な支援をするために尽力しているという構造がモデル化によって明らかになった。

## 6) 複数の社会資源との連携的取り組み(学校を中心とした支援の模式図の⑦に該当)

ここまでは、移行について年齢(学齢等)に応じて単一の機関への移行を前提として分析してきたが、実際の現場では複数の機関と支援をしていることが多い。そこで「複数の社会資源と学校が協力して支援を推し進めるような「連携的取り組み」はありますか?」という質問項目に対し、72.3%(107/148校)が「はい」、23.0%(34/148校)が「いいえ」、1.4%(2/148校)が「計画中」の回答が得られた。

「はい」と回答した場合のみ、自由記述形式にて「その取り組みの概要をお知らせください」と、記述を求めた。次のような回答が得られた。これらの回答を対象としてテキスト分析を実施し、カテゴリー化した結果、7つの大きなカテゴリーが出来上がった。それぞれのカテゴリーの項目及び出現頻度を降順に示したものをTable.7に示す。

|        | 回答数 | 回答率a  | 回答率b |
|--------|-----|-------|------|
| 支援     | 51  | 30.4  | 34.5 |
| 会議     | 31  | 18.5  | 20.9 |
| 機関     | 23  | 13.7  | 15.5 |
| 地域     | 19  | 11.3  | 12.8 |
| 支援センター | 18  | 10.7  | 12.2 |
| 進路     | 16  | 9.5   | 10.8 |
| 相談     | 10  | 6.0   | 6.8  |
| 合計     | 168 | 100.0 |      |

Table.7 複数の社会資源との連携的取り組みカテゴリー

回答率a自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したものを。

回答率bカテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機関数(N=148)を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

具体的には「地域生活支援ネットワーク会議:学校、行政、福祉、事業所等関係機関及び、障がい児者とその保護者が集まり情報提供や相談を実施」「支援部、進路部などそれぞれの部署で各関係機関と連携を取っている。校内では、支援部と進路部が必要に応じて相談をする。」「支援会議(ケー

ス会議)を必要に応じて開催。主催は学校、相談機関、区などさまざま。」などの回答が見られた。

つづいて、これらのカテゴリーの連携を視覚化するためにカテゴリwebを作成したところ、Fig. 11のモデルが完成した。支援の回答数最も多く、会議とのつながりが強い。支援を実現させるために、各々の支援センターや地域の機関等が会議を持つこと、その中で必要な情報がやり取りされているという構造があることがわかる。

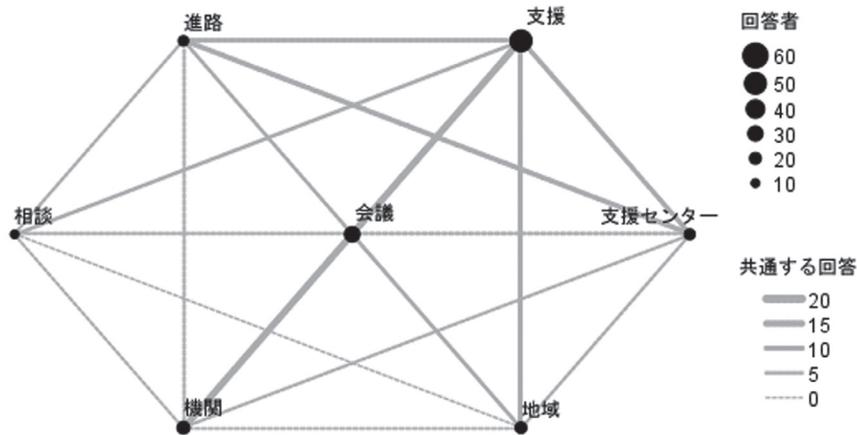


Fig.11 複数の社会資源との連携的取り組みカテゴリweb

複数の社会資源との連携的取り組みは、個別の機関との連携と比べ、特に「会議」をもつことに重点が置かれている。学校から福祉施設への移行 ( Fig.8) でも、会議を持つことが重視されていたのと同様に、そのような形での情報の共有が重視された結果であるといえるだろう。複数の社会資源との連携的取り組みは、さらに、「相談」の役割も担うこと、「地域」「機関」「進路」というキーワードに基づき、本人を囲む包括的な支援的連携が試みられているようである。

## B 個別の生徒の情報の保存と共有についての項目

### B-1)「個別の教育支援計画」への入学以前の(幼保・療育、小、中学校など)情報の反映について

「貴校入学以前の学校など(幼保・療育、小、中学校など)の情報は「個別の教育支援計画」に反映されていますか?」という質問項目に対して、95.2%(139 / 148校)が「はい」と回答した。回答率から、ほぼ全ての学校が個別の支援計画に入学以前の情報を反映していることがわかる。

つづいて、「在学中に地域との連携(職場実習など)の情報を「個別の教育支援計画」に組み込んだり追加することがあるとしたら、主にどのような内容でしょうか?」と自由回答形式での回答を求める質問項目に対しては、次のような回答が得られた。「本校では、個別の教育支援計画に相当する個別のファイルがあり、ここに、現場実習での様子や事務所からの評価を記したものをファイリングしている。現場実習での記録は保護者にも伝えている。学部の教員間でも情報交換するのに使われる」「保護

者や施設、関係機関との話し合いの結果（具体的な指導内容や結果など）を支援計画に綴じ込んでいる。高等部では、様式の中に「実習」の項目があり、その中に現場実習での支援の内容や状況、結果等を記入している。」「医療、福祉、労働などの関係機関や療育、訓練期間など。生徒の具体的な支援につながるような情報。」「個別の教育支援計画」に組み込んだうえで、その中から、本人のプロフィール・将来の希望・支援内容（家庭生活・学校生活・進路・健康・医療等）を「サポートプラン」として要約している。そのサポートプランをもとに、生徒一人一人について関係機関と連携機関と連絡会議（名称：移行支援相談会議）を持ち、情報を共有した上で卒業後の支援につなげている。」などである。これらの回答を対象にテキスト分析を実施し、カテゴリー化をした結果、9つの大きなカテゴリーが出来上がった。それぞれのカテゴリーの項目及び出現頻度を降順に示したものをTable.8に示す。

|      | 回答数 | 回答率 a | 回答率 b |
|------|-----|-------|-------|
| 実習   | 80  | 32.5  | 54.1  |
| 支援   | 54  | 22.0  | 36.5  |
| 機関   | 25  | 10.2  | 16.9  |
| 情報   | 23  | 9.3   | 15.5  |
| 進路   | 17  | 6.9   | 11.5  |
| サービス | 16  | 6.5   | 10.8  |
| 生活   | 15  | 6.1   | 10.1  |
| 教育   | 10  | 4.1   | 6.8   |
| 会議   | 6   | 2.4   | 4.1   |
| 合計   | 246 | 100.0 |       |

Table.8 個別の教育支援計画に組み込む情報の内容カテゴリー

回答率 a 自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。

回答率 b カテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機関数

(N=148)を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

これらのカテゴリーの連関を視覚化するためにカテゴリwebを作成したところ、Fig. 12のモデルが完成した。実習と支援の関係性は最も強く結びついている。地域との連携を視野に入れた際にも、やはり実践の場としての実習の様子の記事は、他機関と学校をつなぐ具体的な支援やサービスを考えるために活用されているようである。

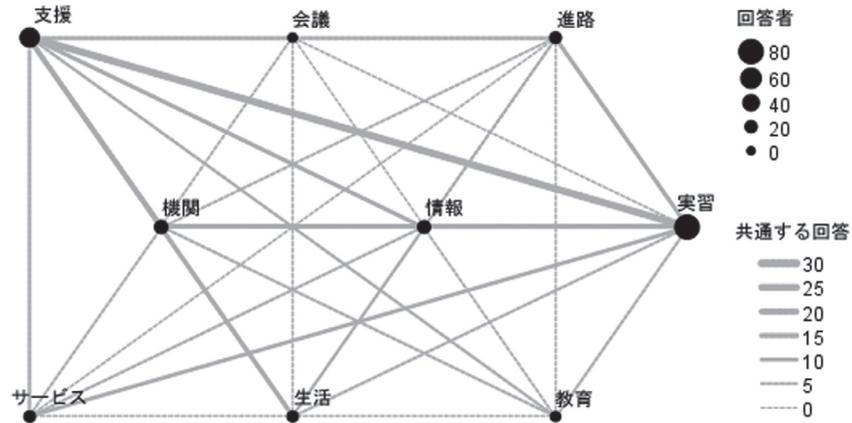


Fig.12 個別の教育支援計画に組み込む情報の内容カテゴリweb

## B-2) 個別の生徒のライフステージを通じた情報共有システム

「貴校あるいは地域において、個別の生徒のライフステージを通じた情報を保存し、参照できるようなシステムについてお伺いします。そのような管理された情報を利用できる仕組みはありますか?」との質問項目に対して、およそ半数の学校がライフステージを通じた情報共有システムが「ある」(38 / 148校: 26%) もしくは「部分的にある」(39 / 148校: 26%)と回答している。もう半数は、現段階は「ない」(65 / 148校: 44.5%)、「計画中である」(4 / 148校: 2.7%) 状態であり、まさに現在は情報共有システム自体が現場において普及する過渡期であることがわかる。

### 1) 使用の内訳

つづいて、「ある」「部分的にはある」「計画中」と回答した場合には(全体の54.7% (81 / 148校)、「その情報保存・共有のためのシステムは、学校を含めた地域の組織のどの範囲で共有・作成・管理・利用されるものですか。」との付加質問をおこない、利用する組織を記入してもらったところ、Fig.13のグラフのような結果となった。

情報共有システムについては、共有・作成・管理・利用、いずれにおいても学校が中心になって運用されていることがわかる。また、全体的にみると、「共有と利用」に関しては、「作成・管理」と比較して3倍程度の使用実態があることが明らかになった。学校に関しては共有・作成・管理・利用のすべてにおいて50%前後の値が算出されている。保護者に関しては管理よりも利用が多いようである。医療・福祉・企業及び生徒については、作成・管理は少なく、共有と利用が行われている。

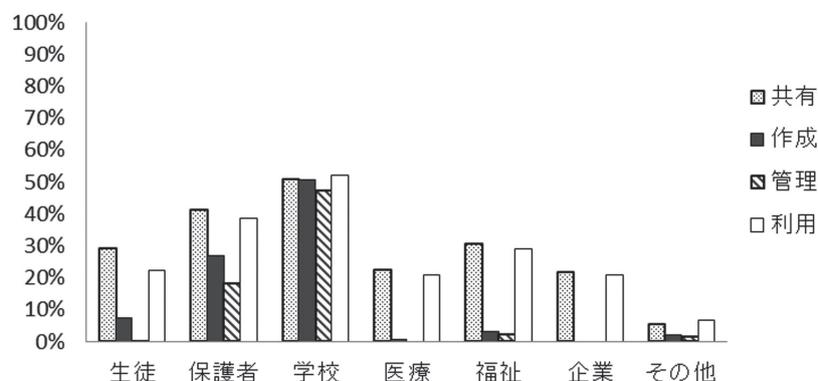


Fig.13 情報共有システムの実態 (n=148)

## 2) 情報の更新頻度

「情報共有システムの情報はどのような頻度で更新されますか（あるいは計画中ですか）」という質問に対する回答は以下の通りである。定期的に更新する場合の情報の更新頻度は、Table.9の通りの結果となった。年に1回の更新が48.6%（35 / 72校）と最も多く、次いで年2回の更新が22.2%（16 / 72校）となっている。全体的にみると、1～3回程度もしくは、3年に1回のペースで行われていることが多いようである。「ケースによる」「随時」などの回答に関しては実際にはばらつきがあると考えられるが、頻繁に実施される状況とは考えにくいことが窺える。

|           | 回答数 | 回答率 a | 回答率 b |
|-----------|-----|-------|-------|
| 年3回       | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 年2～3回     | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 年2回       | 16  | 22.2  | 10.8  |
| 年1回       | 35  | 48.6  | 23.6  |
| 2年に1回     | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 3年に1回     | 12  | 16.7  | 8.1   |
| ケースによる    | 1   | 1.4   | 0.7   |
| その都度記入    | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 記入なし      | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 更新なし      | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 人によって異なる  | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 必要に応じて不定期 | 1   | 1.4   | 0.7   |
| 合計        | 72  | 100.0 |       |

Table. 9 定期的に更新する場合の更新頻度 (n=72)

回答率 a 自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。  
 回答率 b カテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機関数  
 (N=148)を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

一方、支援のための課題（良いこと・悪いこと両方含む）が見つかった場合の情報の更新は、その都度との回答が21.0%（13 / 62校）が最も多かった。「適宜」「必要に応じて」「その都度」「随時」との回答は合わせて51.6%（32 / 62校）に及んだ。一方、「3年に1回」「2年に1回」「1年に1回」「年3回」「1～3年に1回」との回答は合わせて41.9%（26 / 62校）となっている（Table.10）。

|                              | 回答数 | 回答率a  | 回答率b |
|------------------------------|-----|-------|------|
| 適宜                           | 3   | 4.8   | 2.0  |
| 必要に応じて                       | 6   | 9.7   | 4.1  |
| その都度                         | 13  | 21.0  | 8.8  |
| 随時                           | 10  | 16.1  | 6.8  |
| 3年に1回                        | 7   | 11.3  | 4.7  |
| 2年に1回                        | 8   | 12.9  | 5.4  |
| 1年に1回                        | 9   | 14.5  | 6.1  |
| 年3回                          | 1   | 1.6   | 0.7  |
| 1～3年に1回                      | 1   | 1.6   | 0.7  |
| ケースによる                       | 2   | 3.2   | 1.4  |
| 支援会議等で支援の内容が変わった場合（個別移行支援計画） | 1   | 1.6   | 0.7  |
| 更新なし                         | 1   | 1.6   | 0.7  |
| 合計                           | 62  | 100.0 |      |

Table.10 支援のための課題（良いこと・悪いこと両方含む）が見つかった場合の更新頻度（n=62）

回答率a自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。

回答率bカテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機能数（N=148）を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

情報の更新頻度には、個別の教育支援計画の更新も含まれている。個別の教育支援計画を含んでいることを見ても、更新の頻度は高いとはいえない状況である。情報は、問題や個のニーズを可視化するために有用である。「書くこと」は障害者（児）に対する支援の促進となると考えられる。そのため、今後は、「書くこと」の意味を明らかにすることによって、「書くこと」自体の有用性を検証していく必要があるだろう。

### 3) 独自の個別の教育支援計画ならびに個別の移行支援計画の使用

「貴校あるいは地域において、個別の生徒のライフステージを通じた情報を保存し、参照できるようなシステムについて、この情報・保存共有システムに、名称はありますか?」という質問項目に対し、名称があると回答した学校は43.0% (63 / 148校)であった。うち、個別の教育支援計画・個別の移行支援計画という名称が(もしくは、他のシステムと併用している)挙げられていたのは、21.0% (31 / 148校)であった。さらに、詳細を確認したところ、個別の教育支援計画を使用していると回答した学校は4.7% (7校 / 148校)、個別の移行計画を使用していると回答した学校は2.7% (4校 / 148校)であった。

名称に、個別の移行支援計画、個別の教育支援計画ということばが含まれていた回答は、Table.11の通りである。

| 名称                                     |
|--|
| 個別の移行支援計画                              |
| 個別移行支援計画(書面にて紙保存)、進路ファイル(クリアファイルにて紙保存) |
| 個別の移行支援計画、また、市でサポートファイルを作成中            |
| 個別の教育支援計画                              |
| 個別の教育支援計画(支援ネットワークプラン)                 |
| 個別の教育システム                              |
| 個別の教育支援計画(兼移行支援計画)                     |
| 個別の教育支援計画、個別の移行支援計画、個別の指導計画(校務LAN)     |
| 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別移行支援計画             |
| 個別の教育支援計画ケース会議シート、サポートブック              |
| 個別の支援手帳                                |
| 個別の支援計画                                |
| 個別の包括支援プラン                             |

Table.11 「個別の」「支援」が含まれる情報・保存共有システム一覧

その他は複数のシステムを組み合わせて使用している、もしくは、オリジナリティのある名称を用いて学校独自の情報・保存共有システムの活用をしているといった現状のようである。18.2% (27 / 148校)が独自のシステム名を記入してくださった。記入してくださったそれぞれの学校名と独自の名称の一覧をTable. 12として示す。

| 学校名             | 名称   |
|-----------------|--|
| 北海道札幌盲学校        | 個人記録累積簿  |
| 北海道真駒内養護学校      | 通ネット   |
| 岩手県立花巻清風支援学校    | みらい手帳(花巻市) 相談支援ファイル(北上市)   |
| 栃木県立栃木特別支援学校    | 個別の教育支援計画、個別の移行支援計画、個別の指導計画(校務LAN)                                 |
| 新潟県立佐渡養護学校      | 個人ファイル   |
| 福井大学附属特別支援学校    | 青ファイル  |
| 神奈川県立中原養護学校     | 支援シートI   |
| 千葉市立養護学校        | 個別の移行支援計画、また、市でサポートファイルを作成中  |
| 静岡県立袋井特別支援学校    | 例:菊川市の「サポートファイル えがお」   |
| 愛知県立豊田高等養護学校    | 個人ファイル   |
| 兵庫県立東はりま特別支援学校  | 生徒情報   |
| 篠山市立篠山養護学校      | サポートファイル   |
| 長岡市養護学校         | (市・就学前)すこやか応援チームの「すこやかファイル」<br>(学校)個別の教育支援計画・移行支援計画<br>(県)相談支援ファイル |
| 和歌山県立紀伊コスモス支援学校 | コスモスパスポート  |
| 香川県立善通寺養護学校     | サポートファイル『かけはし』   |
| 香川県立香川丸亀養護学校    | サポートファイル「かけはし」   |
| 香川県立高松養護学校      | サポートファイル「かけはし」   |
| 徳島県立阿南支援学校      | 個別の教育支援計画ケース会議シート、サポートブック  |
| 徳島県立池田支援学校      | 「サポートブック」  |
| 福岡市立今津特別支援学校    | サポートブック  |
| 県立みやざき中央支援学校    | 教育カルテ  |
| 宮崎県立日南くろしお支援学校  | 児童生徒の支援状況  |
| 熊本県立熊本養護学校      | 熊本県文書セキュアシステム  |
| 熊本県立荒尾養護学校      | 「ハートフルプラン」   |
| 鹿児島県立鹿児島養護学校    | 個人ファイル   |
| 沖縄県立鏡が丘特別支援学校   | 夢支援ファイル  |
| 沖縄県立名護特別支援学校    | 個別移行支援計画(書面にて紙保存)、進路ファイル(クリアファイルにて紙保存)                             |

Table.12 独自の情報・保存共有システム名称一覧

さらに、これらの学校のみを対象に「主にどのような目的で利用されていますか(あるいは計画の中でですか)?」との質問項目へ回答を求めたところ、55.6% (15 / 27校) から移行支援を目的として情報

保存・共有システムを利用しているとの回答が得られた。結果をTable.13として示す。

移行支援・職業体験は縦の連携の重視と連動する働きとみなしていいだろう。また、個別の教育支援計画の作成は、学内での指導のために実施されているものと位置づけられる。横の連携に関わる情報・保存共有システムの活用はむしろ少ないのかもしれない。

|              | 回答数 | 回答率a  | 回答率b |
|--------------|-----|-------|------|
| 移行支援         | 15  | 55.6  | 10.1 |
| 個別の教育支援計画の作成 | 3   | 11.1  | 2.0  |
| 学内指導         | 3   | 11.1  | 2.0  |
| 横の連携         | 3   | 11.1  | 2.0  |
| 職業体験         | 1   | 3.7   | 0.7  |
| 不明           | 2   | 7.4   | 1.4  |
| 合計           | 27  | 100.0 |      |

Table.13 利用の目的(n=27)

回答率a自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。  
回答率bカテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機能数(N=148)を100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

#### 4) 保存される情報の主な内容(順位)

「この情報・保存共有システムに保存される情報の主な内容について、「医療情報」「スキル・適正」「手立て・方法」「その他」のいずれかに対して、多い順に1位～4位までの順位をつけてください。下記のものに該当しない内容の場合には、その他の部分にその内容を記入してください。また扱っていない内容には(×)をつけてください。」との質問項目を設け、回答を求めた。回答していただいた順位を分析したところ、結果は以下の通りとなった(Table.14)。

|        | 1位   | 2位   | 3位   | 3位   |
|--------|------|------|------|------|
| 医療情報   | 17.3 | 17.3 | 54.3 | 11.1 |
| スキル・適正 | 38.3 | 35.8 | 14.8 | 4.9  |
| 手立て・方法 | 30.9 | 40.7 | 17.3 | 7.4  |
| その他    | 17.3 | 6.2  | 6.2  | 14.8 |

Table.14 保存される情報の主な内容の回答率(順位)(n=81)

数量的な頻度のみからの見立てではあるものの、「スキル・適性」と「手立て・方法」が1位と2位を合わせると、共に70%を超えることから、特に重要視されているようである。医療的情報に関しては第3位に選ばれることが多く(54.3%)、生徒の副次的な情報として取り扱われていると推察することが出来る

最後に、情報・保存共有システムが「主にどのような目的で利用されていますか(あるいは計画中ですか)?」との質問に対する各校の利用の目的をそれぞれ重視されている項目別に列挙する。

利用の目的について

**引き継ぎ資料**

- ・移行時に児童生徒のこれまでの支援について記載することで、できること出来ないことだけでなく、こう支援すればできる、というようなことまでを移行先に伝えるために利用している。
- ・学部間や関係機関への引き継ぎ資料として。
- ・校内での引き継ぎ資料・進路先への引き継ぎ資料。
- ・新たに利用期間が増えたり、変わったりした場合に、引き継ぎをしたいとき。
- ・新たに利用期間が増えたり、変わったりした場合に、引き継ぎをしたいとき。
- ・次の担当者への引き継ぎのために活用
- ・卒業生文は、5年間は保管されているので、ケースによっては参考にすることがある。
- ・学校教育終了後、スムーズな進路先への引き継ぎのため。
- ・子どものより良い成長を願って乳幼児から成人に至るまで各学校園や専門機関が連携を図り、支援していくための情報共有ファイルであり子供の成長の様子や関係機関との連携内容を引き継ぎ一人一人に合った教育や支援を行うために活用するものである。
- ・個別の移行支援計画につなげている。

- ・次への進路への情報伝達として。
- ・在学中は、職員間での情報の共有、引き継ぎに使用している。卒業後は、5年間保存とし、要請に応じて移行支援計画を提供している。
- ・進路先との引き継ぎ、関係支援機関との共通理解、卒業後の支援などに活用している。
- ・就学時の情報交換一園や施設での情報を就学先に引き継ぐ(すこやかファイル)。
- ・卒後の進路が決定した時点で家庭、学校、卒後進路をなる事務所、相談支援センター等引き継ぎや継続的な連携を維持するため。

**共通理解**

- ・医療、福祉、労働党の関係機関と連携した指導が必要な場合、本人や保護者のニーズや本人の実態等について共通理解をしたり、投下的な支援の在り方について協議したりするため。
- ・支援の方向性の共通理解。
- ・支援内容や方法に関して、共通理解を図りたいとき。
- ・児童生徒の将来像を具体化し、現在の指導へ反映させるため。
- ・児童生徒の必要な支援についての共通理解のため。

- ・職員の共通理解、教育活動。
- ・生徒に関する保護者との共通理解とより良い支援内容を進めていくため。
- ・その人が生涯にわたって、いろいろな相談ができるように各機関で共通理解を図るため。
- ・児童生徒の実態共有の目的で利用（目標、支援内容、支援方法の共通理解のため利用）。

#### 情報共有

- ・在学中に学校以外の関係機関と連携し、情報共有するため。
- ・連携の強化。
- ・情報の共有。
- ・今の子供の「できる」姿を次に伝えていくため・関係機関との・卒業後の移行がスムーズに行われるよう、関係機関との連携に使用。
- ・在学中の生徒について、関係機関同士で情報を共有する。
- ・移行、情報共有。
- ・在学中や卒業後の支援や課題解決に関して、ケース会議等を通じた各関係機関との情報共有。
- ・関係機関での情報の共有。
- ・スムーズな移行のための情報の共有化。
- ・在学中の課題を移行先においても生かせるようにするために情報を共有する。
- ・生徒の現状を確認し、次の指導に役立てる。また情報を保護者に伝えて共有し、より良い対応について話し合う材料としている。教員間でも情報のやり取りをしている。

#### 協議用資料

- ・関係機関が集まり、より良い支援の在り方について協議する際の資料とする。・個別のケース会議の資料。
- ・就業体験先への情報提供や支援会議での資

料として（保護者了承のもと）。

- ・児童生徒の指導において（保護者との連携、TT指導、小・中・高等部12年間の指導の系統性を図るために）利用している。児童生徒について特別なニーズが生じたときの（校内、外）ケース会議の資料として利用している。
- ・支援を求める相談の際の資料として。
- ・各関係官の役割分担を明確にする。

#### ライフステージを通じた一貫性

- ・支援関係者が保健、福祉、医療、教育など多方面からの支援内容を包括的に把握し一貫した支援に役立てている。
- ・生涯にわたり、それぞれのライフステージにおいて該当の支援者が一貫して支援できるように。
- ・障害のある児童一人一人のニーズを正確に把握し、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した的確な支援を行うための資料（情報）として利用。
- ・小学部6年、中学部3年、高等部3年、計12年間の一貫した計画的、継続的指導を行うため。
- ・子どもの地域における一貫した総合的ケアをするための基礎資料として。
- ・特別な支援が必要な子どもの、乳幼児期から成人期のライフステージにわたって、教育、福祉、保健、医療、労働、その他関係機関が一貫した支援を行うために県が作った共有ファイルがある。

#### ライフスタイルの確立

- ・本人のライフスタイル及び支援者で共有する。
- ・個人の諸経過の一括化。
- ・その人が楽しく、心地よくいろいろな活動に参加できるように有効と思われる支援の方法をわかりやすく残したもので、学校での取組を

様々な活動の場に広げるために、教師以外の方にも活用してもらえるように、できるだけわかりやすい言葉や写真で作成しています。

- ・適切な支援を実施し、地域生活を豊かにしていくため。
- ・(計画中)長岡市で総合支援室の設置に伴い、あらゆる年齢、障害の有無、障害種にかかわらず利用できる便利ツールとしてのファイル。
- ・保護者を含めた関係機関との連携(関係機関へは直接共有や開示はしていないが必要な項目は口頭等も含めて伝えている)・
- ・卒業後の生活・就労等の状況に合わせ、在学中に得た情報を関係機関と連携する。

#### 全体像の把握

- ・子供の発達段階、現在の全体像が分かるもの。
- ・家庭や場合によっては外部機関とどのようなやり取りを積み重ねてきたか分かるもの。
- ・生徒が卒業後、社会生活を送るとき、トラブルや困り事がある場合に、どの関係機関に相談に行っても、どこも支援機関がその実態を把握している場合でも連携をもって対応・支援できるようにするため。
- ・子供を取り巻く社会資源、家庭環境等が一目でわかるもの。
- ・ニーズの確認。スキル確認。支援方法。医療等の情報。

#### 目標と手立て

- ・子どもの願いを実現するために、何を、いつ、どのような道筋で取り組んでいくのかということ、本人、保護者と学校がともに考え、作り上げていくため。
- ・子供を支援するための手立てが分かるもの。
- ・個別の指導計画作成時に参考とし、目標や手

立てに生かす。

- ・学校と保護者が連携して児童生徒の実態、目標、評価などを検討、作成している。

#### 支援ネットワークの構築

- ・何らかの願いの実現のため、各関係機関の支援を求めるため。
- ・関係機関がそれぞれの支援を確認し、支援ネットワークを構築するため。
- ・支援のネットワークの構築と確認、その利用。・進学、転校等の際の持続的支援ネットワーク確保。
- ・支援関係者による連携、情報の共有化、引き継ぎ等。

#### 適切なサービスの授受

- ・福祉サービス利用時。
- ・サポートブック(福祉サービス等利用時、就業体験時に適切な支援を受けるため)。
- ・児童生徒に関わる地域サービス、医療、福祉党との結びつきを深めるため。
- ・デイサービス、ガイドヘルプ、ショート・ステイ等のサービスを利用するとき、保護者が福祉機関に提示する。
- ・福祉サービス利用にあたって、家庭、学校、福祉サービス事業所、相談支援センター等と連携するため。
- ・就業体験、福祉サービス利用時(サポートブック)。

#### 教育支援

- ・個別の教育支援計画ケース会議シート(支援会議の資料として)。
- ・個別の教育支援計画の作成、更新に利用している。
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画などの教育活動。

- ・児童の生徒の授業（個別指導等）に生かすため。
- ・学校における継続的な指導や効果的な指導のための情報として活用。
- ・校内での指導の参考。
- ・「個別の指導計画」の作成の根拠。
- ・高等部普通科3年間での、それぞれの段階での学習の目標、支援の目標などを相談する際に活用。
- ・毎学期の学習の振り返りや来季に向けた目標の見直しのために活用。
- ・個別の指導計画や個に応じた支援。
- ・個別の教育、地域生活等支援連携。

#### スキルの向上

- ・生徒のスキルを高めるため 学部、学年間の連携、協力のため

#### 移行支援

- ・卒業後の進路先の関係機関への情報提供として、保護者が利用したい場所へ持参し活用する。
- ・卒業する生徒の地域生活へのスムーズな移行。
- ・高等部卒業前後の支援について情報交換、連携を図る（個別の移行支援計画）。
- ・就職時の持続的支援ネットワーク確保。
- ・転出、転入。
- ・就学、進学。
- ・スムーズな移行、及び支援を共有していくためのもの。
- ・学校から社会へのスムーズな移行。
- ・移行支援に限定される。
- ・高等部卒業前の移行期に移行支援会議を行うが、「個別の教育支援計画兼移行支援計画」として作成したものを、その際の基礎資料として活用している。

- ・児童生徒の実態把握、保護者や関係機関との児童生徒に関する情報の共有、連携、卒業後のスムーズな生活移行。
- ・児童生徒が転出する際の資料として利用。高等部卒業時、本人と保護者の了解を得て、施設等に移行支援計画を渡す。
- ・卒業後、進路先への移行のときに使用。
- ・卒業後の進路先への情報提供。
- ・現場実習の時、保護者の了解を得て、学校が実習先に提示する。
- ・卒業後の進路先に保護者が提示する。
- ・現場実習、就労先への理解を得るための資料として。

#### 卒業後の継続的支援

- ・アフターケア。
- ・転入時、卒業後の継続支援のため。
- ・目的：一人一人に応じた「継続した支援」を行い、本人の自立に役立てるために作成。いろいろな情報を本人・保護者が記載、もしくは関係者が記載することによって、個に応じた支援ファイルとする。 使い方：すべてのページに記載するのではなく、どのページから活用しても可。「こんなことを知ってもらいたいな」「こんな印象的なことがあったな」など、自由に記述。学校・福祉機関・医療機関・行政機関・労働期間等をファイルする。
- ・より良い支援を継続する。
- ・新たな課題が出てきた場合、その解決の際に参考にさせていただく。
- ・卒業後の支援。
- ・卒業生のアフターケアで利用することが多い。長いスパンで個に応じた支援相談体制を築くため。本人のサポートブック。

## C 情報共有システムの発展に関する今後の展望

### C-1) 回答の全体的な傾向

「情報保存・共有システムに関して、貴校において5年後にはどのような発展を想定されていますか。」という自由記述形式の設問に対する回答の内容を、項目別に分類した（回答は重複しているところもある）ところ、記述に含まれる内容は、下記のTable.15のように分布していた。既成の形式を保ちながら、5年後に向けて、各校で可能な範囲での改善をしていきたいという記述が多みられた。既成とは、現場での実践を今まで通りの状態を保ちながら続けて行こうとする見通しである。一方で新規のプランを計画することや、サポートファイル（ブック）の作成／改善、IT化など、情報保存・共有システムに対する新しいアプローチも検討されているようである。

|          | 回答数 | 回答率 a | 回答率 b |
|----------|-----|-------|-------|
| 既成       | 54  | 32.7  | 36.5  |
| 新規       | 47  | 28.5  | 31.8  |
| サポートファイル | 38  | 23.0  | 25.7  |
| web改善    | 26  | 15.8  | 17.6  |
| 合計       | 165 | 100.0 |       |

Table.15 情報共有システムの発展に関する今後の展望に対する回答の傾向性

回答率 a 自由記述の総回答数に対する割合を百分率として表したもの。

回答率 b カテゴリーにあてはまる語を自由記述に書いているかどうかを回答機能数 (N=148) を 100とした時の百分率として表しており、合計は算出しない。

### C-2) 俯瞰的な視点からとらえた5年後の発展

「情報保存・共有システムに関して、貴校において5年後にはどのような発展を想定されていますか。」という、自由記述形式の設問に対する回答の内容に関しては、朝野・望月・中鹿・木戸・サトウの5名により合議制のデータ分析を行った。即ち質的分析法であるグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて、個々の回答内容からカテゴリーを作り上げていくという形でボトムアップにデータ処理を進行させた。

その結果、236個の分析単位は3段階の処理を経て「フェイス・トゥ・フェイス」「当事者性」「援助性」「継続」「ひろがり」「個人情報」という6個のカテゴリーにまとめ上げられた。それぞれのカテゴリーの下位内容を検討した上で、これら6個のカテゴリーの配置を決定した。その結果はFig.14のようにモデル化された。

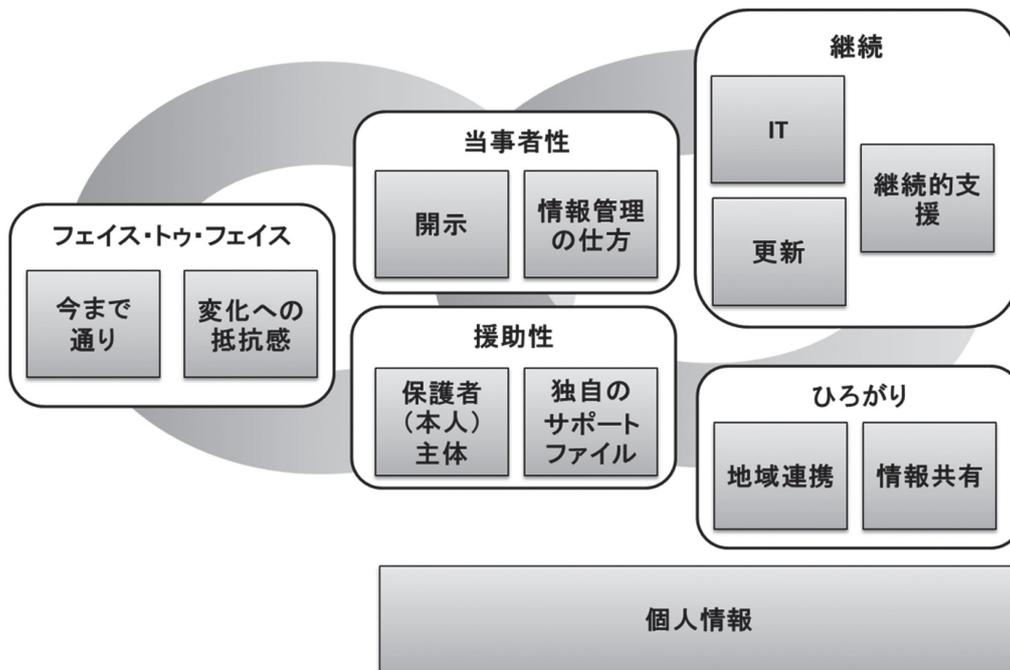


Fig.14 グラウンデッド・セオリー・アプローチによる5年後の発展のモデル化

この図から、5年後はさらなるIT化が進む中、情報の「継続」「ひろがり」が容易になり実現できらうという見通しが示されている。その一方で、「フェイス・トゥ・フェイス」の必要性も示されている。これはIT化に対するアンチテーゼとしても読み取ることができるが、IT化の恩恵を最大限に生かすためには、「当事者性」への配慮と「援助性」の再考・質向上が必要であろうということを読み取ることができる。

近年のIT化の技術の進歩による、情報処理能力の向上には目を見張るものがありデータの「継続」や「ひろがり」を享受することは重要である。しかし、技術がいくら先行したとしても、支援をする側の本質を忘れてはならない。やはり、支援のベースとなるのは、人と人との関わりが重要である。そのため、「フェイス・トゥ・フェイス」の関係性における生身の人同士の関わりを保つことが重要になってくるといえる。一方で、「フェイス・トゥ・フェイス」の関係性においては、対面的な援助が前提であるから、年齢移行に伴う情報授受の時間的な継続性を保つことや、ネットワークの広がりには限界がある。これらの両極的な関係性の中で変化への抵抗が生まれているものと考えられる。

現場からの声として、両極的に見える意見が出てきているということは、今回の調査に回答を寄せてくださった各々の学校において、支援のどの部分にプライオリティを置いているかということの力点の置き方の違いが反映されていると考えることもできる。この回答は5年後の見通しを尋ねたものであるから、両方の観点からの記述があることや、その媒介に「当事者性」と「援助性」が位置付くということは、各校において、近年のIT化の利点と欠点を考慮しながら、当事者をおごなりにせず、援助性を常に反省的に捉えることでその質を高めることが必要だとする実態が浮かび上がってくる。

IT化が有効な情報利用になるか否かのカギは、当事者性のあり方の見直しや援助性を見直しを合

むプロセスとして進行していると言える。

以下では、1)～3)で、情報保存・共有システムの今後の発展に必要と考えられる要素について、グラウンデッド・セオリー・アプローチにより作成したモデル (Fig.14)に基づき考察する。そして、4)として、現在、独自に支援のために先駆的な取り組みをされている学校の、さまざまな取り組みを紹介する。

### 1)「個人情報」という考え方の重要性

なお、個人情報という概念(考え方)は今後の発展のためには必要不可欠な問題である。今回の調査でも全体の約4分の1にあたる148校中33校が個人情報の管理の問題を課題として挙げていた。個人情報の保護の内容は、保護システムのセキュリティ・活用法・管理体制に大きく分けられる。個人情報に関する課題は、「守秘義務ということにも配慮しながら、データの共有ができるためには、関係機関、関係者の情報に対する知識、理解の向上ももう一步必要な段階にあると考えます。」という言葉に集約されているようである。

詳細をみていくと、個人情報の保護とセキュリティに関して、「個人情報、共有の初期段階にあるので、セキュリティの面など課題が多い。」「在学中に、保護者とともに学校で作成した「個別の教育支援計画」をはじめとした「個人情報」の取り扱いは、慎重に考えている。」「個人情報の保護に関しては、今後変わるとは考えられないので、5年後も現在とほぼ同じ状況であると予想される。」といった回答が得られている。さらに、今後の発展のために次のような課題が挙げられていた。「将来にわたる個人情報の保護をどのように確認しクリアできるかが課題と考えます。」「個人情報の管理の問題が整備されて初めて連携機関が共有できるシステムが確立すると思われる。」などである。

同様に、活用法に関しては「5年後、情報保存、共有システムができるために、現在、個別の教育支援計画の見直しを行い、生徒を一人一人への適切なかわりができるように取り組んでいる。個人情報の保護と情報保存・共有システムとの関係を明確にすることが課題である。」といった課題が挙げられている。システムの管理に関しては、「システム構築のリード役をどこが務めるのか、また個人情報保護の観点及び機能の共有をどう確保するか、管理はどこが(誰が)というような課題が山積しており、学校を含めどの機関も手をつけられないのが現状です。」という回答を得ている。各校の回答から、活用への期待や要請はありつつも、現場の忙しさや制度的な制約のような現状から、実践知として認識している情報共有システムに関する問題に対応することが難しいという現場的なジレンマの存在が推認される。

### 2) 専門家によるフォローアップの必要性

今後の発展にとっては、専門家が上記のような現場の声を反映させつつ、継続的な支援を含む個人情報の保護や管理体制に関する議論をボトムアップに進めていくことが必要だろう。これには、人的なリソースも含まれる。「個々のニーズにこたえるような形になるのかと思いますが、システム化してあれ

もこれも必要なこととして、連携が多方面になると逆に整理ができず、時間の浪費になるのでそれを調整するコーディネーターの方が今以上に必要になると思います」といった回答にもみられるように、情報更新を実際に支援する人は現場には特に必要だと考えられる。そしてさらに、「他機関との連携・情報交換、本人・保護者への情報提示が不足しているが、今後は、よりスムーズな社会参加、自立に向けて、ネットワークが確立するようにしたい。」といった要望もある。コミュニティーをつなぐ人、セキュリティシステムを開発するエンジニアなどを中心に、多岐にわたる専門家との連携が必要になっていくものと思われる。

### 3) 情報管理の主体

「個別の教育支援計画は、現在は便宜上学校で保管管理しているが、本来は本人や保護者が管理し、ライフステージごとに持ち歩くものと解釈している。」との回答があるように、まさに本来の情報管理の主体は本人（保護者）なのである。現状では、学校が主体として保存・管理をしている「個人情報」は、本人（保護者）が「個人情報」ではなく「自分情報」として管理するためのパラダイムの転換が必要なのではないだろうか。実際、「保管も保護者が主となっていくことが期待される。」という回答もある。ただし、保護者がするものとして突き放すのではなく、保護者の保管体制を支援する仕組みづくりが重要であることは論をまたない。

### 4) 各校の独自の取り組み

最後に、「本調査の趣旨に関わらず、貴校の独自の取り組みがあれば教えてください。また、資料があれば合わせてお送りください。」という自由記述形式の質問に対して、独自の取り組みがある旨を、記入して下さった学校は27.7% (41 / 148校)あった。そのうち、資料を添付して送って下さった学校は、Table.16にまとめた7校であった。校名、送付資料の名称と概要の一覧を以下に示す。

Table.16 各校の独自の取り組みに関する該当校からの送付資料：名称と概要

| 海道東川養護学校 |  |
|----------|--|
| 名 称      | ①別の教育支援計画、相談・支援の記録、フェイスシート、週間生活スケジュール<br>平成21年度 個別の教育支援計画策定スケジュール<br>③生活機能の分類の活用に向けて(案)<br>厚生労働省大臣官房統計情報部(平成19年)より抜粋 |
| 概 要      | ①式および記入例<br>②それぞれの学年における計画立案の方針と手続きをまとめた資料<br>③活動の能力評価点基準の案をまとめたA4版1枚の資料   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <b>岩手県立久慈拓陽支援学校</b> |  |
| 名 称                 | 久慈拓陽支援学校のキャリア教育 全体像  |
| 概 要                 | 教育目標から学部ごとのねらい、卒業後までをイメージした<br>キャリア発達段階図など関連するトピックを見やすくカラーでまとめた図   |
| <b>宮城県立迫支援学校</b>    |  |
| 名 称                 | ①登米市発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業モデル圏域事業の<br>概要(現在は事業名が「特別支援教育総合推進事業」に変更)<br>②登米市障害者自立支援協議会～組織図<br>③平成22年度 第1回障害児教育相談連絡会  |
| 概 要                 | ①登米市教育委員会が作成した事業の目的、支援体制を述べた資料<br>②A4 1枚の図<br>③2010年7月12日に実施された連絡会で報告された地域活動や<br>特別支援教育に関するニーズ調査の結果などの内容を収めた短い冊子   |
| <b>京都市立北総合支援学校</b>  |  |
| 名 称                 | ①平成21年度 京都市立北総合支援学校<br>個別の包括支援プラン等「更新・保存」ルールについて<br>②個別の包括支援プラン(短期目標・長期目標)の加除修正ルールについて   |
| 概 要                 | ①PCを介して個別の包括支援プラン等をサーバーに「更新・保存」する際の<br>保存場所(フォルダ)、更新・保存の方法、更新時期のルールを掲載した<br>②加除修正の書式のルールを掲載したもののもの   |
| <b>広島県立黒瀬特別支援学校</b> |  |
| 名 称                 | ①ケア会議の手引き個別の移行支援計画<br>②個別の移行支援計画<br>③黒瀬特別支援学校 県特別支援学校PTA会議「地域・家庭・社会との<br>つながりについて～東広島市の現状と課題～」<br>④乳幼児期：早期発達システム(東広島市の例)<br>⑤医療機関と他機関の連携(東広島市はあとふるを例として) |
| 概 要                 | ①会議の概要、メンバー、内容、進め方、時期に関する資料<br>②3つの様式および記入例<br>③支援システムの概要や実践事例などを交えたパワーポイントの報告資料<br>④、⑤それぞれのフロー図を交えた説明資料   |

|               |  |
|---------------|--|
| 兵庫県東はりま特別支援学校 |  |
| 名 称           | 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の移行支援計画<br>小学部・中学部・高等部 |
| 概 要           | 各学部の書類の様式                                  |

## 5. 展望

本調査の分析結果から、現状では、個別の教育支援計画はプライバシーの関係上、当事者が次のライフステージへ進む際（例えば就労）に持っていくことが難しいことが明らかになった。

当事者が次のステージに進む際に、アーカイブされた情報を当事者に持たせられない現状は、当事者に関わる正確な情報を伝えることのできないことに対する先生方や保護者のご苦労やもどかしさがあるものと考えられる。一方で、就労者を受け入れる側の組織（企業など）にとっても、明文化された資料が引き継がれないが故のゼロからのスタートは、決して望ましいことではない。ここには、当事者を取り巻く共通言語がないことによるキャリアアップの疎外があると予想され、当事者にとっても不利益が生じているものと考えられる。加えて、もっとも重要な問題はこのような情報を、当事者である障害者（児）が自由に使用できないという事実である。つまり、障害を持つ当事者にとっては、「個人情報」は他人によって扱われ、管理される「他者情報」になってしまっているのである。

そのため、当事者支援の一つの理想型として、情報保存・共有システムが、当事者がライフステージを通じて継続的に記入することができるポートフォリオとして機能することが必要ではないだろうか。ライフステージを通じた情報を蓄積していくこと、ポートフォリオを自分たちで記入することへの挑戦は、必ずしも容易なことではないだろう。そのために、ポートフォリオを作成するためのサポーターの育成をすることや、保護者や教員が取り組み方を変えることができるように、十分な説明を行うことが必要であろう。最後に、我々は「他立的自律」という概念を推奨したい（V.全体考察と展望参照）。これは、キャリア教育という意味で一般の学生にも適用できることでもあるが、自らの情報をまとめて持つことの重要性である。ポートフォリオを作成することにより、どのように自らが動くべきかが分かるようになる。そして、自分自身を取り巻くネットワークとして、多くの社会的支援やサービスなどの「支えがある」という事実を知ることができるようになる。すなわち、ポートフォリオの作成は、「自らが望む人生を生きるためにどう行動すればいいか」、「どのような支援が受けられるか」を明示化することであり、望む人生を生きるための一つの有用な手立てとなる。当事者主体のポートフォリオとしての情報保存・共有システムは、他者の支援を受けながらも、自分の情報を自分で保管できる情報移行を長期に渡る時間軸において可能にすることになるだろう。

## IV. 訪問調査に基づく事例集

### 1. 調査の背景と対象校

朝野 浩・望月 昭

本プロジェクトは、厚生労働省社会・援護局からの委託調査「平成22年度障害者総合福祉推進事業指定課題25：障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」を行うに当たり次のようなテーマを挙げた。

テーマ①：在学中及び卒業後も含めた継続的な支援のための『地域連携』のための活動や仕組み  
…（横の連携と情報共有）

テーマ②：在学中を含めて、ひとりひとりの生徒の「できる力」や、それを実現する個別の支援方法などに関する『情報保存・共有』や、ライフステージを通じてそうした方法を積み上げていく方法…（生徒のライフステージに応じた「縦」の連携と情報（共有）移行）

即ち、「生涯にわたる切れ目のない（シームレスな）支援のあり方」「切れ目のない支援のための障害のある本人に関する情報の記録、移行、保管のあり方」「当事者（本人又は保護者）の関与のあり方」について調査研究するものである。

そこでこの2点について、全国の教育委員会に対して電話による事前聴取を行い、地域ネットワークについて積極的に実践されている特別支援学校にアンケート調査を行った。更に、その中から再度訪問し、「『できる』を積み上げ、つなぐ情報移行のためのシステムやツール」についての具体的な取組についてインタビュー調査を行った。

その調査過程において、特別支援学校における「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」とは別個に、保護者が所持し、支援をつなげていくために「相談支援手帳」（サポート・ファイル）が、先進的な市単位などで作成されていることが判明した。

障害のある子どもの地域生活への移行を考えると、生涯を見通した適切な支援を行うために、乳幼児期から学校卒業後まで、早期発見、早期対応、継続的相談支援等、それぞれの段階において、医療、保健、福祉、教育、労働等の機関との連携が必要となる。しかし、一方で障害のある子どもを持つ保護者側から見ると、どの機関に相談すればよいか分からなかったり、支援を受ける相談機関が変わるたびに、窓口で障害の状態やこれまでの支援の内容、ニーズ（主訴）など、同じことを一から説明しなければならないなど、十分な連携があるとはいえない状況が見受けられた。

その中で、地域における一貫した相談支援のための連携方策の一つとして、また、ワンストップ・サービスとして、当事者（本人及び保護者）が所持・管理（ハンドル）し、一貫してつながった支援とするために各関係機関と必要な情報を共有し、記録する相談支援のための「相談支援手帳」（サポート・ファイル）の作成が、文部科学省から「障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン（試案）」（平成20（2008）年3月）の中で示された。

さらに、このことに対応するため都道府県、支援地域、市町村等における関係部局・機関、関係者のネットワークの構築が必要となった。当事者への支援に関しては、「教育委員会を中心とした教育分野ネットワーク」と「地域自立支援協議会を中心とした保健医療福祉分野ネットワークが」があると示されている。その上で教育分野と福祉分野とのそれぞれがお互いに連携するためには、行政組織の

体制を一本化したり、連携のあり方をルール化するなどして部局横断型の施策の実施を図ることが重要となっている。

こうした中でも、特別支援学校がそのセンター的機能を発揮し、在籍児童生徒等のみならず、地域の小中学校等における障害のある子どもと保護者及び学校に対して必要な助言と援助を行うことが重要とされている。

平成14(2002)年10月、「障害者基本計画」(平成15年から10年間の施策。「個別の支援計画」の策定等。)が閣議決定され「障害者プラン」(相談支援体制整備ガイドライン等)において具体的な施策が示された。この間、「障害者自立支援法」(平成18(2006)年4月施行)、「発達障害者支援法」(平成17年4月施行)、学校教育法改正(平成19年施行)、特別支援学校学習指導要領の改訂(平成21年告示)等が示され、障害のある子ども及び保護者への支援の継続及び支援内容の継続のための書式の作成・記録・保存についての提示がある。また、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために、従来の個別分野における縦割りの対応では限界であり、幅広い関係機関のより一層の連携の重要性を法律でもって確認した「子ども・若者育成支援推進法(平成22年4月)」が施行された。

そこで、これらの目的について、具体的かつ先駆的な取り組みを行う、以下の学校(地域)を対象として訪問調査を行った。

1. 新潟県三条市：三条市教育委員会、新潟県立月ヶ岡養護学校、新潟県立高等養護学校
2. 岩手県立花巻清風支援学校
3. 秋田県立横手養護学校
4. 徳島県：徳島立国府支援学校、徳島県立池田支援学校

以下の事例集では、各校(地域)の取り組みの概要とその特色を報告し、今後の課題と示唆をまとめた。

## 2. 市が一元化する子育てサポートシステム「すまいるファイル」 — 新潟県三条市

朝野 浩

### 1) 調査日時、目的及び背景

- ・訪問期日：平成23(2011)年1月6日(木) 午前10時～12時
- ・場 所：新潟県三条市教育委員会
- ・対 応：三条市 子育て支援課 蝶名林課長補佐  
教育委員会学校教育課中村義則統括指導主事

前項で述べた相談支援手帳(サポート・ファイル)については、近年全国各地でそれぞれの地域事情に応じて創意工夫したサポート・ファイルが作られてきている。その中でも特長のある体制で行っているのが「三条市子育てサポートシステム『すまいるファイル』」であると聞き、調査を行うこととした。

併せて、この「すまいるファイル」の支援地域に該当する新潟県立月ヶ岡養護学校についても、上記したテーマ①、②について訪問調査を行った。さらに、就労移行の観点から同県高等養護学校についても同じく訪問調査を行い、比較検討し、現状における成果及び課題点を探り、他地域での訪問調査の観点とすることとした。

### 2) 聞き取り調査内容

#### (1)「子育て支援課」の経緯

三条市においては、行政が子ども・若者という「市民」の支援体制を構築し責任を持つという理念のもと、教育委員会内に、市長部局の保健福祉部門と合体した福祉系組織「子育て支援課」(ハブ組織)を組織し、調整機関として機能させている。ことの起こりは、虐待をサポートする「虐待防止ネットワーク」と不登校、いじめ、問題行動に対し学校を支援する「スクーリングサポートネットワーク」の統合から始まった。さらに、発達障がいを含む障がいのある子どもへの支援を合わせ、関係機関の重なりがあったため、「子ども・若者総合サポートシステム」として機能の統合を図ったという経緯があった。教育委員会の同じフロアーに隣接して机が配置されて、子ども行政の一元化が図られ、学校と福祉の連携がスムーズに行われている。

#### (2)「子ども・若者総合サポートシステム」(平成22年10月設置)

乳幼児期から就労・自立に至るまで、支援の途切れを無くすために、市(子育て支援課)がその情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援するシステムを構築。相談時に子ども・若者総合サポートシステムに登録し、情報共有のための個人情報に関する取り扱いの同意書を取る。窓口での相談時には、個別の支援台帳への記入は担当者が行う。データベース化(個別の支援台帳)するために子ども支援課に原本保管し、担当窓口のコピーが保存される仕組み。現在IT化の展望はないとのこと。

対象年齢は、乳幼児期から青年（35歳くらい）までとし、学校卒業後は就労支援が中心となる。

### (3)「すまいるファイル」(平成21年9月配布開始)

三条市の人口は、およそ11万人で、平成21年度の新生児数は約800人であった。年4回希望者に配布している。内訳は21年度は439人、22年度は388人（平成22年12月末現在）の配布を行った。対象者は、障害のある子どもだけでなく、虐待・非行・不登校を含む乳児からの全員への悉皆配布なので、在学生在がこれを活用する実績については、今後の課題であるとのこと。およそ5年後を目途に作成意図の効果評価を予定。

「すまいるファイル」の所有権と保管は、基本的に保護者にあつて、本人ではない。

障害のある子どもについても「本人」が書くということは想定されていない。

発行様式：

- ① A4サイズ（内容：成長発達・生活状況の記録、保育・教育の記録、医療の記録、相談の記録、個別支援の記録、相談支援機関一覧・・・様式は、インターネットよりダウンロード可能）
- ② リングファイル様式
- ③ 母子健康手帳及び父子手帳など収納用ファイル

### (4)「すまいるファイル」配布方法等

#### ① 配布対象者及び配布方法

平成20年度以降出生児の保護者全員及びそれ以前に出生した子どもの保護者で配布希望の者。

#### ② 配布方法

平成21年度9月より配布開始を行い、およそ1年半経過した。

平成20年度出生の子どもは、一歳児半健診時及び二歳児歯科健診時。21年度以降の対象者には出生届時及び転入届提出時に、悉皆配布するようにしている。

- ③ それ以前の出生対象者において配布希望者については、保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校等の子どもの所属先を通じて申し込めば配布される。また、行政窓口においても配布される。

### (5) 情報のつながり

就学前情報は、乳幼児健診時から集約する。障害がなくとも熱心に記録する保護者もいる。母子保健や、児童福祉部門にかかわるケースが多いが、物理的環境（教育委員会内部で隣接）により情報の共有が可能になっている。

発達障害などの成人のケースで、社会経験のない人たちへの支援の在り方は、小学校等の通級指導教室の担任などが窓口になることが多いが、基本は家族や本人からの申し出のため、申告待ちになってしまう。障害者支援団体等も含め、成人した発達障害者の実態は把握していない。虐待と違い法的拘束力がないために、ひきこもりがあったとしても申し出がない限り家庭に入っていくことができない状態であり、課題として認識している。

ファイルの中にある「まんなかマップ」というシートが、本人主体を意図しているが、本人のことについての話し合いに、本人参加はありうるのかの問いについては、本人についての話し合い（ケース検討会議）であるが、参加する場合は保護者とのこと。将来的には、本人の参加も検討していかなければならないと感じているとのこと。

保存情報の更新に関しては、再相談時等に家族や関係機関に確認をして行う。このときに目標等の変更も行う。会議や相談を繰り返して検討を行う。

なお、当事者がこの会議等の進行状況を把握することは難しいが、連携状況や連携状態は確認して見ることはできる（可視化）。ただ、保護者等から、関係機関の範囲が大きすぎるとの批判があるとのこと。

（「すまいるファイル」は、リング式バインダーであるので、特別支援学校での個別の教育支援計画などは、資料として加える様式になっているので、改めて記入する必要はない。）

#### (6)「すまいるファイル」の活用について—支援行政区内の新潟県立月ヶ岡養護学校

活用状況については、小中学校長会や私立幼稚園連盟、保育園連絡協議会等を通じて配布、活用を促進している状態。月ヶ岡特別支援学校については、市内在住の児童生徒の保護者のもとに渡ったままで、まだ学校と一緒に活用しているところまでには至っていない（三条市報告書より）。他市から通学している児童生徒までには、市予算での作成なので配布については考えていないとのことである。

#### (7) 三条市の現在のシステムのメリットとアピールポイントについて

行政団体として責任を取るという立場を明確にしている。市が責任を取ると公言し、情報の収集も行うため、全出生児に対して配布するので配布漏れがない。

始まって間もない制度のため、現在は市民への説明に時間を費やしている。中学校以降の情報は、保護者の了解を得て引き継ぐ形を取っている。中学校3年生の段階で時間を設けて、担任・保護者に登録のお願いをしている。参加者の定着を図り、引き継ぎ先の先生へ情報移行していく。特別支援学級に在籍する児童・生徒については、個別支援計画など学校間の引継ぎを義務化している。

乳児期からのサポートであるので、すまいるファイルの書き方や使い方が分からない保護者に対しては、子育て支援課に配置されている7名の保健師が乳幼児健診や家庭訪問等の相談時に助言したり活用を促しているほか、早期療育事業を行っている子ども発達相談室での活用が進められている。

### 3) まとめ

新潟県教育委員会が作成したサポート・ファイルを、推進モデル地区の三条市が独自のページを追加・作成し、支援を必要とする人への地域連携（横）と生涯にわたる支援相談（縦）の記録を意図するものである。なお、当事者参加を意図する「まんなかマップ」は県のサポート・ファイルからの利用である。

三条市サポート・ファイル「すまいるファイル」の取り組みと活用に関しての特徴に次の3点がある。

一つ目は、当事者参加及び継続的支援を目指すため、「ファイル・シートに記録すること」に関しては、

家族や本人が何を記録しておけばよいか分かるように見本がつけてあるが、記入の手助けとして子育て支援課に保健師7名を配置して、乳幼児健診時等を利用し、心理的な、記入や記録することへの不安や抵抗感を排除し、支援を要請する主体者であることへの認識及び支援をスタートさせるためのファイル作成や所持・活用の推進を図るための配慮がある。

二つ目は、乳児期から青年(35歳くらい)までを全員対象とするため、出生時よりの悉皆配布としたことである。更に、中学校(義務教育終了)以降の支援の途切れを回避するため、中学校3年生でのサポート・システムへの登録を進めている。また、あらゆる教育機関を通じての啓発・広報を行い、途中配布も積極的に行っている。

三つ目は、ワンストップ・サービスのために行政機関の内部統合を図り、教育委員会内部に「子育て支援課」を設置するとともに、市民サービスへ窓口の一本化を図るため、市民総合窓口や福祉総合窓口を設置している。

最後に、三条市サポート・ファイル「すまいるファイル」の取り組みと活用から、本調査テーマと特別支援教育との関係についての重要な課題がいくつか考えられる。そのことを以下に列挙する。

#### ①サポート・ファイルの配布対象者

行政単位の全数配布か障害のある者に限るか。特別支援教育対象者の人権意識や行政予算、支援区域との関係。

#### ②支援を必要とする人(当事者)の手元に渡る時期

出生時、乳幼児検診時、就学時、相談申し出時等、支援の有無にかかわらず支援のスタートと以降の連携の濃度(市民や当事者意識、人権等)との関係。

#### ③当事者参加を目指す手だて

記入に関しての困難性を排除する手だてや当事者と関係機関の相互関係や位置を示すファイル・シート(可視化)の工夫など。

#### ④「個人情報」という当事者情報管理に関する課題

本人許可・承諾及び必要な支援についての意見交換や協議の場への当事者の参加の在り方。IT化など。

#### ⑤サポート・ファイルのボリューム

サイズ(A4サイズ、手帳、ノートなど)、体裁(リング式(加除)かクリアファイル(差し込み)か製本化など)、記入項目数(情報の送り手と受け手の理解・活用と共有・活用、記録性等の関係)

#### ⑥ ①との関係でもあるが、県立等の設置者による特別支援学校と市町村単位のサポート・ファイルによる支援対象者との関係

特別支援学校に通学する全児童生徒に対しては配布されないことや、同一校内で何種類かのサポート・ファイルが併存することもある。

#### ⑦特別支援学校において作成される「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」との連携や扱いについて

以下に一般的課題と参考となる資料を付記する。

### ●「相談支援手帳」サポート・ファイル(文部科学省・厚生労働省)について

平成19年度4月より文部科学省の「発達障害等・特別支援教育総合推進事業—グランドモデル地域(厚生労働省と連携)」の指定以降、多くの地域での「相談支援ファイル」として作成・活用を図られている現状がある。また、厚生労働省が、平成20年3月5日に開催した障害福祉主管課長会議で発達障害をもつ人への一貫した支援を進めるツールとして相談ファイルの有効性を示す文書を配布している。全国的な「相談支援手帳」(サポート・ファイル)の作成と活用が始まり、取り組みの広がりが見られる。各市では独自の名称を付けて地域性を出しているところもある。

インターネット上に全てが掲載されているわけではないが、現在把握している範囲や調査回答に明記している名前をいくつか列挙すると以下の通りである。そのなかには発達障害者支援法の要請に応えるかたちで発達障害者のみを対象としたものが多く認められる。

また、類似名称物として「サポート・ブック」があるが、これは障害のある当事者に初めて接する人に対して、障害の特性や接し方について知ってもらうための情報を整理したものを、本人が所持し、ボランティアとの外出や産業等現場実習などの際に使用しているものである。

### ●「相談支援手帳」サポート・ファイルの例(全:全員配布)

青森県むつ市「サポートファイル」  
 新潟県三条市「すまいるファイル」(全)  
 宮城県白石市「すこやか個人相談ファイル」、仙台市「アイル」  
 岩手県花巻市「みらい手帳」、北上市「相談支援ファイル」  
 福島県「ふくしまサポートファイル」  
 栃木県「サポートファイル」  
 埼玉県戸田市「とだっこファイル」  
 長野県松本市「個別支援手帳HeartfullNetworkNetobook」  
 滋賀県湖南市甲賀市「ここあいパスポート」(全)  
 広島県「心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～」  
 島根県松江市「まつえしサポートファイルだんだん」  
 徳島県徳島市「相談ファイル～れん～」  
 香川県「サポートファイルかけはし」  
 大分県「ライフサポートBOOK」  
 福岡県遠賀郡芦屋町「あしやすくすくファイル」(全)

### 3. 学校の地域連携および就労支援における「すまいるファイル」の活用 — 新潟県立月ヶ岡養護学校

朝野 浩

#### 1) 学校概要

- ・訪問期日：平成23(2011)年1月7日(木)午後2時～4時
- ・場 所：新潟県立月ヶ岡養護学校(校長今井聡己)  
〒955-0803新潟県三条市月岡4935
- ・対 応：小林俊明教頭、樋熊則子コーディネーター、齋藤裕行進路指導主事

新潟県中央に位置し、新潟県内最初に設立された知的障害を主とする特別支援学校で、県中央の特別支援教育のセンター的機能をもつ。

上越新幹線燕三条駅。地場産業として刃物やステンレス食器・什器等の製造が有名である。学区周辺にも多くの工場が建っている。

・通学圏:三条市、燕市、長岡市、柏崎市、加茂市、見附市、田上町、出雲崎町、刈羽村(7市3町)およそ新潟県内16市の約半分の広範囲域から通学。

- ・児童生徒数：小中高等部合計174名  
寄宿舎あり：小学部3名、中学部25名、高等部52名、合計80名

・平成23年度から職業学級設置(定員1学級10名)モデル校となる。

一昨年度より高等部教育課程においてコース制をとる。進路指導部中心とした全教職員による進路開拓を行っている。

#### 2) 三条市サポート・ファイル「すまいるファイル」及び就労移行支援の連携等についての聞き取り

##### ① 「すまいるファイル」の活用について

- ・コーディネーターの巡回指導の提案がしやすくなった。医療、福祉、教育委員会等、従来別個に進めなければならない提案が、ケース会議において一つの場で進められる利点がある。
- ・寄宿舎があるため、新潟県の広範囲から児童生徒が通学する。そのため他市のサポート・ファイルはまだないので、三条市民のみに配布される「すまいるファイル」だけを基軸には進められない。長岡市は、サポート・ファイルはあるが、それ以外の市町からの通学生は、本校の個別の教育支援計画を使って行っている。

##### ② 「すまいるファイル」の内容について

- ・(システムが始まってまだ間がないので)長期的な学習・就労に関する情報は、まだ記載されていない状態で、生活相談・生活支援にとどまっている。

- ・学校現場でも、保健師からの情報は重要で、移行情報であり縦の連携は欲しいが、それを「誰が書くのか」という問題が起こる。また、今のところ横の連携も希薄であると感じている。

### ③ 地域連携について

- ・自立支援協議会（年2回）で情報交換を行っているが、厳しい現状認識に終わることが多い。
- ・県中央区では福祉を中心とした連絡調整会議を行っている。月一回のケース・スタディ又はインシデント法による学習会を実施。

### ④ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について

- ・学期ごとに評価と更新を行うが、日常的に内容を意識することは少ない。
- ・個別のファイルになんでも情報を突っ込んでいる状態である。
- ・就学前の情報に関しては、3～4歳の情報があると助かる。
- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画における目標の設定については、学校側が素案を作って保護者に提示する形を取り、話し合いによって修正変更することもある。保護者は所謂「勉強」を望んでいることが多い。働くという意欲を育てる学習や目標についての意識は低い傾向にあるとのこと。

### ⑤ 進路指導（就労移行支援）について

- ・過去の活動は全県という広範囲で行っていたが、現在は通学区制になり、範囲が少し狭まり楽になった。
- ・企業就労は卒業予定者の2割弱である。リーマンショック以降2～5名程度で厳しい状況へと変化している。
- ・「わかばの会」という地元企業主によるライオンズクラブ的な組織があり、自主的に障害のある生徒の就労を考えるハローワーク的な活動を40年間ほど行われていたが、平成21年度をもって解散・終了した。
- ・平成20年度より高等部教育課程においてコース制をとり就労に向けた取組を行ってきた。今年度卒業生17名中3名が企業就労した（内訳：新潟市2名、三条市1名）。
- ・就労先の開拓及び産業等現場実習先の開拓は、協力企業が無いために、毎年開拓している。実習は、総合的な学習の時間等を使って行っている。集中型実習とし、3年生は春と秋に年2回3週間、2年生は3週間実施している。2・3年生とも3週間の実習・進路希望における企業就労・一般就労については、親の願いを優先して開拓するが、全員企業就労はできない。実習の評価を親や企業側に見て判断する形をとっている。タイミングや運、企業側の評価等に就労可能かが左右されることもある。
- ・新潟県の就労窓口はハローワーク（職安）のみである。横の連携が弱い印象がある。担当者も、複数の市を担当区域として担っている状況である。

## ⑥ 就労移行支援における情報移行について

- ・企業への情報移行では何を優先するかについては、家庭生活や技能、補助特性と考えている。重要度の1番目は手だてであり、2番目はスキルである。その情報共有システムを作るなら学校でしかないと考えている。

移行した情報の管理は、保護者や入所施設の責任者に行ってほしい。新潟の社会的資源を活用するには、就労支援センターに情報を集約し、管理して欲しいと考えている。なぜなら、現状では、企業への情報移行は本人の努力次第となっている。企業側にも情報を持ってほしいと思っている。

- ・実習中に汎用性の高い職能に関する機能を分析して情報移行に向けての努力は、難しい状況である。新潟県内で、法定雇用率の基準を満たしている企業は少ない(13/300社程度)が、企業側への理解を深める努力をしたい。ジョブ・コーチや「ぶれ・ジョブ新潟」の制度を利用するなどして。また、就労・定着支援に力を入れたい。方法としては、過去にうまく定着した生徒の要因分析をして次のヒントにつなげたい。
- ・生徒の意識の中での就職の必要性については、社会参加の機会が少なく、また、給料も銀行振り込みで行われるため、現金が手元に行くことも、それを使う機会も少ないため就労への意欲や実感がもちにくいのではないかと感じている。

## ⑦ 将来展望について

- ・高等部在学3年間で、自立、自己管理が出来るようになって欲しい。就労に対する支援者(企業、職安、就労支援センターなど)は、体制を整えて、長く働ける環境を目指してほしい。担当者が代わっても支援が継続できるシステムが欲しいが、現状では難しい状況である。
- ・「職業学級」については、次年度からだが、学区指定、自宅から通学可能な生徒の指定があり、教室が整備されたのみで、まだ体制が整っていない。
- ・昨年度から高等部にコース制の教育課程をおいたばかりなので、それとの調整を行うことも考えている。結果的に、2年計画のコース制の実施でもよいとの考えもある。

## ⑧ 月ヶ岡養護学校のアピール・ポイント

- ・就労や卒業後の生活を考える時、家庭生活の部分も大切であるとする。県中央部にあって、多くの市町から通学するため寄宿舎ある。寄宿舎独自の指導目標が設定されるので、生徒の生活面での支援のあり方が考えることができる利点がある。

また、小中高等部を含めて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を通して情報を共有しているので、記述は多くされている。また、学校規模が大きいので、生徒の社会性が育つ利点もある。ダイナミックに活動する空気が流れている。

## 4. 高等部単独設置校における就労移行支援を中心とした縦の連携強化 — 新潟県立高等養護学校

朝野 浩

### 1) 学校概要

- ・訪問期日：平成23(2011)年1月8日(金)午前1時～3時
- ・場 所：新潟県高等養護学校(校長本間直也)  
〒950-0016新潟県新潟市江南区北山1510
- ・対 応：齋藤いずみ教頭、久保田健進路指導主事

新潟市内にある高等部単独設置校。新潟市が政令指定都市になり、同じ市内に設置されている国立新潟大学附属特別支援学校等と就労に関して連携を取っている。

- ・通学圏：新潟市、新発田市、五泉市、阿賀野市、燕市、聖籠町、弥彦町、阿賀野町(5市3町)の新潟県北部の広範囲域から通学。
- ・児童生徒数：高等部 計157名(寄宿舎あり：24名)  
基本は、公共交通機関による単独通学。
- ・平成23年度から「職業学級」2学級設置(定員1学級10名)モデル校となる。

現在普通学級5クラスと重複学級1クラスとの設置だが、次年度からは、定数の関係から普通学級3クラスと職業学級2クラス、重複学級1クラスとなるだろうとのこと。

### 2) 調査テーマ①と②についてアンケート調査に基づいての聞き取り

#### (1) 新潟市や新潟県のサポート・ファイルなどの使用について

- ・確かに、誕生から就学までの情報があれば、指導に役立ち参考になるが、校内には、個別の教育支援計画があり、就労までの3年間と今後を考えると使いづらいのではないかと思う。また、幼児・児童期から利用している生徒はまだ入学していないため、活用の状況についての認識も不十分である。
- ・現在、サポート・ファイルをもって入学してくる者はいない。活用としては、月ヶ岡養護学校が使っている「すまいるファイル」の様式を、サポート・ブックに差し込み、保護者に将来への見通しをつけることができるのではないかと感じる。
- ・将来的には様式が変化すると思っている。生活支援用と就労移行支援用の2タイプの様式に。
- ・現在、個別の教育支援計画には、折に触れて書き込みを行っているが、その結果を当事者や事業所が使えない。今後は相手の欲しがる情報を載せていくようにしたいと考えている。
- ・進路状況：平成21年度卒63名(内訳：企業11、進学1、福祉施設50、在宅1)

## (2)「職業学級」への移行

- ・設置基準が変わるが、クラス数は定員の関係上かわらないと思うが、就業率は上がるだろうと思っている。
- ・現在の物づくり（製造業）からサービス（流通等）に特化した就労にむけた教育内容の質的転換も考えられる。
- ・また、従来の等質な学級編成でなく「就労の意思をもつことが当たり前のクラス」ができ、一方で普通学級の生徒や保護者の就労意思の向上へつながって行くものと期待している。

## (3) 就労に向けた産業等現場実習の取り組みと情報移行のあり方について

- ・高等養護学校独自の「実習カード」というプロフィールをもって参加する。  
作業能力・コミュニケーション能力・行動面についての情報が記載されている。
- ・実習の付き添いは、2名の学級担任の内1名が参加し、フェーディングしていく方式を取っている。サービスの授業では、ビジネス・マナーや職業知識の指導後実習に入れるという流れをとっている。
- ・しかし、この情報内容は企業の求める内容でなく、学校生活に必要な教師向けの情報が多いと認識している。この際に、改善に向けての見直しを始めている。
- ・企業が求める生徒の情報は、「どんな仕事ができるか、スピードは、使える機器は、スキルは」などである。
- ・企業側の感覚は、「学校から伝えられる情報がなく、A4版1枚で、しかも更新がない状態の資料では、問題が起こった時の対応を誰がどのように行うかの明確な情報が見えてこない」ということで、実習中はトラブルを避けるため「実習生はお客様」という扱いになってしまう傾向にある。そのため、就職後、従業員はお客様でなくなり、本人が現実に戸惑うことが多いためトラブルが起こる。実習中の評価と就労後の評価のズレが起こってくる。進路指導担当としては、この情報移行と対応が難しく思っている。就職後に従業員へと移行していく過程の支援が大事だと痛感している。
- ・そのためのシステムの構築については、ジョブ・コーチ（厚生労働諸所管）を出来るかぎり早めに入れることが考えられるが、就職内定しか付けられない制度であるため、タイム・ラグが起きる。そこで、教員にもそのスキルを修得して対応を図りたいので、ジョブ・コーチについての研修を計画している。
- ・校内での情報移行に関しては、教師間での情報共有、意思疎通が少なく新人教育が難しい。
- ・実習及び就労に関しては、当事者の個人情報に関係機関が持っていることを伝えその当事者の関係機関名を伝える。何か課題があれば企業とその機関とが連携を行う。
- ・実習の評価の方法は、評価表を使用し、実習後に、企業側の責任者・教師・本人・保護者の参加のもと、多方面からの評価を行う。実習ごとに随時更新、分析を行う。

#### (4) 本人参加と職業意識の育成及び情報移行についての課題について

- ・当事者のコミットについては、進路選択決定には出来るかぎり参加をして貰うようにしている。二者教育相談で本人の希望・願いや不安を聞き、評価・分析を行い実習目標等を設定する。ここでの資料は学校で保管する。
- ・生徒の勤労意欲・就労意欲の育成に関しては、高等部3年間だけでなぜ働くかを十分に教えることができるか考えるのはナンセンスだと考えている。働いている人への憧れから実際に働くことで意欲を高めていく。そのためには小学校高学年ごろから働く経験をして貰い、沢山の職場体験実習の中から、本人が興味をもったものや体験実習の評価・分析から、技能面での適性を評価してガイダンスを行う。そして、作業面での適性を見極める職場実習や教育へという段階を踏むことが必要と思う。新潟県では、「おれ・ジョブ新潟」を行って参加している。
- ・就労に向けた進路情報を横の連携（新潟市内の養護学校間）の中でマクロに集める必要がある。
- ・就労支援についての個人情報の移行に関しては、福祉就労の場合には、施設側が定着など学校の延長線上で配慮があるが、企業の場合には、③の通り、学校とのギャップが大きいために、再度支援設計が必要となる。そのために、企業就労1年目を高等部4年目とみなして、日曜日など利用して年数回の面談を行う。問題を感じたら、起きる前に学校から企業側に働きかける予防的なアフターケアを実施していく。
- ・アフターケア情報の蓄積は学校にはあるが、内部外部ともに共有するシステムがない。必要性を感じるが、情報管理者に誰がなるのかという問題もある。
- ・就労時における連携の在り方としては、ハロー・ワークや就業・生活支援センター等と情報共有の必要がある。学校が開拓した企業についてハロー・ワーク側に提供をおこなう。また、市内近辺校間で共同開拓や進路学習などが出来るシステムの開発が必要と感じており、現在具体化に向けて検討中である。
- ・教育課程に関して、少人数の学校と協働して学習を行う取り組みも行っている。このことから新潟市からの学校向け事業の積極的提供や意見交換がある。
- ・進路学習については、「職業学級」の設置にともない、「職業学級」以外の、多様なニーズのある生徒に対応するカリキュラムの類型化について、見直しを図る必要を感じている。

#### (5) 高等養護学校のアピール・ポイント

- ・卒業生の支援者の中で、誰がイニシアチブをとるかということを確認にして、情報を送り出したり、支援者を集めたりできるシステムづくりに向けて動き出している。
- ・そのために、学校が卒業後1年目にイニシアチブをとりアフターケアを行い、就労移行にむけて支援をつなげられるようにする。
- ・当事者に対して、適正な場所に発信し、支援を受けられるシステムを作り、利用できるように教育をおこなう。

- ・企業就労に際しては、引き継ぎ段階で関係者を招集して支援内容を引き継ぎ、福祉施設に入所する場合には、新たな情報のストックを保護者にも引き継ぐ研修をおこなった。ただし、現段階では本当に必要な人に引き継げたか確認できない。

### 3) 新潟県での3件訪問調査の考察とまとめ

全国的にみても広い地域をもつ新潟県の中で、それぞれの特別支援学校における就労移行支援についての取り組みについて調査を行ったが、情報移行についての必要性については十分認識しているが、有効な手だてやネットワークづくりに苦慮していることが窺われる。また、得た情報の連携・移行の手だてや保存・管理についてのルールや責任者・機関についても、個人情報保護との関係で十分な対応が行われていると思っていないことが窺える。行政単位として三条市の取り組みは、その中でも全数対象として、障害者のみならず乳幼児から35歳までの若者を対象として、支援に向けた情報保存・管理を一元化する試みは評価に値すると考える。

#### (1) 障害のある本人及び保護者(当事者)の位置づけ

当事者を取り巻く支援者のための支援会議やネットワークの設定、即ち、当事者が単に支援についてや障害特性、対応の仕方などの情報を記録される対象として位置づけられるだけでなく、当事者が参加し、情報移行の主体者になれるように支援できるシステムや支援のあり方が重要である。

#### (2) 支援環境の規模及び情報移行システムのあり方

調査範囲内で考えられる支援体制が成功している状況を保っている環境は、フェイス・トゥ・フェイスのようなコミュニケーションが近い関係にあるところである。その自治体はおおよそ10万人前後の行政単位で、強い行政意思が伴うところであると思われる。しかし、多くの自治体で発達障害者支援法等の要請を受けて「相談支援手帳(サポート・ファイル)」の作成を行い、口頭でなく、紙媒体による記録やIT化によるネットワーク構築で記録・保存を行っている現状が進んでいる。その多くは、発達障害者中心であるが、自治体によっては、障害者のみならず行政単位内のすべての子ども・若者に全数配布・作成しているところもある。

#### (3) 当事者を支える支援の維持・拡大を促す条件の必要性

情報移行の要点は、直接的に現在進行形の関係者間でのコミュニケーションすること、所謂、共通理解(周知・移行)だけでなく、関係者の交替や異動があったとしても、将来にわたって常に参照・更新が可能な状態でコミュニケーションが継続し、当事者が主体的に関与できるかどうかが大切である。

## 5. 保護者（地域）発、行政発のツール比較とその発展的運用に向けた取り組み — 岩手県立花巻市清風支援学校

吉岡 昌子

今回の調査は、「障害のある個人に対して、生涯を通じた切れ目ない支援をどのように築いていくか」を主眼としたものである。この問題を考える際の着眼点の1つが「切れ目ない支援に必要な情報を記録し、蓄積するツールの利用」であった。その理由は、「障害のある個人が生まれてから、教育・福祉・医療・労働など様々な関係者と出会う際に、その個人のスキルや必要な支援の情報を相手に的確に伝え、支援を滞りなく引き継いでいくこと」、これを助けるツール作りが、切れ目ない支援を具体的に整備する1つの鍵になると考えられるからである。

そのような視点から先行した質問紙調査の結果を眺めると、①現時点で個別の教育支援計画および移行支援計画以外に、そのような情報蓄積や移行のツールをもつ地域はまだ少数であること、②先進している地域でも試行錯誤しながら運用している状況が見えてきた。そこで、訪問調査のテーマの1つとして、すでに独自のツールをもつ地域の事例を収集することとした。

上記の理由から、すでに「みらい手帳」、「相談支援ファイル」という2つの情報蓄積・移行ツールをもつ花巻清風支援学校が訪問校として選ばれた。訪問調査においては、これらのツールの運用に至った経緯および現状を概観し、花巻清風支援学校およびその地域の特色、強みにヒントを得て、今後への手がかりと課題を探ることとした。本稿の目次は以下の通りである。

### 目次

- 1) 対象校について
- 2) 「みらい手帳」と「相談支援ファイル」の作成までの経過と概要
- 3) ツールの運用を可能とした促進要因の考察
- 4) ツールの活用における現在の課題と解決の方向性の考察

資料1 保護者の声

資料2 花巻市地域自立支援協議会の「みらい手帳」の有効活用に向けた取り組み

### 1) 対象校について

表1に、本調査に関わる当該校の基本的なデータを示した。当該校では、「みらい手帳」（花巻市）、「相談支援ファイル」（北上市）を1名ずつ（地域エリアコーディネーターと特別支援教育センターの教諭）が担当している。その担当教諭2名に訪問調査を行った。

表1 花巻清風支援学校の基本的なデータ

|        |                        |
|--------|------------------------|
| ①通学圏   | 花巻市、北上市、遠野市を中心にその周辺の町村 |
| ②児童生徒数 | 小中高等部で合計169名           |
| ③障害種別  | 知的障害、および、肢体不自由         |

|             |   |
|-------------|---|
| ④個別の指導計画の更新 | 前期(4～9月)と後期(10～3月)の年2回、担任が更新を行う                   |
| ⑤地域連携       | あじさい特別支援教育センター、および、特別支援教育エリアコーディネーターが地域連携の窓口を担当する |

## 2)「みらい手帳」と「相談支援ファイル」の作成までの経過と概要

表2に、それぞれのツールの作成までの経過を示した。表2に記したように、「みらい手帳」は地域のネットワークから生まれたものであり、「相談支援ファイル」は文部科学省の事業を発端とする。いわば、前者はボトムアップ、後者はトップダウンであり、作成までの経緯は大きく異なる。運用からの年数が浅いため、効果の検討は今後を待たねばならないが、少なくとも現時点で経緯を異にするツールが、同一学校圏においてともに運用に至った事実は、地域特性に応じたツール作成の在り方を考える上で示唆的な事例である。

表2 それぞれのツールの作成までの経過

|         | 「みらい手帳」(花巻市)  | 「相談支援ファイル」(北上市)  |
|---------|---|--|
| 作成の主体   | 花巻地域しょうがい児・者地域生活ネットワーク(通称:ノーマネット花巻)   | 花巻地域しょうがい児・者地域生活ネットワーク(通称:ノーマネット花巻)  |
| 作成のきっかけ | ①保護者が児童相談所や福祉課、学校などで子どもの状況を毎回一から説明しなければならないという問題、②口頭での人と人との引継に生じがちな情報の漏れや偏りという問題を解決する取組の一環として作成 | 「文部科学省2009年度事業発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」のグランドモデル地域の指定に伴い、継続的な支援を具体化する取組の一環として作成 |
| 作成の方法   | 北九州市の自閉症児に対するサポートブックを参考にノーマネット花巻のメンバーが医療、福祉、教育などの場面を想定したロールプレイを行い、表現等を検討して作成                    | 湖南市の発達支援システムや松江市のだんだんファイルを参考に、市教育委員会が主体となって作成                              |

表3に各ツールの概要を示した。作成過程は異なるものの、内容については次の共通項がある。①「構成」は、当事者が利用する主な支援資源を網羅し、時間軸(年齢)に沿った区分を採用する、②「記入および管理」は、当事者を主体とする視点から、当事者に最も近い保護者を原則とする、③「個別の教育支援計画、指導計画との関係」は、保護者がそれらをツールに綴じるほか、必要に応じて担任等が記入する方法をとる、④「ツールの有効活用と改善」のため、年に複数回の頻度で、独自の継続的な取り組みを実施する。

これらの共通項は、ツールの作成過程を踏まえれば、現在、国内にある情報保存・移行ツールの典型的な1タイプと考えられる。

表3 それぞれのツールの概要

|                        | 「みらい手帳」(花巻市)   | 「相談支援ファイル」(北上市)  |
|------------------------|--|--|
| 運用開始時期                 | 2009年4月  | 2009年11月より試行版が運用開始   |
| 体裁                     | 本体はA4版の紙媒体、<br>カバーはバインダー   | 本体はA4版の紙媒体、<br>カバーはバインダー   |
| 構成                     | 支援ニーズを網羅するものとして主に次の6項目で構成「①個人情報、②医療、療育、③教育、④就労・地域生活、⑤福祉、⑥相談」<br>④教育は、「就学前、小、中、高校、卒業後」に区分されており、他の項目もいくつかの下位項目からなる | 発達段階に沿った区分として、主に次の6項目で構成「①プロフィール、②乳幼児期、③乳幼児期・教育的支援内容、④就学移行用、⑤就学期用、⑥就学移行期用」<br>②～⑥は下位項目が4つあり、各時期の状態の記録の他、相談、医療、福祉サービスなどの記録の3様式がある |
| 対象とする障害種               | すべて  | すべて  |
| 管理者                    | 保護者  | 基本的には保護者   |
| 記入者                    | 基本的には保護者、<br>支援者に依頼することも可  | 基本的には保護者、<br>支援者に依頼することも可  |
| 事業主体                   | 市地域自立支援協議会   | 市教育委員会   |
| 配布場所                   | 市健康こども部こども課、支援学校、教育委員会、社会福祉協議会、知的障害者通所授産施設こぶし苑   | 市健康増進課、福祉課、教育委員会学校教育課、こども療育センター  |
| 配布手続き                  | 保護者が「みらい手帳」に関する説明を受け、同意書への署名と交換で手帳本体を配布(バインダーは保護者が用意)  | 保護者が「相談支援ファイル」に関する説明を受け、同意書への署名をもって配布  |
| 個別の教育支援計画、指導計画とツールとの関係 | 個別の教育支援計画、指導計画を手帳にファイリングし、必要に応じて、担任等が記入  | 個別の教育支援計画、指導計画をファイリングし(個別の教育支援計画は、他機関と連携しながら活用するものとして例示)、必要に応じて担任等が記入  |
| 利用状況                   | 16名(対象者のおよそ1/5に該当)   | —(試行版の運用段階のため)   |
| 有効なツールの活用に向けた取り組み      | 地域自立支援協議会による手帳の有効利用に向けたアンケート(年1回)の実施、活用事例を共有する学習会の実施、3年目となる2011年度はアンケート結果を踏まえた見直しをする予定                           | 巡回相談員による相談支援(年3回)の実施、知的障害児を対象とする支援、養護学校4校が集う意見交換会(年2回)の実施  |
| 当面の課題                  | 保護者および本人にとっての利用しやすさ、機能性の向上   | 幼稚園、保育園への支援ファイルの周知と利用促進  |

### 3) ツールの運用と維持を促進する要因についての考察

ここでは、「みらい手帳」および「相談支援ファイル」の運用と維持に関わる促進要因を考察する。その糸口として、①花巻清風支援学校圏において、実際にツールを運用する際のベースとなっている考え方、②当該学校圏の活動の特色に注目した。その結果、①からは以下に述べる(1)の点が、②からは(2)と(3)の点が浮かびあがった。

#### (1) 形式より機能の拡大と普及を優先した、スモール・ステップでの計画

これは、両ツールを作成、運用、普及させる方略として、当該学校圏において重視されている考え方である。それは、①記入のハードルの低さ、②明確なターゲットの設定という点に顕著にみられる。

①については、最初からすべての記入や書式通りの記入を求めず、「書けるところから可能な方法で記入する」ことが推奨されている。現場レベルでは支援学校の教諭により、「可能なかぎり、生徒本人が自ら記録する(例えば、本人が手帳に写真を貼る)」という方法も提案されている。これは、本報告書Ⅲ-4)5年後の発展における「情報管理の主体は本来、本人である」というパラダイムを別の形で、積極的に表現するものである。同時に、このことは、本人目線で手帳の有用性をチェックする機会を生み出すものであり、手帳の形骸化を防ぐ手立てとしても有用であると思われる。

②については、「相談支援ファイル」をもつ北上市の場合、ツールの活用促進を図る方略として、初年度(2010年度)は「幼稚園、保育所から小学校への引き継ぎ」を重点課題として、ターゲットを絞っている。そのうえで、巡回相談員による相談支援等を実施している。このように、漸次的にターゲットを拡大する方略は、関係者が成果および課題を詳細かつ自覚的に評価し易いという点で有益であると思われる。

#### (2) 保護者発(ボトムアップ)の動きの活発さ

花巻清風支援学校圏では、地域自立支援協議会のこども支援ワーキング部会に、保護者が参加する、保護者がデイサービス事業を立ち上げる、保護者が中心となって運営し、障害児者本人と保護者が集えるスペースが地域に複数存在するなど、保護者発の支援活動が積極的に展開されている。教育委員会などによるトップダウンの活動だけでなく、こうした保護者発のボトムアップの活動が両方存在することは、地域の強みであるといえる。訪問調査からは、この強みが「みらい手帳」のアンケートや学習会に保護者10余名が参加し、関係者とともに改善に向けた意見交換を成立させる土壌になっている様子が伺えた。

#### (3) 活動を記録に残して蓄積し、共有する

花巻清風支援学校圏のもう1つの強みとして、自分たちの活動をその都度、分析的に振り返り、文書などの形で蓄積し、事後参照できる仕組みが構築されているということがある。具体的には、自立支援協議会の活動経過の分析資料(本稿に収録した資料など)、支援学校の教諭による巡回相談の報

告書の作成、インフォーマルなものでは保護者による活動進捗のブログでの発信などがある。

これらの回路は、関係者が必要に応じて「みらい手帳」の目的や役割を再検証し、改善する作業を支える役割を担っている。自立支援協議会の例で言えば、「みらい手帳」の継続的評価は、単に口頭で良し悪しを議論するだけでなく、アンケートという保存可能な書式が作られ、毎年分析結果が資料として蓄積されているからこそ、可能になるものである。

#### 4) ツールの活用における現在の課題と解決の方向性の考察

ここでは、花巻清風支援学校圏での「みらい手帳」および「相談支援ファイル」を運用する中で見えた現時点での課題、解決への示唆、成果を考察する。

##### (1) なぜ、何を、どのように (Why-What-How) 書くのか

「みらい手帳」、「相談支援ファイル」を記入するにあたり、保護者、関係者からは、「記入することが、どのような意味をもつのか?」、「子どもの障害の部分を、具体的にどのように書けばよいのか?」、「できないことを的確に伝える書き方は難しい」といったWhy-What-Howに関するコメントが出されたという(参考:本稿の資料2)。

これらの反応が示すことは、障害児の切れ目ない支援のために記録するという積極的な前提が提示されたとしても、実際場面で記録する段になると、「障害=できないことを記録する」という消極的な発想に陥りがちであるという課題である。

この解決には、「子どもの『できる』を蓄積し、同時に、『これがあればできる』という支援の情報を蓄積する」という発想の転換、つまり、Whyとそれに基づくWhatを関係者に説明することが必要である(その詳細と実践例は本報告書Vの考察と展望を参照)。また、客観的なアセスメントの方法や、その表現法といった、Howの部分の教授も必要である。例えば、「相談支援ファイル」をもつ北上市の場合、幼稚園、保育園で巡回相談員が講習会を開く、記入例を見る機会を作るといった策が考えられる。

その一方で、関係者が指摘する記入の困難さという形で、「切れ目ない支援」への課題を露見させたことは、それ自体がツール導入期における第一の成果であることも見逃してはならない事実である。

##### (2) 個別の教育支援計画、指導計画とのインタラクション

現時点では、個別の教育支援計画、指導計画とツールとの関係は、計画書をツールに綴じるという一方向的かつ静的なインタラクションしか存在しない。これは、質問紙調査の結果から花巻清風支援学校圏だけでなく、ほぼ全国的な状況であると思われる。特に、上記(1)で述べたように、教育関係者からもツールの記入に際して、Why-What-Howの問題が訴えられる現状では、本報告書のV.総合考察で述べられるような具体的な解決策が積極的に専門家によって研究される必要がある。

##### (3) ユニバーサル・デザイン文脈への書き換え

「みらい手帳」、「相談支援ファイル」は、いずれも特別支援教育の文脈から生まれたものである。

このことについて、訪問調査では次の課題が指摘された。それは、「ツールを使うこと」=「『障害』という（一般的にはマイナスとされる）ラベルを子どもに貼ること」と等価になり、保護者がツールの使用に抵抗をもつということである。

この問題に望まれる解決策は、次のものであろう。「みらい手帳」や「相談支援ファイル」は、障害のある子どもの切れ目ない支援のための情報保存・移行ツールである。しかし、我々は障害の有無によらず、ライフステージの移行の際には何らかの情報保存・移行ツールを用いる（例えば、就職活動のエントリーシートや経歴書、自己推薦書など）。つまり、その機能は誰しも必要かつ有益であり、実際に使用しているものである。そのようにツールのもつ文脈をユニバーサル化していくことは、この分野の専門家（研究者）が取り組むべき作業である。

#### (4) ツール利用における支援の地域間格差

現在、岩手県では一部の地域に独自の情報保存・移行ツールがあり<sup>\*1</sup>、ツールをまだ利用していない地域もある。このことから、訪問調査では今後の課題として、支援の地域間格差への対応が挙げられた。想定される事態の例には、「花巻市の医師会では使えたツールが、転勤などにより他の市や、他の都道府県に引っ越した場合、使えなくなる」、「同じ学校でも、A市の子どもはツールが配布されるが、B市の子どもはツールがない」などがある。

岩手県の場合、その対応として、各地域の自立支援協議会の情報交換の場が設けられている。今後の方針としては、①県として新たにツールを作成する、②すでにツールをもつ地域は今後もその活用を尊重する、③ツールをもたない地域は県のものを用いるという案が検討されている。この問題は、全国レベルでも検討されるべきものであり、岩手県はその1つの先進事例として今後の展開が注目される。

※1 現在ある岩手県の情報保存・移行ツールは、「就学支援ファイル」(岩手県教育委員会)、「みらい手帳」(花巻市)、「相談支援ファイル」(北上市)、「子どもの就学に向けての支援シート(PASS)」(宮古市)である。

#### 資料1：保護者の声

「みらい手帳」、「相談支援ファイル」とも記入および管理者は原則、保護者である。また、花巻清風支援学校圏は、保護者発の活動の流れが形成されている。このことを踏まえ、「みらい手帳」を実際に利用する、当該校の卒業生の保護者1名に生の声を聞いた。以下に、質問と回答の概要を記す。

---

##### Q. 「みらい手帳」を使って良かった点は？

A. どこに行っても、一から子どもの状況を説明しなければならないという問題は改善された。年金申請の手続きがスムーズになり、関連書類を一元化できるのが便利である。手帳をイベントごとに記録すれば、保護者にとって心理的な整理にもなるだろう。

##### Q. 「みらい手帳」の有効活用に必要なことは？

A. 家の中で手帳を前にして記入をしようとしても、何を書けばよいのか具体的に思いつかない。本人の新たな力や効果的な支援を蓄積するには、手帳だけがあれば十分ではない。本人の力やそれを伸ばす支援を発見できる場面を用意していくことも必要だと思う。

## Q. 「みらい手帳」について、今後、期待することは？

- A. ①全国共通で転勤があっても使えること、②特別支援の範囲だけでなく、(母子手帳のような)みんながもつものになること。

資料2：花巻市地域自立支援協議会(こども支援ワーキング部会)による「みらい手帳」の有効活用に向けた取り組み

※①、②ともこども支援ワーキング部会が作成した資料を筆者が抜粋、要約した。

## ①保護者へのアンケート

本アンケートは、年1回実施されている。以下の表は、2010年11月15日(月)に14名の保護者を対象に、実施されたアンケートの結果をまとめたものである。

表 「みらい手帳」の使用の有無とその理由、使用した感想

|        |   |
|--------|---|
| 有り(8名) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに合った使い方が分からず、記入例や活用の仕方を知りたい(4名)</li> <li>・その子にあった記入内容にしないと意味がない(1名)</li> <li>・多忙な医師、教諭に記入を依頼しづらいと感じる(2名)</li> <li>・もう少しコンパクトだとよい(2名)</li> <li>・乳児期にもらえて母子手帳とリンクするとよい(1名)</li> <li>・乳幼児から少しずつ蓄積できるとよい(2名)</li> <li>・個別支援計画の作成の際、生育歴の説明などで便利だった(1名)</li> </ul> |
| 無し(6名) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・記入はしているが、活用の仕方が分らない(1名)</li> <li>・使わずとも支障がない、使用機会がない(2名)</li> <li>・書く時間がない(1名)</li> <li>・教諭に記入を依頼する方法、タイミングが分からず、依頼したことがない(1名)</li> <li>・もっただけで安心していた(1名)</li> <li>・サイズが小さく持ち運びが便利だとよい(1名)</li> <li>・(使ってみて)早速使い始めたい(1名)</li> </ul>                             |

## ②「みらい手帳」に関する学習会

本学習会は、2010年12月8日（水）に実施された。参加者は17名であった。その内訳は、みらい手帳保持者（保護者）9名、こども支援ワーキング部会員7名、事務局1名であった。学習会は、自己紹介、「みらい手帳」の記入体験、使用状況の意見交換で構成された。以下の表は、学習会で挙げられた意見の概要である。

表 「みらい手帳」の学習会の意見交換で出された主な意見

| 「みらい手帳」の利用を前提とした意見  | 「みらい手帳」の利用を必ずしも前提としない意見  |
|---|--|
| <p>[要望]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・サイズが大きい、もう少し分かりやすくまとまるとよい</li><li>・就学前の配布が必要</li><li>・年金等の手続きに必要な情報が知りたい</li><li>・障害のある・なしに関わらず皆が書くものならよい</li><li>・1冊より、少しずつ渡すのがよい</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・母子手帳で事が足りている</li><li>・みらい手帳に書かずとも、各自が必要な情報を1つにまとめておけばよい</li></ul> |
| <p>[その他のコメント]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年金申請に役立つと思う</li><li>・自分で書くと思い、他者が書くとは考えなかった</li><li>・学校の通信簿をそのまま挟んでいる</li><li>・校長によって、みらい手帳への記入における学校の関与は異なるのではないか</li></ul>           |  |

### 引用文献

花巻市地域自立支援協議会相談部会こども支援ワーキング（2010）

「平成22年度 みらい手帳アンケート集計（H22.11.15日現在）」

花巻市地域自立支援協議会こども支援ワーキング（2010）

「平成22年度 花巻市地域自立支援協議会相談部会こども支援ワーキング「みらい手帳」学習会 実施報告」

## 6. 就学サポートファイルと職場実習におけるセクター間の連携を促す工夫 — 秋田県立横手養護学校

中鹿 直樹

秋田県立横手養護学校（以下横手養護学校とする）については、事前の質問紙調査の回答から、1. 横手市就学サポートファイル、2. 職業実習における連携の在り方の2点が独自の取り組みであり、本調査の目的に鑑みて詳しく調査すべき事項と考えられ、調査対象として選定された。インタビュー調査の中で、2の背景には、3. 自立支援協議会の機能化と4. 就業推進サポーターの存在があることが確認された。以下にこの4点に沿って調査内容をまとめた。

### 1) 横手市就学サポートファイルについて

横手市就学サポートファイルは、就学前から学校への継続的支援のための連携システムである。横手市では「横手市特別支援グランドモデル事業」の中で、横手市就学サポートファイルを運用している。このファイルは「プロフィールシート」「現在の状況」「サポートネットワーク」「サポートプラン」の4種類から構成されている。その機能は、「関係機関等の情報提供やコーディネート」「行動観察から保育の中での支援についての協議」「サポートプラン作成」である。

これは、もともと文部科学省の発達障害早期総合支援モデル事業として平成20年度にスタートしたもので、現在は研究事業を離れ、市独自の取り組みとして継続して行われているものである。幼稚園・保育園に通う、障害のある幼児の保護者のうち希望者にサポートファイルが市から配布される。サポートプラン作成のためのケース会議には、保護者・就学先のコーディネーター・保育士・教育委員会などが参加する。

小学校への移行時にこのファイルが小学校へと引き継がれ、対象児のスムーズな移行を手助けするものとなる。入学前にあらかじめ資料が幼稚園・保育園から小学校へと渡されるため、受入れ側の小学校は、受入れの準備をすることができるメリットを持つ。

このファイルは、小学校入学後の2カ月をめぐりに「個別的教育支援計画」へと発展的に引き継がれて役目を終える。またサポートファイルがうまく機能したかどうかについては、やはり入学後2カ月時点で、保護者・学校・教育委員会でサポートプランを評価するシステムをとっている。

就学サポートファイルについての、受け入れ側の学校による現時点の評価としては、ファイルが使われる以前に比べ、保育園・幼稚園からの情報の引き継ぎがスムーズになったという報告があった。もちろんファイルが存在する前でも、対象時についての情報について幼稚園・保育園から小学校への引き継ぎがなかったわけではないが、このような形のあるファイルの存在によって、情報が顕在化することがある働きを持っているようだ。

このサポートファイルについては、システムが始まったばかりである。このファイルとともに小学校に移行した児童は現時点でようやく小学校1年生を終える段階であり、システムの運用の成否についての検証がこれからを待つ必要があるといえる。

研究段階での報告については下記のファイルが公開されている。

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2010/07/14/1294861\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/07/14/1294861_1.pdf)

## 2) 高等部の職場実習における連携について

横手養護学校の高等部では、他の多くの学校と同じく、授業の一環として生徒の職場実習を行っている。一般に職場実習では担当の教員と実習受け入れ側の企業・事業所が生徒の直接的な指導を行う。

横手養護学校では、地域連携の一つの取り組みとして、生徒が職場実習を行っている間に、ハローワークの障害者雇用の担当者、障害者就業・生活支援センターの担当職員が、教員と一緒に巡回指導を行い、生徒への指導や企業・事業所や学校への助言などを行っている。

ハローワーク、障害者就業・生活支援センターはともに、障害者の就労において重要な役割を果たすセクターである。横手養護学校では、当事者である生徒を中心として、これらのセクターと生徒の職場実習から連携を進めているのが大きな特徴といえる。この連携の意義は、一つは生徒が近い将来支援を受けるであろうセクターと、在学中からつながりを持つことでスムーズな移行支援につなげる点にある。もう一つの意義は、職場実習という、ともすると学校と受け入れ側の企業・事業所の二者関係で完結する傾向のある場面に、それ以外のいわば第三の目を導入して、生徒の実力を伸ばすことができる点にある。

ここで考えるべきなのは、なぜこのような「横の連携」が可能なのかという点である。「横手地域では、日常的に障害者の支援に関連する地域のさまざまなセクターの連携ができていないか」という点を学校が挙げた理由によるのである。その連携を支えているのが、次にあげる自立支援協議会である。

## 3) 自立支援協議会の機能化

横手市地域自立支援協議会は「障害者自立支援法に規定する相談支援事業所に資するため横手市地域における障がい福祉のシステム作りに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、平成19年1月に設置されました」（横手市地域自立支援協議会のパンフレットより引用）。学校によればこの協議会の「就労部会」がとても機能しており画期的成果を上げているとのことであった。

例えば、学校や就労支援施設などでは職場実習先を確保することが難しい。せっかく就労に意欲のある生徒や利用者がいてもなかなかよい実習経験を積むことができないのが現状である。横手市地域自立支援協議会に参加する学校と福祉施設では、この問題を克服しつつある。それは、学校・福祉施設といった各セクターが有している実習協力先企業・事業所の情報を、自分のところのみで囲い込まずに、自立支援協議会に参加しているメンバーに対してオープンにすることによって解決されているのである。

特定の学校や施設の実習提携協力先の企業・事業所が「来週から実習を受け入れ可能である」と伝えてきたとしても、実習生を送り出す側がすぐに対応できるとは限らない。学校なら行事や長期休暇などがあり、福祉施設でもその企業・事業所で実習を行うのにマッチした対象者がいないかもしれない。単独の学校や福祉施設のみが情報を囲い込んでしまうとせっかくの機会を生かせないことがありうる。このような場合でも当該の実習先の情報を他のセクターと共有していれば、機会を生かす可能性は増す。せっかく手を挙げてくれた企業・事業所にすぐに対応することが可能となる。

横手市地域自立支援協議会の就労部会では、このように情報を常に各セクターがオープンにし、お互いの情報を共有することで、実習先を開拓・確保し、さらにはその中から学校から企業への就職に結びついたケースも見られた。

とかく「自分のところで入手した情報は他にはオープンにはせずに、自分のところで使うべき」という意識が働いてしまうのが世の習いであるが、横手のこうした取り組みは、囲い込むことなく情報をオープンにして他の機関やセクターと共有することの大きな可能性を示すものといえるであろう。

横手市地域自立支援協議会の取り組みは他にもある。厚生労働省と独立法人高齢・障害者雇用促進機構が発行する「事業主と障害者のための雇用ガイド 障害者の雇用支援のために」という冊子（以下雇用ガイド）がある。雇用ガイドは、障害者の雇用促進のために障害者雇用の実態、法律の概要、支援機関、援助制度などがまとめられたA4判の全77ページの資料である。情報量は多く、有益な情報が多いのであるが、企業・事業所にとっては、大部であるがゆえに必要な情報がどこにあるのかわかりにくい。せっかく障害者雇用に興味・関心を持った企業でも、情報の多さから使いにくいようである。

横手市地域自立支援協議会では、雇用ガイドのマニュアルとでもいうべき「障がい者雇用支援制度のご案内」という資料を作成した。この資料はA4判で、表紙・裏表紙を含めてもわずか6ページのボリュームである。障害者雇用に関係する、支援制度・支援機関を中心にまとめられている。たとえば、障害者を雇用するにあたって、面接の時点であればどの支援機関に相談すればよいか、その時点で利用できる支援制度は何か、という形で情報がまとめられている。また雇用ガイドのどのページを参照すべきかも記されている。この資料の特徴は、障害者を雇用する企業・事業所の立場に立って書かれていることである。企業・事業所側の動きに焦点化して作られている。

こうした工夫を積み重ねることによっても自立支援協議会の機能を発揮することができたのであろう。しかし工夫そのものを行える環境が横手市の協議会にはあったのだと思われる。学校から協議会に参加されている教員・スタッフによれば、それは参加者間で思いが共通・共有されていたことが大きい。その思いとは、障害児（者）に社会参加をしてほしいという思いである。また同時に、情報開示の覚悟ともいべきものを参加者間で共有できていたことが本協議会の運営をスムーズに行かせた一因だという。

自立支援協議会という既存のシステムにおいて、情報を共有するという新たなシステムの機能をうまく発揮させることによって、地域の障害児（者）の支援をうまく行うことができることを、横手市の取り組みは教えてくれる。その大きな要因は「各セクターが保有している情報の公開と共有」である。そのことが可能となった随伴性については、さらなる検討が必要である。

#### 4) 職場実習や自立支援協議会を学校側から支えるスタッフの存在

秋田県では、国の事業を利用して「就業推進サポーター」というスタッフを学校に配置している。横手養護学校が位置する秋田県南部には他に大曲養護学校・稲川養護学校がある。県南部を担当する就業推進サポーターは1人であり、横手養護学校に籍を置く形で3つの養護学校をサポートしている。

就業推進サポーターの役割は、障害のある生徒の実習や就労先の開拓・確保が主なものである。そのため年間を通して多くの企業や事業所を訪れている。そこでの重要な仕事は、一般の企業や事業所に、障害や障害者雇用についての理解してもらうことである。理解することで、障害のある生徒の実習を受け入れてもらう、実習を通してさらに理解が進み、さらには雇用に至るというプロセスの促進をサポーターは行っている。こうした取り組みを、就業推進サポーターは自分の担当する学校の教員、3)で述べた自立支援協議会の参加者とともに進めていく。学校と地域にとって、このような専門のスタッフの存在は、障害児(者)が地域で生きることを支えるための大きな役割を果たしているといえる。

## 7. 山間部という地理的条件下における就労移行支援について 地域との連携及び情報移行のあり方 — 秋田県立横手養護学校

朝野 浩

徳島県立国府支援学校より、平成22年度に県西部の山間部にセンター校として本校として独立（同時に近隣高校の空き教室に分校を併設）における新たな地域連携の構築

### 1) 学校概要

- ・訪問期日：平成23（2011）年2月23日（水）午後2時～4時
- ・場 所：徳島県立池田支援学校（校長田村公子）  
〒778-0020 三好市池田町州津井関1103-3
- ・対 応：柴田雅之教頭、宮本小百合コーディネーター・巡回指導員・支援教育課長  
藤井徹也進路指導主事・課長

愛媛県、香川県に隣接する徳島県西部の山間部に位置し、昨年度まで国府養護学校の分校であったが、平成22年度より本校として独立し、更に近隣の高等学校に分校を併設することになった。知的障害を主とする特別支援学校だが、複数障害種にも対応。隣接する入所児童施設があり、県西部の特別支援教育のセンター的機能をもつ。

- ・通学圏：吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、美馬郡、三好郡（4市2郡）と広範囲域からの通学（自宅通学生42名）。県外生（14名）は隣接する池田学園に入園。
- ・児童生徒数：小中高等部合計77名（池田学園：小6、中12、高17合計35名）
- ・平成23年度より三好市によるサポート・ファイルのモデル地域となる予定。
- ・学校に隣接して就業・生活支援センターがある。
- ・三好市は人口約30,000人。

### 2) 情報移行についての地域連携等について

- ・学校設置地域の関係から巡回相談の依頼地域が広いため、即応的に依頼に応じることは難しい面がある。対象者は地域の保育所から高等学校。校外コーディネーター業務との兼務である。
- ・校内コーディネーターは、支援計画に関することなど、校内生の業務にかかわる。
- ・個別の教育支援計画作成に当たり、入学前に巡回相談で得た情報を資料として活用するケースもある。入学決定後には、保護者や本人の意向も取り入れた上で作成を進めている。
- ・「支援ファイル」や「就学支援シート」は、県単位でなく地域連携協議会単位で、現在徳島市等で導入されている。三好市は来年度より検討を始める予定。会議には、市役所職員、教育委員会、保健所、療育センター、児童相談所、特別支援学校、保育所、幼稚園、小中学校等から参加があるが、各協議会により、構成員が若干異なる。

- ・就学支援ファイルの導入は、就学前情報の引き継ぎが中心となるので、高い年齢の子どもたちの情報は未定で、今後は、年次的に進行していくことを希望する意見もある。
- ・就労に関しては、移行支援シート（教育から福祉へのポイント的）を作ってサポート会議で対応している。高等部時代の生活から福祉施設や事業所へのツール。
- ・就労する生徒の移行支援シートの情報は、就業・生活支援センターが保管。
- ・保護者が所持するのは、サポート・ブックで、地域レベルで作成。
- ・内容は、コミュニケーション支援中心で、今は保護者が自主的に作ろうとしているが、市とか自立支援介護等が作成に関与していく方向で検討。市のサポート・ブックは記録性の高いものになっていくだろう。
- ・個別の教育支援計画の活用については、外部の関係機関とは十分でない状態がある。校内や保護者間での活用のみにとどまっている状態である。ただし、虐待児のケース会議において各関係機関が部外秘として取扱い、回収という形で活用したケースがある。
- ・支援計画は1年毎の書き換えで、昨年度より、各学部間のシートの様式において、統一部分を増やした。A4版サイズのリングファイル方式。
- ・サポート・ブックは、職場実習やショート・ステイ等の折に本人が持参。
- ・移行支援計画は、就労に関してのスキルやノウハウ的な内容で、教育支援計画は、関係機関で、どう見守られ、地域でどう育てるかについて、地域とのサービス調整機能について、保護者も含め修正・記述していく。
- ・企業就労としては、徳島県山間部であり、企業もない地域のためネットワークなどが未成立であり、積極的な障害者雇用にまでいっていない。
- ・当事者参加は、校内進路相談会やサポート会議で、地域の定例支援会議には参加しない。
- ・個別の教育支援計画は、IT化されて校内イントラネットでパスワードを使用して記録・保存・修正が行われている。コーディネーターは、閲覧権限を持っていて、紙媒体保存分を持って外部との交渉を行う。ただし、国府養護学校とは、昨年度まで本校・分校関係であったが、分校には本校並みのシステム的な個別の指導計画のIT化は導入されていない。
- ・個人情報と紙媒体（バインダーのファイル）の2本立。支援計画は、支援教育課で、指導計画は教務課で管轄。一カ所で管轄することが難しい。
- ・卒後時点で、コンピューター内部の情報は消去される。紙媒体情報は、卒業後の外部からの対応のために5年間残存予定。
- ・個人情報の取扱いについては、保護者への移管よりも市町村へ移管を打診したが断られた。
- ・就労移行に関しては、学校と隣接する就業・生活支援センターが密接に連携して、就業後は、生活支援、就業支援にかかわり、メインのアフターケアをしている。

### 3) 考察とまとめ

- (1)「相談支援手帳(サポート・ファイル)」と「サポート・ブック」あるいは「地域巡回指導員」と「コーディネーター」など、名称の混同が認められるため、地域によってはその内容や役割、機能までもが異なっていることがあるので、同じパラダイムで語るのが困難である。
- (2) 行政単位で、予算のこともあり、サポート・ファイル(文部科学省・厚生労働省)の提供、作成時期や配布対象者の範囲が異なるため、いくつかの行政区に渡って通学してくる特別支援学校においては、保護者の要請や自立支援協議会での話し合いなどに支障が出る。
- (3) 特別支援学校では、個別の指導計画を基本として作成することで、情報移行を図ることが大切である。そこでは支援の方法と手だてを明確に記録することが重要である。高等部に関しては、移行支援計画と統合を図っていく方向で検討が必要である。このことは、就労支援として、企業側からの要請との関係で決定されるので今後の地域での何らかの協議会で統一した検討が必要と考える。
- (4) ここでも地域特性として隣接する就業・生活支援センターが、卒業後の個人情報管理やアフターケアを行っているので、大きな情報移行を行う必要が無く、学校からの情報はフェイス・トゥ・フェイス関係で行われている。  
広域的な県単位の特別支援学校の場合、就業・生活支援センターや地域連絡協議会、自立支援協議会などが、隣接していたり、支援範囲が狭いほうが連携し易いことがあるので、情報移行や管理への抵抗感も少ないように思える。

## 8. IT化による個別の指導計画作成実施校における、 校内での縦の連携を卒業後の横の連携につなぐ試み — 徳島県立国府支援学校

朝野 浩

### 1) 学校概要

- ・訪問期日：平成23(2011)年2月24日(木)午前10時～12時30分
- ・場 所：徳島県立国府支援学校(校長阿部正三)  
〒779-3126 徳島市国府町矢野字松木348
- ・対 応：船崎益義教頭、鑄形信子教頭、加藤浩美進路指導課長、  
坂東哲弥進路指導主事、喜多恵子特別支援課長

徳島市内から30分程西部に位置し、昨年度まで池田養護学校が分校であった。寄宿舍のある知的障害を主とする特別支援学校。

- ・通学圏：徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、勝浦郡、名西郡2町、那賀郡、板野郡5町(7市4郡)と県外(1名)からの通学(自宅通学生204名)。
- ・児童生徒数：小中高等部合計263名(あさひ学園、寄宿舍合計59名)
- ・徳島市、小松島市、鳴門市には、各サポート・ファイルの作成がある。
- ・教員支援ツールとして、ゴール・バンク等を備えた「個別の指導計画作成支援ツール」フォーマットや「教員専門性マトリックス」等、早くからIT化について支援策が講じられている。

### 2) 情報移行についての地域連携等について…横の連携と縦の連携の接続の試み

- ・福祉施設関係の情報については、県から送付された福祉のしおり等は全員配布。
- ・在籍生徒の居住地が多岐にわたり、6自立支援協議会に参加。名称は地域によって異なる。「障がい者サービス調整会議」「障がい者自立支援協議会」。月1回または隔月定例会議。
- ・地域によって居住生徒の少ないところは、高等部2年生の段階から市町村関係者と協議が開始される。
- ・寄宿舍生、児童福祉施設生など地域生活経験情報の少ないケースについて、困難事例も合わせて協議会以前に、連携を図るために情報交換する特別会議を設置している。
- ・進路指導における、施設実習あるいは企業実習における情報交換は、「プロフィール表」(A4 1枚)という別途書式を作成して相手先に口頭で伝達し、見てもらう方法をとる。文字媒体での障害についてのイメージの固着を避けたい(例、自閉症は対応が難しい等)ので、出来る状況や手だて(これが得意、こうすれば上手いくなど)を添え記載と説明を行う。
- ・サポートブックの作成については、現在小学部の保護者と教師が学習会を開催して作成に臨んでいる。
- ・プロフィール表記載内容及び施設や自立支援協議会での個人情報として提供することについては、5月段階に事前に保護者の同意書を得る。
- ・人権にも配慮してルビ版も合わせて作成されている。

- ・個別の移行支援計画は、卒業前に担任が作成し、保護者の確認をとった上で引き継ぎ資料として時間設定の上、施設職員と情報交換する。
- ・個別の移行支援記録は、アフターケア情報資料の記録として活用。
- ・卒業生の旧担任が夏季休業中にアフターケア（1年間、主として福祉施設）に回るときや、進路担当が巡回で得た情報を記録し、旧担任が作成後学校保存する。
- ・徳島市作成のサポート・ファイルとの関係や学校が知り得た個人の課題情報について、卒業生あるいは保護者に対する伝達や支援についてのあり方については未定。おそらくは就業先あるいは入所先の事業所から伝わると考えられている。
- ・連携の継続的支援のあり方については、平成21年度から高等部2年生の拡大進路相談を実施し、障害者相談支援事業者、障害者就業・生活支援センターの職員との事前顔合わせなど行い、卒業後のアフターケアまでつなぐ計画。保護者の福祉サイドの支援の流れを理解する等の効果がある。校内での縦の連携を卒業後の横の連携につなぐ試みと思える。
- ・参加者は当事者（保護者・本人）以外に担任、進路担当、障害者相談支援事業者、障害者就業・生活支援センター（一般就労希望生の場合）、児童相談所（児童養護施設措置生の場合）、市町村福祉課職員（困難事例家庭の場合）等。
- ・調整内容は、卒業後の働く場と暮らす場についての話し合いが中心。
- ・就労に関しての中心的支援者は、就労・生活支援センターとなる。福祉就労の場合、法人施設である相談事業所に進路担当が直接に関われない状態で、学校は卒業後の状況については、在校生の施設実習時に把握するようにしているとのこと。
- ・学校における個別の教育支援計画などの情報保存はイントラネットと紙媒体で行われている。国府支援学校では、個別の指導計画はWEBにてゴール・バンク等も設定され、卒業時には一定期間保存後消去か。紙媒体のコピーは残す。

### 3) 情報移行についての徳島県サポート・ファイル「れん」及び個別の教育支援計画との関連について

- ・徳島県サポート・ファイル「れん」は平成20年徳島県事業のひとつであるグランドモデル指定において「徳島市教育研究所」が作成し平成21年度より就学児対象に配布されている。
- ・本校独自に全児童生徒対象に個別の教育支援計画を作成して使用しているため、現在、サポート・ファイルとの併用はしていない。
- ・サポート・ブックは保護者が中心となって独自に作成しているとのこと。

### 4) 考察とまとめ

- ・進路指導のあり方としては、従来からの方式と基本的には変わっていないが、対応する関係者の数だけ会議体の数が比例して増加することとなる。
- ・障害者支援に関する法整備にともない、変数としての支援数に比例して対応が増加することに対する情報量の処理についてのシステムの構築や対応が遅れていたり、地域事情による連携の齟齬が出ている。

- ・また、個人情報について、当事者（障害者本人及び保護者）が直接保存（所有）・管理・活用というルールが、会議媒体が進行するに当たって、個人情報保護の名目で、個人情報が記号化される傾向にある。そのため、更なる直接的な情報移行を目指してフェイス・トゥ・フェイスへの回帰傾向がみられる。
- ・全県規模での統一した支援は困難であり、直接居住する市町村地域での手厚い支援を構築するためのサポート・ファイルについても、市町村行政単位の経済的な問題もあり、特別支援学校単位において通学する児童生徒への支援のばらつきが起り易い。
- ・学校がすべき児童生徒のポートフォリオとしての個人情報－「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の記録（修正）・保存・活用のルールを設置者単位で確立しておくことの方が急務であると考える。

### 1. 「継続的キャリア育成」のための方法；いくつかの基本的方向性と確認点

当調査に先立って、またこの調査遂行時において、障害児（者）の支援、とりわけ継続的支援という目的に関して確認された、いくつかの基本的な概念と用語について以下に列挙する。それらの内容や用語は、Ⅲ、Ⅳの調査・事例集の記述の中にも埋め込まれているが、ここではそれらを総括したかたちで示す。

#### 1) シームレスな継続的支援

われわれの問題意識と方針は、序論でも触れているが、就学（入学）、就労（就職）といった“点”としてのライフ・イベントに注目するのではなく、**障害のある個人のライフステージを通じたシームレスな継続的支援**のための具体的方法を実証的に検討するものである。就労支援という作業を例に挙げれば、それは「就職活動の支援」ではなく（もちろん不必要というわけではなく）、また職業的スキルの獲得のための教育・訓練（だけ）でもない。言いかえれば、その後も長く続く「就労の継続」ということを考慮し、就労前から当該の個人によりそった支援の方法を、就労後にもさらに引き継いでいけるようにするということである。もちろん現状の社会においては、障害者の「就職」は容易なことではなく、それに関わる関係者の並々ならぬ努力がこれまで行われてきていることは、調査結果にも示されている通りである。そうした現状においては、ともかくも「就職」を実現するという事は、最優先事項として捉えられることは必然でもある。しかしながら、就職という「点」としてのライフ・イベントをクリアするための支援の内容と、ひとりひとりの就労後にも、またもちろんそれ以前から始まる長く続く人生の質を確保し、それを拡大しようとする支援の内容とは必ずしも全てが重なるわけではない。

#### 2) キャリア育成；企業からの視点

上記したような2つの支援の差異についての認識は、他ならぬ企業の方からの「金言」によって確認されたことでもある。かつて京都市における障害者就労に関する調査を行った際に、そのとりまとめに協力いただいた京都中小企業家同友会の事務局の方に、「**あなたがたの目的は、障害のある生徒の100%就労なのか、それとも生徒ひとりひとりのQOLの拡大なのか?**」というご批判ともいえるご助言を受けた。さらに、やはり京都市における大企業の代表の方からのコメントも挙げるができる。京都市では「デュアルシステム」という特別支援学校と企業との連携のための著名な組織体がある。最近、学校関係者と企業の人事担当の方が集まるこのシステムの会合において、企業が学校にどのようなことを求めるのかという議題に際して、企業の方から「**われわれ（企業）は、必ずしも『完成品』としての生徒さんを求めているわけではない。知りたいのは（その生徒さんに対する）それまでの先生の『御苦労』です**」という発言があった。この場合の「『御苦労』を知りたい」というのは、雇用を実現するにあたり、生徒の現状の能力（ability）のみでなく、むしろ学校の先生方がどのような方法でその生徒を指導してきたか、あるいはどのような支援があれば最も実力を発揮できるのか、そのような情報を聞きたいという内容を指している。

これらの発言は、これから長期にわたっての雇用を想定される新入社員に対する**キャリア育成**が求められる企業の観点からすれば極めて合理的かつ当然の内容とも言える。同時に、このような障害をもたない一般の社員に対するのと同様に、このような「キャリア育成」という展望の下で、将来的な長期の雇用にそなえるという強い責任をもって質問されていたことは極めて印象深いものであった。

### 3) 「キャリア育成」という方針は就労に限定されない

さて、ここで示された「キャリア育成」の観点とは、企業等に就労する生徒に限定したものではない。卒業後、福祉施設へ移行する場合であっても、また、病院等の医療施設に生活の基盤をおくこととなる重度の障害を持った生徒であっても、その継続的支援のための方法を考える基本的戦略は同等のものであると考える。先に紹介した中小企業家同友会の方の主旨であった「生徒ひとりひとりのQOLの拡大のための継続的支援」という観点からすれば、それは障害の軽重を問わない課題なのである。ここで「キャリア」とは、就労という意味に限定されるものではなく、「人生を送る」(carry on)という、より普遍的な営みにおける「キャリア」を指すものである。昨今、大学を含めた学校教育において文部科学省からも示されているひとつの重点的課題としての「キャリア発達」「キャリア教育」という視点とも軌を一にすることも言えよう。

### 4) 情報の可視化と移行；教員やあらゆる職業的支援者の職務

こうした卒業後も続く継続的支援の展望の下では、改めて学校あるいは教員の役割についてその役割を確認する必要がある。それは単に卒業後も学校（先生）が生徒のフォローを行うという意味ではない。異なる「個性」を持ったひとりひとりの生徒において、どのような指導即ち、人的あるいは物理的な援助設定によって、それぞれが今あるいは潜在的に持つ力を十全に発揮できるかという、言いかえると、現在に続くこれまでの支援の経過、「蓄積情報」なのである。

つまり学校や先生の役割は、生徒の力を「伸ばす」というだけでなくどのような環境設定が必要であったか、そして今も何が必要であるかということ、学校の先生の間も含めて、他の支援関係者と共有できるよう、それは、単に口頭で直接に語り継ぐというのではなく、形式的に「可視化」し、それを保存する情報共有と情報移行のシステム構築と運用の作業が、今まで以上に求められているのである。

### 5) 「他立的自律」；人はみな援助つき行動で生活しているという認識

一般的に障害のある生徒や成人に対する支援の目標として、「自立」と「自律」という用語がよく用いられる。あえて対比的に解釈すると、「自立」とは援助なしで立ち立って（単独で）生活をしたり行為を行えるということであり、一方、「自律」とは自己決定あるいはQOLと呼ばれるものに代表されるような、当事者ひとりひとりの考え方、嗜好やモチベーションを重視したものと言える。

このふたつの用語は、「まずは様々な行為が（単独で）できるようになってから（自立したら）、好きなことも選べる（自律できる）」という序列で捉えられがちである。とくに障害のある個人に対してそのような傾向が強い。「問題行動が収まってからQOLの拡大をはかる」といった序列性も同様である。

しかしながら、障害の有無にかかわらず、われわれの生活はみな他者による援助つきで成立している。障害があるから援助つきが余儀なくされているというわけではないのである。

先に述べた「キャリア育成」あるいは「キャリア教育」というものは、単独で特定のスキルができる、ということにとどまらず、他者の援助も受けながら自らの選択を大切にできる、そのような「力」(strength)の実現を示している。「継続的キャリア支援」と表現される作業の目標として示される個人の姿とは、その意味で「**他立的自律**」ということができる。

単独で生活できるという「自立」のみを目標とし、またそれが可能であれば、「情報の移行」はそれほど重大な課題とはならない。そこでは当事者本人の完成した行為のみが求められ、殊更に「情報」は必要ない。しかし、繰り返すが、障害の軽重を問わず人は援助つきで生活をしている。大多数の人間は、多数派であるがゆえにその援助がすでに「暗黙知」として環境に埋め込まれているがゆえに気づかれないに過ぎない。それ故に、いわゆる障害のある個人においては、少数派であるがために、殊更に特別なものと過大視されてしまうのと同時に、やはりひとりひとりの「キャリア」の継続には、そうした援助情報が可視化されて引き継がれていく必要がある。継続的支援のために「情報の移行」が重要であるとはそうした背景によるのである。

## 6) 「被援助者中心」から「当事者中心」へ

障害のある個人の情報共有、情報移行に関わり、当調査において「横の連携」と表現している地域セクターの方々との連携組織のひとつである学校運営協議会での席上で、ある保護者から「**どうして障害があるからといって、うちの子どもの情報を色々な人に知られなければいけないのか**」というご指摘を受けたことがあった。このことは、ひろく対人援助の作業にともなう、いわゆる「情報の非対称性」と言われる問題を端的にあらわしていると同時に、「個別の教育支援計画」といった既存の「情報システム」が現在持っている課題を象徴的にあらわすものとも言えるだろう。このことは「個人情報」について、その閲覧権の制限やそれに伴う「同意書」といったコンプライアンス的な次元のみではなくより本質的なものである。

ひとつは、既存の「個別の教育支援計画」代表される情報システムの記述内容に関する問題である。「計画」である以上、長期目標、短期目標といった到達目標をおくことは不可欠なことである。しかし、そこに記載される当事者に対する目標が、もっぱら長期(短期)の目標から現状をさし引いた「未達成部分」を中心に記述されているとすれば、そこには絶えず当該生徒の「不足したもの」が示されていくことになる。そうであれば、保護者であれ支援する教員であれ、そうしたシステムを用いること自体に消極的になってしまう可能性がある。また「計画」という形式として示されている以上、上方修正であっても、そう頻繁に更新できるものではない。

当調査で頻繁に使われてきた「できる」という表現は、そのように「不足したもの」や「問題行動」を確認するのではなく、**現状の生徒が、援助つきであれ「できるもの(こと)」を積極的に見だし記述することの重要性**を示している。どのような支援(教授や人的、物理的援助設定)があればできたかといった、「ポジティブ」な成果を累積的に記述する方針に重点を置くことによって、情報システムは、

そのアクセスや更新する行為を、保護者だけでなく教員においても促進するものと思われ、そのような記述システムは日常の支援の実践内容そのものにも影響を与えるだろう。これは企業におけるマネジメントにおいても基本的な姿勢であり、前述した「キャリア育成」「キャリア教育」という表現を用いる根拠のひとつである。「できるもの(こと)」が中心に書かれている情報であれば、それはたとえ他者としての支援者の連携の場に使われることが想定されても、当事者の抵抗は少なくなるだろう。

既存の「個別の教育支援計画」などの情報システムが持つもうひとつの課題は、その情報に対する当事者のコミット(とくに調査結果の「作成と管理」)についての課題であろう。

確かに、「横」にせよ「縦」にせよ多くの地域セクター間の連携は進み、会議等も開かれ、そこでは他ならぬ生徒について議論されてはいる。またそこで議論される内容には、本人や保護者の希望する目標なども反映されてはいる。その意味で、確かに、多くの人がその本人を中心にした作業を行っている。問題は、それによって実行された支援と当事者の変化の関係、そして何が必要であったかの議論とその変遷について、当事者(保護者を含め)が、どれほどアクセスしそれを自由に利用できるかということである。

この問題は、情報を「可視化」し保存していくアーカイブ化ということの重要性が再び焦点化する。「情報」は、その情報そのものを当事者が作成・管理し、そして使いこなすという意味での参加ができなければならない。議論に本人が対象者として中心に据えられてはいても、それは「被援助者中心」であっても「当事者中心」とは必ずしもならないのである。当事者が「使いこなす(ハンドルする)」ためには、その対象となる「情報」は、いったん支援者から離れて具体的なモノとして蓄えられていなければならないのである。「情報」は当事者自身が作成し、保管し、当事者が自由にそれを利用できる、ということが理想的な状況である。他者情報としての「個人情報」の問題は、そのように「自分情報」となると初めて解消されるのである。

ここでも「キャリア育成」「キャリア教育」の文脈が浮き上がる。そこでは、自らのキャリアを進展させるために、自らの「他立的自律」の条件や経過を記述し自らのために可視化する「ポートフォリオ」の作成が重要な要件として挙げられる。

そしてこの作成自体についても単独(自立)で行うことが求められるわけではない。障害のある当事者(保護者も含め)においてもこの「自分情報」を作成する上では援助つき(他立)で作成できるようにすればよいのである。被援助者中心から当事者中心への転換において、いまそのような支援が喫緊に求められているといえる。

## 2. 調査・訪問結果からみえた課題と展望

### 1) 「情報システム」の方向性：サポートファイルを例に

障害のある生徒についての情報を、教員や福祉事業者などの職業的支援者によって書き残す情報システムの代表としては、「個別の支援計画」、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「個

別の移行計画」といったものが挙げられる。それぞれのコンテンツや機能は、そのスタートから担当所轄は異なるものがあるが、障害のある生徒（こども）の場合には、まずデフォルトな記述システムとして広く社会に認知されているものである。

そして、近年「サポートファイル」「サポートプラン」といった名称に代表される、就学前からその後のライフステージを縦断する情報システムが加わってきている。このサポートファイルは、基本的には保護者（当事者）が作成するということが前提となっているという点では、従来の情報システムにおける「被援助者中心方針」から、当事者（保護者を含めた）自身が作成しハンドリングしていく「当事者中心の方針」への転換をはかるものとして期待されるものである。

前記したように、この当事者（あるいは保護者）が作成する際には、当事者自体（自身）の属性としての状態ではなく、当事者がその時点で受けているサポートはどのようなものであるか、そして、そのことをどのように記録し、残していくかといった内容についての記述が本来求められ、その記述自体に対する支援が不可欠であると思われる。郵送調査の中にも情報蓄積について、「個々のニーズにこたえるような形になるのかと思いますが、システム化してあれもこれも必要なこととして、連携が多方面になると逆に整理ができず、時間の浪費になるのでそれを調整するコーディネータの方が今以上に必要になると思います」という記載がみられる。

こうした問題に対応する具体的作業やリソースの配置については、いくつかの自治体や学校が実行していることが訪問調査においても明らかになっている。

IV-2で示した新潟県三条市におけるサポートシステム「すまいるファイル」では、記述の助けとなる見本をつけてあるといった工夫に加え、「記入の手助けとして子育て支援課に属する保健師7名を配置して、乳幼児健診時等を利用し、心理的な、記入や記録することへの不安や抵抗感を排除し。支援を要請する主体者であることへの認識及び支援をスタートさせるためのファイル作成や所持・活用を推進する」ための配慮を行っている。

またIV-5で示した岩手県立花巻清風支援学校における訪問調査においては、「みらい手帳」「相談支援ファイル」という情報ツールの作成に関して、生徒本人が「手帳」に写真を貼る、といった、今できることからその記入行為自体を学習する方向性がみられる。これはまさしく「キャリア教育」としての具体的プログラムともいえる。

## 2) 「個別の教育支援計画、指導計画」と「サポートファイル」の複数の情報システムの使用

当事者（保護者）が作成し利用していくことを目指した各種の「サポートファイル」と、学校においてほぼデフォルトな「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、そして福祉施設における「個別の支援計画」といった情報システムとの関係や整合性や、相互の機能的な連携はどのような状態にあるのであろうか。

調査結果にも示されているように、各種の「サポートファイル」は近年スタートしたばかりというものが多く、現時点では就学時における移行情報という段階にあるものが多い。それでも就学期においてそれらが併走する学校もみられはじめている。

制度的問題としては、県立の特別支援学校においては、そこに通う複数の市の生徒が、それぞれの「サポートファイル」が割り当てられるという場合がある。同じ学校の中でも、複数のファイルが存在したり、ある特定の生徒にのみ当該ファイルの所持と作成が求められるといった不均衡が起こるという状況も生じる。ただし複数サポートファイルが同じ学校に存在した場合においても、それは他の自治体に対するひとつの先行事例としての例示にもなる可能性もあるし、それぞれのファイルについての評価が当事者（保護者）を中心に実行されるのであればおのずと機能的なものが残るとも考えられる（前記、IV-5岩手県立花巻清風支援学校の報告参照）。むしろたまたまモデル指定校となって予算がついた年度のみ実施され、その後には継続しない可能性も示唆される学校があることのほうが問題であろう。これはサポートファイルのみでなく情報保存のための各種のITツールといった試みについても散見されるところである。

新しい「サポートファイル」と、既存の「個別・・・計画」の関係は、実務的には、学校就学中は、「個別の教育支援計画」を中心に記述され、その内容はサポートファイルに「綴じこまれ」、卒業時にはそのファイルは当事者に持参させる、という方法がひとつの典型的スタイルといえるようである。そのように「個別の・・・」が、「サポートファイル」の一部として当事者に持参させるというのは、基本的には自らのポートフォリオを「自分情報」として所有しつづけるという点で、あるべき形であるとは思われるが、各自がそれを利用できる形で保管しつづけることが可能かという問題も浮かび上がる。学校での「個別の教育支援計画」は、義務教育等終了後、全て市の「発達支援センター」が保管する（滋賀県守山市など）といった情報保存を行うところもあるが、現状では、学校時の情報については完全移行することに疑問を呈する回答もあった。それは、「個別の・・・」等に書かれている障害名などの「ネガティブ」な情報が一種のスティグマとして当事者の将来に不利益をもたらすといった配慮によるものである。このことは、1. で述べたような「キャリア育成」や「被援助者中心から当事者中心へ」といった、情報共有や情報移行の目的と内容についての方針や課題をめぐって、既存の情報システムのありかたを見直すひとつの契機になるともいえよう。

### 3) 個別の支援のみなおし

改めて、郵送調査の結果から、学校を中心とした現状の支援と情報システムについてふりかえる。**情報更新の頻度**； III-4-B-2) に、情報共有システムの内容についての更新頻度に対する回答がある。定期的に更新する頻度で最も多いのは年1回（48.6%）であり、次に年2回（22.2%）、そしてそれに続いて3年に1回（16.7%）となっている（Table 9参照）。「情報更新」の対象となっているシステムはここでは一概に特定できないが、「個別の教育支援計画」が代表的なものと考えれば、この頻度はいわゆる「通知簿」の記述よりも少ないことになる。質問形式が「定期的更新頻度」であり、実際には適宜必要な場面でも書き込みがなされている可能性もある。しかし「その都度記入」「人によって異なる」「必要に応じて不定期」という記述もあるものの、やはり大方の頻度は上記したようなものであるとすれば、この頻度は、果たして、生徒の「できる」の変化、あるいは「キャリア育成」という観点から十分なものといえるであろうか。

学校においては「個別の教育支援計画」は基本的な情報システムであるが、そこではより具体的な指導経過をたどる「個別の指導計画」というものも存在する。そこでは、年に1回という更新ではなく、もっと頻度高く更新や個別の生徒の「できる」の変遷が示されているのかも知れない。今回の調査では、学校内に特化した具体的な生徒に対する「できる」の記述方法まで聞き取ることはできなかったが、もしポートフォリオとしての「サポートファイル」に綴じこめられる学校における資料が、通知簿と同様の頻度で示された程度の情報では、移行先の企業や地域の他のセクターでの継続的キャリア育成の具体的手段とするには不十分なものではないだろうか。もちろんそうした移行に際しては、別個の情報システムが用いられるという場合も多いが、そこでも、ともすると「A4一枚程度の簡潔なものが求められる」、という相互の認識の中では、企業などから求められる学校における先生方の「ご苦労」（前記1-2）参照）が実効のある情報として伝わらないのではないだろうか。

**実習の回数と趣旨：**「縦の連携」のひとつである「学校から企業」との連携において「実習」という項目が上位のキーワードとして挙げられている。回答の内容からは、「年3回程度の実習において、主に進路先と想定される企業への実習によってスムーズな移行をはかる」という記述が典型的なものであり、またそれは「内定後の協議」という趣旨も記載もある。この頻度やその回数の少なさや実習の趣旨も、これまで述べてきたキャリア育成という観点からの継続的支援のありかたとしては課題として捉えるべきではないだろうか。この頻度と趣旨は学校や生徒の属する課程、例えば職業科によっても異なるであろう。また、障害があるからといって早くから職業訓練をすることはないという意見も当然であろう。「職場実習」というのは、もちろん生徒の就労に備えた準備的な意味もあるが、それは文字通りの職業的キャリアとしての就職のための準備ばかりでなく、学校外の地域住民との間の「他立的自律」の姿としての「できる」を発見していく上で、重要な機能を持つと思われる。それは企業や地域の住民に障害のある生徒の力を認めてもらうという機能だけではなく、学校内での教科指導では発見しにくい生徒の「できる」内容を、普段支援をしている教員とは別の視点も交えて再発見したり、時には場面によって新たに創造していくことが可能だからなのである。

前述した内定後の協議として示されるような実習にともなう作業は、当該職場への適応をはかるためのいわば典型的なトップダウン的なニーズによるものである。もちろんそのこと自体も大切なことではあり、高等部3年生ともなれば、そのようにターゲットを絞った特定の職種への指導も必要であることは言うまでもない。しかし、高等部1年といった学年を想定した場合には、当事者の他立的自律としての「できる」の可能性を拡げる上で、実習は大きな意味を持ちうるものである。

それは当事者本人の行動獲得という意味ではない。校外の事業所等で実習を遂行し、そこで現在の生徒の力を最大限に発揮させようとするれば、必然的にその生徒の「できる」情報を事業所側へ伝える必要がある。教員はそこで具体的にその生徒の「どんな援助があれば、何ができるか」ということについて、改めて他者（事業所）に伝えられる形で表現する機会を得ることができるからである。校内の教員同士では「本人をみればわかる」的な暗黙知的な情報共有で事足りてしまうが、実習のような外部者との連携が必要な場面では、可視化された「情報」を示す必要があるからである。

その意味では、在学中の「横」の連携としての職場実習というものをより重視すべきであり、それは、

就職の準備という意味ではなく、個別の生徒の「できる」をどのように記述できるかを吟味し、「できる」の更新を促進するきわめて教育的な場でもあるのである。そのような理由で、職場実習というものはより機会を増やすべきであり、そうした具体的資料こそが、当事者も（また事業所も）将来のポートフォリオの作成の際に活用できる情報として活きるものと考えられる。

### 3. ひとつのモデルとしての展望

今回の調査によって、障害のある生徒の継続的支援を行ううえでの連携と情報共有の課題は、簡潔にいえば以下のようにまとめられる。

- ・教員や地域の様々なセクターの支援者は、生徒ひとりひとりのライフステージを縦断したQOLの拡大を目指した支援を行う必要がある。
- ・そのために個別の生徒の「(援助つきで)できる」の経過を累積するが、その情報の作成や保管そしてその使用については、あくまで当事者(保護者も含む)を中心に行えるものでなくてはならない。
- ・支援者は、具体的支援においてはそれまでの「できる」の経過を参照にしてより効果的な支援を行うと同時に、自らの作業の効果を可視化して、連携する支援者や、なにより当事者にそれを示す必要がある。

このミッションを遂行していく上で、特別支援学校と大学の共同で現在進行している2つの試みを以下に紹介する。

#### 1)「できますシート」累積システム

これは、京都市西総合支援学校で現在進行している実践である。類似の試みは福井県ほか他県でも散見されるが、ここでは西総合支援学校の例を示す。これは「個人のポートフォリオ(「キャリアアップ」という名称も用いられることもある)の作成という方針のもとで、在校中、移行、就労を越えて、生涯のキャリア育成支援を継続的に進める上で、いかにして「できる」を発見しあるいは創造しうる可能性があることを他の地域セクターに示すための、ボトムアップの資料作成の作業システムである。

「できますシート」は、現在、高等部の1年生を対象にして、徹底的にこれまで述べてきたような生徒の「できる」を、その先行条件と結果条件を込みにした(つまり援助つき)の行動成立の条件をファイル(累積)していくシステムである。このファイルは、主として、職場実習に際して作成されているものである。

その実習の目的は、当章の上記2-3)でも示したように、当事者のスキルアップというだけでなく、教員や関係者が個別の生徒の実習に際して、どれだけ「できる」を記述することができるかという機会

として提供される。

手続きとしては、ある事業所における当事者の実習を例にあげると、

- 1) 生徒の示した「できた」の記録を詳細に採る。その個別の「できた」は、①その時の先行条件（事前訓練や本人の選択といった事前状況と、当該の職務遂行における手がかりを分けて記述する）、②遂行中の直接支援（プロンプト）、③遂行による結果（職務の完成状態や外的な評価など）の記述を含む。
- 2) 次にその「できた」行動のリストを、そこに共通する機能的クラスとして分類する。それを「できる」リストとしてまとめる（例：「音声-視覚のマッチング」：店長の口頭指示によって当該物品を探すなど「できた」からの表現）。
- 3) 「できる」リストをもとに、実習に参加したあるいは参加していない複数の教員、そして保護者によって、それと同等の機能を持つ他の応用課題を、「確認したい」行動リストとして作成する。もちろん当事者の希望も含める。
- 4) 別の実習現場を設定し、個別の教育支援計画（京都市では、「個別の包括支援プラン」という教育支援計画と指導計画を統合したもの）における長期目標と短期目標を参照しつつ、その現場で求められる職務の中に、前記の「確認したい」リストと、その発展的内容（これは敢えて恣意的でよい）と思われるリストを加えていく。また同時に、日常の学校内の授業においても応用可能な行動として確認する。この協議には当事者も保護者も参加する。
- 5) 上記の作業は、討論の過程も含めてすべてPC上に個別ファイルとして蓄積していく。

上記の作業は、目標から現状を差し引いた減算的目標設定ではなく、「できる」を累積する方向性を持ち、また、実習を就労訓練という特化した支援ではなく、日常の教育活動を含みこんだ包括的な個別の支援について、PDCA的評価を加えながら行おうとするものである。4)においては、その生徒にふさわしい事業所があるとは限らない。そのために学校内あるいは、学校外において確認のためのシミュレーション店舗（事業所）を、他の地域セクター（大学など）と共同で設定することもある。

## 2)「情報バンク」と「情報ハンドル支援」

すでに、サポートファイルに対する記述でも触れたが、個別の「できる」情報を、どこにどのように保存するかについては、「個人情報」の問題や、サイズなど物理的な制約など様々な課題が残っている。（物理的制約から、持って歩くことの可能なコンパクトな「サポートブック」の作成が行われているところもあるが、これはこれまで述べてきたような、個別の「できる」の経過を含めたポートフォリオとは別の機能を持つものである。）

物理的保管の主体としては、前記したように、発達支援センターなど自治体が、就学時の個別の教育支援計画を含めて受け持つことを表明しているところもある。その保管については、後の使用を考えても紙ファイルでは限度があろう。そこでは、電子媒体などに、様々な事項を検索しやすい構造的な形で保管する必要がある。また「サポートファイル」のような情報の中に、動画などを含める試みもあること

が調査によって示されている。そうなれば電子媒体での保存は不可欠なこととなる。

紙ファイルか電子媒体かに関わらず、「個人情報保護」の問題は常についてまわるが、この情報のハンドル権は当事者にあるという原則に則って考えれば、また物理的制約や事後の使用を考慮すれば、当事者（ある場合は保護者が代行）が自らの情報を、電子媒体として「情報バンク」のようなところに預けるようなシステムがもっとも現実的なものであろう。これは自治体（発達支援センターなど）が専用のオフラインPCを用いて収納する、あるいは記憶媒体の形で個別に預かるという方法も可能であると思われる。

ここで、自分の情報を記述する、あるいは目的に沿った形で分類する、また必要に応じて検索するといった、情報のハンドルの方法については、これがライフステージを縦断した資料であるだけに、ある種の専門家が支援する必要がある。すでにそれに似た人的資源を配置している自治体も調査や訪問から明らかになってきたが、情報保存の構造やマネジメントの方法とともに、ひとつのヒューマンサービスの新しい領域として今後の発展が求められよう。

#### 4. まとめ

ライフステージを通じた共生的・協働的な「他立的自律」とも表現できるキャリア育成を実現する継続的支援のための連携と情報蓄積の方法が求められている。そこでは言うまでもなく当事者となる障害のある生徒（成人）が中心に据えられるべきである。今回の調査結果からは、現在は、当事者が中心には位置しながらも支援者主導の「被援助者中心」から、まさしく当事者が情報の作成や保存と使用の主体となる「当事者中心」への移行期にあることが示された。

郵送調査の「5年後に想定される発展」の結果（Fig.14参照）も、現時点において、「フェイス・トゥ・フェイス」と示される従来型の支援から、「当事者性」「援助性」という課題を経て、「個人情報」という問題を含みながらITや情報更新を含むシステムの「ひろがり」といった記述分類に示されるように、まさしく移行期あるいは一種のジレンマをみてとれる。こうした移行期のジレンマは、現在、情報ツールとしての従来型（被支援者中心）「個別の教育・支援計画」と、最近始まった当事者作成を基本方針とする「サポート・ファイル」と総称されるシステムの併走にも表れる。

現時点では、前者が後者に「挟み込まれる」といった「分担」的關係にあるが、次には、より一貫したロジックで「連携」的な継続的支援のツールとして包括されることが予想される。

3.では「ポートフォリオ」としての「できる」を累積する情報システムのコンテンツのありかた、そして当事者中心の「連携的」な情報システムの管理方法について簡単に展望を述べた。おそらく全国で同様の試みが数多く行われていると思われるが、それらの試みを各地区に埋没させておくのではなく、是非、様々な方法で公開されることが望まれる。連携と情報蓄積・移行について実践的に検討し公開していくことは、単に既存のサービスを可視化するというだけでなく、それぞれのサービスの内容自体も変化させることが期待できるからである。

## VI. 資料：郵送調査における質問紙

### Ⅲ. 質問・回答欄

- この調査のデータは、障がい児(者)の「継続的支援」のために、地域との「連携」とそのための「情報共有」の全体的な状況を把握することを目的として使用します。
- ご回答いただいたデータは、匿名化の上、プライバシーに十分に配慮した形で事例集としてまとめてまいります。学校や回答者が特定されるような形で公表することはありません。
- ご回答いただく方は、本調査に関わる学校全体の状況を把握する立場にある方をお願いします。
- ご回答に際しては、本紙に直接ボールペンでご記入をいただくか、あるいは、URL (<http://www.psy.ritsumeai.ac.jp/~mochi/kourou25.doc>) からダウンロードした回答用紙にご入力いただき、それを印字したものをご返送くださっても結構です。
- 回答用紙は、12月10日(金)を目安としてご返送ください(学校によっては別の期日もあり)。

#### ご返送手順

- 1) 回答用紙に記入する
- 2) 同封の返信用封筒にて返信する。

はじめに、ご回答くださるご担当者さま及び貴校について教えてください。

|      |  |         |  |
|------|--|---------|--|
| 氏名   |  | 職名      |  |
| 学校名  |  | 担当部署名   |  |
| 電話番号 |  | メールアドレス |  |

貴校が対象とする障害種について該当する所に○を記入してください。  
(調査時点で在籍者がいない場合にも記入してください。)

|   | 視覚障害 | 聴覚障害 | 知的障害 | 肢体不自由 | 病弱 |
|---|------|------|------|-------|----|
| 幼稚部   |      |      |      |       |    |
| 小学部   |      |      |      |       |    |
| 中学部   |      |      |      |       |    |
| 高等部   |      |      |      |       |    |
| ※複数の障害種を対象とする学校で、障害種毎に「教育部門」を設けている場合は、右の欄に○を記入してください。 |      |      |      |       |    |

## 横と縦の「地域連携」についての項目

### 1 在学中の生徒の支援のための「地域連携」についてお伺いします。 (「横の連携」：図中の、③の「横」の連携に対応します。)

- 1.1 生徒の現在の支援や将来の地域生活にむけて、地域の様々な「社会資源」(例：福祉施設、医療施設、事業所、企業、公共団体など)と、何らかの連携的な実践や取り組み(例：定期的なケース会議など)をされていますか？あるいは現在、計画中の取り組みがありますか？  
 当てはまるものに○を記入してください。

|    |  |     |  |     |  |
|----|--|-----|--|-----|--|
| はい |  | いいえ |  | 計画中 |  |
|----|--|-----|--|-----|--|

#### 「はい」もしくは「計画中」の場合についてお伺いします。

- 1.2 その取り組みの名称はありますか？(ホームページなどがあればURLをお教えてください。また、取り組みが複数の場合には、貴校で代表的なものを教えてください。)

|      |      |
|------|------|
| 名称あり | 名称なし |
| URL  |      |

- 1.3 その取り組みに参加しているメンバーの構成はどのような方々ですか？

|            |     |  |
|------------|-----|--|
| 学校関係       | 組織名 |  |
|            | 内容  |  |
| 福祉関係       | 組織名 |  |
|            | 内容  |  |
| 医療関係       | 組織名 |  |
|            | 内容  |  |
| 企業関係       | 組織名 |  |
|            | 内容  |  |
| その他<br>( ) | 組織名 |  |
|            | 内容  |  |

- 1.4 その取り組みの目標や方法について概要をお教えてください。とくに貴校あるいは地域で独自に工夫されている点などがあれば是非おしらせください。

**2 生徒の就学前、在学中、そして卒業後のライフステージを「縦」につなぐ継続的支援のための連携についてお伺いします。**  
**(「縦」の連携：図中の、① ② ④ ⑤ ⑥ ⑦に対応します。)**

2.1 現在、図中の、①就学前から学校、④学校から福祉施設、⑤学校から企業、⑥学校から医療施設といった移行に際して、いずれかの時期に、個別の生徒を対象にした「連携的取り組み」をされていますか？

ⅢⅢⅢⅢ ①就学前から学校 当てはまるものに○を記入してください。

|    |  |     |  |     |  |
|----|--|-----|--|-----|--|
| はい |  | いいえ |  | 計画中 |  |
|----|--|-----|--|-----|--|

「はい」とお答えいただいた場合

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 就学前とは何歳からですか？       | 歳から |
| その取り組みの概要をお知らせください。 |     |

ⅢⅢⅢⅢ ④学校から福祉施設 当てはまるものに○を記入してください。

|    |  |     |  |     |  |
|----|--|-----|--|-----|--|
| はい |  | いいえ |  | 計画中 |  |
|----|--|-----|--|-----|--|

「はい」とお答えいただいた場合

|                     |
|---------------------|
| その取り組みの概要をお知らせください。 |
|---------------------|

ⅢⅢⅢⅢ ⑤学校から企業 当てはまるものに○を記入してください。

|    |  |     |  |     |  |
|----|--|-----|--|-----|--|
| はい |  | いいえ |  | 計画中 |  |
|----|--|-----|--|-----|--|

「はい」とお答えいただいた場合

|                     |
|---------------------|
| その取り組みの概要をお知らせください。 |
|---------------------|

ⅢⅢⅢⅢ ⑥学校から医療施設 当てはまるものに○を記入してください。

|    |  |     |  |     |  |
|----|--|-----|--|-----|--|
| はい |  | いいえ |  | 計画中 |  |
|----|--|-----|--|-----|--|

「はい」とお答えいただいた場合

|                     |
|---------------------|
| その取り組みの概要をお知らせください。 |
|---------------------|

2.2 複数の社会資源と学校が協力して支援を推し進めるような「連携的取り組み」はありますか？

|    |  |     |  |     |  |
|----|--|-----|--|-----|--|
| はい |  | いいえ |  | 計画中 |  |
|----|--|-----|--|-----|--|

「はい」とお答えいただいた場合

当てはまるものに○を記入してください。

|                     |
|---------------------|
| その取り組みの概要をお知らせください。 |
|---------------------|

## 個別の生徒の情報の保存と共有についての項目

在学中および移行時において、それまで支援で得られた生徒の様々な情報を保存し、それを、本人や保護者そして地域のメンバーの方が、必要に応じて参照できるような情報保存・共有の仕組み（以下、情報保存・共有システムとする）についてお伺いします。

ここで言う「情報」とは、学校間（例として、中学校から養護学校高等部など）あるいは学校から福祉、企業などへの移行に際して、支援の方法について、ゼロスタートにせずにスムーズな移行を実現するために必要なものであり、具体的には「医療情報」、「生徒の適性や単独能力についての情報」、「一人ひとりの生徒が実力を発揮するために貴校で開発／工夫された個別の支援の方法」に関する情報などのことです。当てはまるものに○を記入してください。

### 3 「個別の教育支援計画」の作成についてお伺いします。

- 3.1 貴校入学以前の学校など（幼保・療育、小、中学校など）の情報は「個別の教育支援計画」に反映されていますか？ （図中の、① ②に対応します。）

|    |  |     |  |
|----|--|-----|--|
| はい |  | いいえ |  |
|----|--|-----|--|

- 3.2 在学中に地域との連携（職場実習など）の情報を「個別の教育支援計画」に組み込んだり追加することがあるとしたら、主にどのような内容でしょうか？ （図中の、② ③に対応します。）

### 4 貴校あるいは地域において、個別の生徒のライフステージを通じた情報を保存し、参照できるようなシステムについてお伺いします。

- 4.1 そのような管理された情報を利用できる仕組みはありますか？当てはまるものに○を記入してください。

|    |  |         |  |        |  |    |  |
|----|--|---------|--|--------|--|----|--|
| ある |  | 部分的にはある |  | 計画中である |  | ない |  |
|----|--|---------|--|--------|--|----|--|

**「ある」「部分的にはある」「計画中」とお答えいただいた場合についてお伺いします。**

（計画中の場合には、実施した場合を想定してお書きください。）

- 4.2 その情報保存・共有のためのシステムは、学校を含めた地域の組織のどの範囲で共有されるものですか。先の「連携」の図をご参照の上、当該の番号に○をつけてください。

（複数ある場合には、主要なもの1つについて、以下の（1）から（3）にお書きください。）

利用する組織について

|    |  |     |  |    |  |    |  |    |  |    |  |      |  |   |
|----|--|-----|--|----|--|----|--|----|--|----|--|------|--|---|
| 生徒 |  | 保護者 |  | 学校 |  | 医療 |  | 福祉 |  | 企業 |  | その他（ |  | ） |
|----|--|-----|--|----|--|----|--|----|--|----|--|------|--|---|

(1) この情報保存・共有システムに、名称はありますか？

|    |  |
|----|--|
| 名称 |  |
|----|--|

(2) この情報保存・共有システムに保存される情報の主な内容について、多い順に1位～4位までの順位をつけてください。下記のものに該当しない内容の場合には、その他の部分にその内容を記入してください。また扱っていない内容には(×)をつけてください。

|                      |   |
|----------------------|---|
| 生徒の医療の情報             | 位 |
| 生徒のスキルや適性            | 位 |
| 生徒が実力発揮するのに必要な手だてや方法 | 位 |
| その他 ( )              | 位 |

4.3 この情報保存・共有システムの作成の主体となる組織(あるいは個人)はどなたでしょうか？該当組織(あるいは個人)について当てはまるものに○を記入してください。複数回答でも結構です。

|    |     |    |    |    |    |         |
|----|-----|----|----|----|----|---------|
| 生徒 | 保護者 | 学校 | 医療 | 福祉 | 企業 | その他 ( ) |
|----|-----|----|----|----|----|---------|

4.4 誰がこの情報を管理していますか(あるいは計画中ですか)？

|    |     |    |    |    |    |         |
|----|-----|----|----|----|----|---------|
| 生徒 | 保護者 | 学校 | 医療 | 福祉 | 企業 | その他 ( ) |
|----|-----|----|----|----|----|---------|

4.5 誰がこの情報を利用できますか？該当組織(あるいは個人)について、当てはまるものに○を記入してください。複数回答でも結構です。

|    |     |    |    |    |    |         |
|----|-----|----|----|----|----|---------|
| 生徒 | 保護者 | 学校 | 医療 | 福祉 | 企業 | その他 ( ) |
|----|-----|----|----|----|----|---------|

4.6 主にどのような目的で利用されていますか(あるいは計画中ですか)？

4.7 この情報はどのような頻度で更新されますか(あるいは計画中ですか)？

定期的に更新する場合

|   |   |   |   |       |     |
|---|---|---|---|-------|-----|
| 週 | ・ | 月 | ・ | 年に( ) | 回程度 |
|---|---|---|---|-------|-----|

支援のための課題(良いこと・悪いこと両方含む)が見つかった場合

|   |   |   |   |       |     |
|---|---|---|---|-------|-----|
| 週 | ・ | 月 | ・ | 年に( ) | 回程度 |
|---|---|---|---|-------|-----|

## 5 最後にお伺いします。

5.1 情報保存・共有システムに関して、貴校において5年後にはどのような発展を想定されていますか。ご自由にお書きください。

5.2 本調査の趣旨に関わらず、貴校の独自の取り組みがあれば教えてください。また、資料があれば合わせてお送りください。

項目は以上です。お忙しい中のご協力、ありがとうございました。

## Ⅶ. 検討委員会等の実施状況、訪問調査先、 成果の実績報告について

井上 学

### 1. 検討委員会

検討委員会は、毎月第二金曜日に開催することを基本とし、予定通りに開催することができた。

#### (1) 平成22年10月8日(金) 第一回検討委員会 18:00～20:00

メンバーの自己紹介、各自の役割、調査方法の方向性等の確認を行う。

#### (2) 平成22年11月12日(金) 第二回検討委員会 15:00～19:00

調査用紙による調査方法を決定する。具体的には、各県の教育委員会特別支援教育課に、各課が管轄している特別支援学校(養護学校)の中で、連携のための何らかの試みを積極的に実施(もしくは利用)していたり計画を進めている学校を3校ほど推薦してほしいという旨をファックスにて送付し、その後、直接電話をし特別支援学校を紹介していただくよう改めて依頼する。そして推薦いただいた学校に加えて(推薦をいただけなかった場合にも)調査班で独自に選択した学校も加え、調査趣旨の説明と承諾および回答の確約を担当教員の先生を直接に確認したうえで、郵送によって調査用紙を送付することを検討委員会で決定した。調査用紙の質問事項はメーリングリスト等で確認しながら作成する事となった。

#### (3) 平成22年12月10日(金) 第三回検討委員会 18:00～20:00

返信されてきた調査用紙の内容を確認する。分析方法を等の検討を行う。後の作業は、各自がメーリングリストによって情報交換しながら行なうことを確認する。

#### (4) 平成23年1月14日(金) 第四回検討委員会 18:00～20:00

調査用紙の分析結果の要点がまとめ、「『横』の連携と情報共有」「『縦』の連携と情報共有と情報移行」を実現するシステム、ツール、それらに、当事者がより関与できるあり方として、「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」また「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」とは別個に、保護者が所持し支援をつなげていくために「相談支援手帳」(サポート・ファイル)が先進的な市単位などで作成されていることが判明し、訪問調査する学校を絞り込む作業を実施した。

#### (5) 平成23年2月11日(金) 第五回検討委員会 18:00～20:00

訪問調査した学校の事例報告を確認する。また、今後の報告書作成のスケジュールを確認する。

#### (6) 平成23年3月11日(金) 第六回検討委員会 18:00～20:00

報告書作成の進捗状況を確認し、シンポジウムについての内容を確認する。

#### (7) 訪問調査先について

新潟県では、三条市教育委会、新潟県立月ヶ岡養護学校、新潟県立高等養護学校(平成23

年1月6日～1月8日)、岩手県では、岩手県立花巻清風支援学校(平成23年2月13日～14日)、秋田県では、秋田県立横手養護学校(平成23年2月17日～18日)、徳島県では、徳島立国府支援学校、徳島県立池田支援学校(平成23年2月23日～24日)を訪問し、各県の事情を踏まえた貴重なご見解を頂いた。神奈川県でも、神奈川県立鶴見養護学校、社会福祉法人電機神奈川県福祉センター(平成23年2月8日～9日)を訪問し、貴重な見解を頂くことができた。しかし、折角頂いた情報を養護学校と福祉の連携の観点から十分にまとめきることができず、断腸の思いで報告書への掲載を断念したことも併せて報告しておく。

以上、5県に赴き、1つの教育委員、1つの社会福祉法人、6つの養護学校で訪問調査を実施した。

## 2. 成果の公表実績計画について

### (1) 報告書について

当報告書は500部作成し、質問用紙調査に御協力頂いた、教育委員会、特別支援学校、養護学校、社会福祉法人に送付する。そして、多くの協力、助言を頂いた京都市、京都府の教育委員会、京都市内、京都府内の特別支援学校、養護学校に報告書を郵送する。またシンポジウムの参加者で、報告書の郵送を希望された方々に報告書を郵送する計画である。

### (2) シンポジウムについて

3月26(土)に、「久御山町ふれあい交流館ゆうホール」でシンポジウムを開催した。なお、京都府教育委員会からの後援を受けての開催で、当日は、33名の方がシンポジウムに参加した。以下に、当日の進行内容を記述する。

#### 13:30～13:35 開会行事

挨拶:特定非営利活動法人 障害者就労支援事業所 京都フォーライフ 井上 学

#### 13:40～13:55

演題:「調査趣旨説明」

講師:立命館大学文学部教授 立命館大学人間科学研究所所長 望月 昭氏

#### 14:00～14:20

テーマ:「報告1 アンケート調査概要」

講師:京都大学教育学研究科教育方法学専攻所属 木戸彩恵氏(司会兼務)

#### 14:25～14:45

テーマ:「報告2 各自治体の特別支援教育で成果を上げている実践事例の報告」

講師:立命館大学人間科学研究所客員研究員 中鹿 直樹氏

14:45～15:00 休憩

15:00～16:00 パネルディスカッション

テーマ:「障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携」

コーディネーター:立命館大学文学部教授 立命館大学人間科学研究所所長 望月 昭氏

パネリスト:立命館大学教職教育推進機構教授 朝野 浩氏

社会福祉法人 京都ライフサポート協会理事長 樋口 幸雄氏

京都府立八幡支援学校校長 山田 和孝氏

### (3) 学会発表の予定

広く、日本行動分析学会、対人援助学会、日本社会福祉学会、日本特殊教育学会等を含むその他の学会でも論文発表という形式で成果の公表に努めます。

### (4) ホームページの公開

本調査の受託法人である京都フォーライフが所属する日本財団のポータルサイトに設けたホームページ(CANPAN)で報告書の本文を公開する。また、専用のホームページを設け、検討会委員会のメンバーと協議し、特別支援学校、養護学校の教員、福祉関係者が見るだけには止まらず、障害のある子どもと生活をともにする保護者、御兄弟等の方々、障害者の知識がない一般の方々でも、見やすく、理解しやすい構成でホームページを作成する方針である。



